

令和5年12月

金山町議会定例会会議録

金山町議会

招集年月日	令和5年12月5日
招集場所	役場議場
開 会	午前10時

目次	12月5日(火) : 第1日目	P1 ~ P67
	12月6日(水) : 第2日目	P68 ~ P106
	12月8日(金) : 第4日目	P107 ~ P149

令和5年12月5日（火曜日）

令和5年12月金山町議会定例会 会議録
（第1日目）

令和5年12月金山町議会定例会 会議録

令和5年12月5日
午前10時 開会

1. 応召議員

1番	矢口政一議員	2番	五十嵐優一議員
3番	中村忠行議員	4番	寒河江宏一議員
5番	須藤典夫議員	6番	宮林聡志議員
7番	大場洋介議員	8番	星川智子議員
9番	沼澤道也議員	10番	栗田保則議員

2. 不応召議員 なし

3. 出席議員 応召議員に同じ

4. 欠席議員 なし

5. 会議録署名議員 9番 沼澤道也議員 1番 矢口政一議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	小野和俊
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	松澤和仁	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	正野学	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長	川崎勉	診療所事務長	三上裕一
環境整備課長	佐藤英樹	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹	農業委員会事務局長	欠席

7. 議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後藤 隆行

8. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 請願書等の委員会付託
- 日程第6 一般質問

令和5年12月5日
午前10時 開会

栗田議長

皆さんおはようございます。

本日の出席委員数は、10名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから、令和5年12月金山町議会定例会を開会します。

それでは、議事日程をお開き願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

栗田議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、9番の沼澤道也議員と、1番の矢口政一議員を指名します。

日程第2 会期の決定

栗田議長

日程第2 会期の決定を議題とします。

本定例会の会期については、先に議会運営委員会が開催され協議されていますので、その結果について矢口政一委員長より報告を求めます。矢口委員長。

矢口議員

はい。1番矢口です。

それでは私から11月27日に開催されました議会運営委員会において、12月定例会の会期について協議しましたので、その結果について報告いたします。

今般の令和5年12月金山町議会定例会の会期は、本日12月5日から、同月8日までの4日間とすることとしましたので報告いたします。以上です。

栗田議長

お諮りします。

定例会の会期は、ただ今の矢口委員長の報告のとおり、本日から8日までの4日間とすることにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から8日までの4日間とすることに決定しました。

日程第3 諸般の報告

栗田議長

日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告については、事前に議員の皆さんに配布しておりますので、説明を省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

栗田議長

日程第4「行政報告」を行います。

町長より「行政報告」の申出がありましたので、これを許します。

(行政報告 議案書のとおり)

ありがとうございました。

これで「行政報告」を終わります。

日程第5 請願書等の委員会付託

次に、日程第5「請願書等の委員会付託」を行います。

本日まで受理した請願書等は、お手元に配付しました「請願書等文書表」のとおり、陳情2件です。

陳情第4号 医療関係・介護施設への支援拡大と、患者・利用者の負担を軽減し診療報酬・介護報酬を大幅に引き上げるための意見書の提出に関する陳情

陳情第5号 辺野古新基地建設の断念と日米地位協定の改定、及び安全保障による米軍基地が必要であるならば全国で平等に負担するよう求める意見書の提出に関する陳情については、配布に留めます。

日程第6 一般質問

栗田議長

日程第6 一般質問に入ります。初めに、大場洋介議員の質問を許します。大場議員。

大場議員

7番、大場です。おはようございます。それでは、通告書に基づき一般質問を行います。師走の時期を迎えて忙しい時期になりますけども、私からは大きな2点について質問させていただきたいと思っております。まず初めに、1の学びの保障と充実についてお伺いいたします。

①の不登校児童生徒への支援と課題はということで、全国的に不登校の児童生徒が急増している報道ですとか、新聞を目にし、物価高騰から生活を守るために忘れてはいけないのは、子供たちへの教育を支えることが一つであると感じております。

文部科学省の調査では、22年度の不登校の小中学生は、前年より約5万4千人増えて過去最高となっていると調査されております。その4割は、学校内外で相談支援に繋がっていない現状にあるとおっしゃられております。

当然、金山でも、不登校児童生徒は少なからず、ゼロではないと報告を受けており、理由の明確化と心のケアに関する事項について気になる声を耳にしております。今年3月に文部科学省が発表した不登校対策COCOLOプランに基づく、そういった対策ですけども、24年度からの取り組みを前倒しするような形で、教育支援も進むべきと考えられます。そのプランというのは、1. 不登校の児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたい時に

学べる環境を整える。2. 心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援する。3. 学校の風土の見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所にするということにより、誰一人取り残されない、学びの保障を社会全体で実現を目指す上でまとめられています。

学校現場では、ソーシャルワーカーなどの専門職と連携したり、現実に向けた、行政だけでなく学校、地域社会、各ご家庭他関係者が相互に理解しながら、子供たちのために進めていって欲しいところがございます。

そこで、不登校の児童生徒数の推移と、家庭と子供の支援員、ソーシャルワーカーですか、スクールカウンセラーの現状と課題について、不登校が急増している現状を教育長はどう見ているのか、対応を伺いたいと思います。

○栗田議長

教育長。

○教育長

不登校児童生徒につきましては、今大場議員のお話もありましたように、全国でも増加傾向が続いており、当町としても大きな教育課題として捉えております。

当町の近年の不登校の状況を見ても、年間30日以上欠席をしている者が小学校では、令和元年度が年度ゼロ。2年度、3人。3年度、4人。4年度5人、今年度は10月末現在で3人となっており、中学校の方では元年度7人、2年度9人、3年度9人、4年度10人、今年度が10月末現在で7人となっており、高止まりの状況でございます。

しかしながら、令和4年度の増加率、前年からの増加率を見ても、全国では、小学校で1.3倍、中学校で1.2倍というふうになっておりますが、当町では、小中学校ともに1名増というふうなことで、全国よりは、増加率としては低くなっており、様々な対策の効果がある程度は、見られるのではないかと考えております。

このような状況を踏まえまして県からも、中学校の方にスクールカウンセラーの配置をさせていただいております。月2回ずつ、2名の方からおいでいただいております。小学校の方にも、希望に応じまして、出向いていただくことがございます。

心理の専門家として課題を抱える児童生徒、保護者の相談相手になったり、学級全体に対しまして、コミュニケーションスキル向上のためのアサーショントレーニングというんだそうですが、自分も相手も大切に、自己表現、そういったトレーニングを行ったりするなどしながら、児童生徒の心に寄り添った支援を行っているところでございます。

全国にもありましたけれども、全然繋がっていないというふうな児童生徒につきましては、当町ではございませんで、それぞれ対応ができています。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

教育長より回答いただき、この4年間で、学校に行けない子供たちは以前に比べて増え

つつ、また高止まりいる傾向ということを回答いただいて、不登校児童への支援は、学校に登校するという結果のみの目標だけにするのではなく、児童生徒が自ら進路を主体的に考えて、社会的に自立することを目指す必要性もあると考えております。一人一人のニーズに応じた多様な学びの場の確保が重要と確信しております。

また不登校の理由も多様化しており、友人や先生との関係がうまくいかないなど、学校生活に、きっかけがあるということも要因の一つとされております。しかしながら、学校へ行き渋りなどや居場所などを感じにくい生徒、児童たちのこの現場の状況と、先生たちの努力と工夫によって、信頼関係ですとか、学校にこう来るといふ、学校へ行きたいといふ意識づくりが重要であると思っております。とても大切なことであり、意義のあることを感じております。

そこで高いレベルで求められる、この教育の場で先生方の対応と、支援員導入時の課題の意識ですとか、理念に敬意を込めまして人材確保と、この人材の維持可能な働き方への課題も伺いたいと思っております。

○栗田議長

教育長。

○教育長

やはり現場で対応にあたる先生方、職員の力量というふうなところは非常に求められるところでありまして、そういった人材を確保することは、まず本当にそういう状況を改善させるための大前提となりますので、教育事務所の方に配置の方を強く働きかけているところでございます。不登校含めまして、課題を抱える児童生徒に対して、現場の教員が毎日のように声掛けをしたり、或いは保護者や本人に対して、勤務時間外にもかかわらず、電話をかけたり、或いは家庭訪問をしたりするなどして、献身的に対応していただいております。本当に頭の下がる思いでございます。

しかしながら、学校においても、働き方改革が求められており、このような対応をやっぱり、組織的に行っていくということが大事であるというふうと考えております。

教育委員会主導で、不登校プロジェクト委員会を定期的を開催しまして、組織で対応することの大切さを研修したり、スクールソーシャルワーカー、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを町で雇用するなどして、担当の教員だけの負担にならないように配慮をしているところでございます。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

やはり現場の先生方は、授業の他にそういった不登校の生徒への支援、また家庭訪問ですとか、それはもう、もう重々に先生方の現場の対応の大切さや重要性は、保護者もそうなんですけども、知っておられると思っております。常日頃の仕事の中での対応ですとか、個々の生徒のニーズに合わせたカリキュラムのカスタマイズや心理的カウンセリングなど

は、先生方一人ひとりがすべての不登校生徒のケアをすることが難しい場合もあるようですから、サポート体制をまたさらに構築する必要があると考えております。

深刻な事態を受けて冒頭に言いました、この緊急対策パッケージに注視し、不登校により、学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指す、誰一人取り残されない、学びの保障に向けた不登校対策COCOLOプランを前倒した形で実施されていると思われそうですけども、そこでその進捗状況と、学びたい時に学べる1人1台タブレット端末を活用して、自宅をはじめとする多様な場所と授業をつなぐオンライン指導ですとか、テストなどの環境整備の現状を伺いたいと思います。

○栗田議長

教育長。

○教育長

文科省のCOCOLOプランは不登校により、学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指して、誰一人取り残されない、学びの保障を社会全体で実現するために、まとめられたものでございます。

先ほど大場議員のお話ありましたように、三つの柱から成っておりますけれども、一つの学びの場の確保につきましては、校内での教育支援の場として、保健室ですとか、特別教室への登校いわゆる別室登校というふうに言われておりますけれども、そうした登校も促しており、教育支援員や担任以外の他の教員が指導に当たり、学びの空白ができないよう配慮しているところでございます。別室でオンラインによる授業参加も行ったりしております。

また、セラピーファームめぐたまと連携をしまして、学びの場、居場所の確保にも努めているところでございます。

二つ目の、チーム学校としての支援ということにつきましては、学校の教員だけでなく、スクールカウンセラーですとか、スクールソーシャルワーカー、それから児童相談所、医療機関等と連携しながらチーム金山小、或いはチーム金山中として支援を行っているところでございます。

三つ目の学校みんなが安心して学べる場所にとということにつきましては、児童生徒が主体的に参画できる校則などの見直しを行ったりですとか、快適で温かみのある学校環境の整備に、図書支援を行ってもらっている、きつねのボタンさんの協力をいただきながら、取り組んだりしているところでございます。

町内すべての児童生徒の家庭が、1人1台の端末を活用したオンライン指導や、テスト等ができるよう整備されておりますし、さらに、来年度は、これまでよりもさらに使いやすいAIドリルなどのアプリケーションに変更して、オンライン指導やテスト等に、活用しやすくする予定となっております。

また、先週、中学校インフルエンザで臨時休校というふうなことがございましたけれども、タブレットを出席していた生徒についてはタブレットを持ち帰り、或いは欠席してい

た生徒については、職員の方で、欠席していた生徒の家を回ったりして、タブレットを届けてオンラインで学校の方と繋がるようにして、健康状況の確認ですとか、或いは、さっき申し上げたA Iドリルなんていうのがありますけどもタブレットを活用して、それぞれに学習を進めたりですとか、或いは朝のオンラインでの学級の朝礼みたいな形で朝の会みたいな形で、やったというふうな報告も受けております。徐々にそんな形で、タブレット活用の方も進んで活かしてもらっているというふうな状況でございます。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

1人1台タブレットの方を導入されていますけども、実際どういった形で使われているのかなと思ひまして今の質問になりました。

導入する時には、コロナの関係で休校になった際にも、子供たちの学びの場を継続した形ということで、国の方でも動いた形となって、町も一斉に、1人1台タブレットが承認された経緯かと思ひますけども、実際そういった今回のインフルエンザですとか、オンラインで結ぶこのA Iドリルの活用法、活用した後のまだ結果ですとか感想ってのは、子供たちから上がっていないかと思ひますけども、現場では、どういった先生方やこの教育現場においては、活用方法どうだったのかなというのをちょっとお聞きしたいと思ひます。

○栗田議長

教育長。

○教育長

詳しいところについてはまだちょっと把握できていませんけども、他の授業での日常の授業での活用状況などを見ますと、やっぱり、我々が思っている以上に、先生方使ってくれているなというふうに捉えております、小学校などでも1年生の段階から、タブレットを使い始めておまして、夏休み前にちょっと見る機会があったんですが、ICT支援員も頼んで入ってもらっていますので、1年生などはその専門家であるICT支援員の方が直接初期の指導というふうな形で当たってくれたり、というふうなことで、或いは今度中学校の授業なんかではもうグループ討議ですとか、全体での討議の中にそのタブレットを活用して、電子黒板に意見がこう写し込んだりして、どういう考えがどれぐらいいるとかってのが一目でわかるようになったりというふうなことで、かなり活用は進んできている、大人以上に子供たちの方が積極的に活用してくれているので、今後一層本当に楽しみな状況ではあるなというふうに考えております。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

導入時に比べ、以前よりやはり活用されている機会が増えてきているのかなと思ひて、私たちが現場の方を視察させていただいた時にはまだ初期段階であって、どういった状況

になるのかなと思って自分も期待もしながら、その授業をみさせていただいたところでございます。

地方によって教育やその行政の文化は異なって先進地の実践ですとか、実例が、一概に当てはまるとは限っておりませんが、クラスに入りづらい、児童生徒たちが落ち着いた空間の中で、自分に合ったペースで学習できる、生活できる環境として、校内でのそういった図書館ですとか、保健室も踏まえた校内の教育支援センターなどの設置も準備されていることで、1人1台タブレット端末にて指導も、今後、オンラインの事業も推進されるのかなと思っております。そのほかにも、このCOCOLOプランの中で体調不良ですとか、環境による原因にて子供の意思を受け入れて、一人で悩みを抱え込まないように、保護者へ向けた情報体制ですとか、提供が支援と、その心の様々なSOSを見逃さないためにも、早期発見と支援のための連携ということがありますけども、その連携策についても伺いたいと思います。

○栗田議長

教育長。

○教育長

県の教育委員会ですとか、県の教育センターで行っております。24時間子供SOSダイヤルでありますとか、教育相談ダイヤルっていうふうなのがございますけれども、そういうふうなものについては、随時保護者に情報提供学校から情報提供を行っているところであります。

また、先ほども申し上げましたが、中学校の方にスクールカウンセラーがおりますので、保護者が気軽に相談できる体制が整っており、活用の呼びかけを行っておりますし、実際、かなりいろいろ活用していただいておりますし、小学校の方にも出向くようになって、出向いて活動できるようになってきましたので、小学校での活用も見られるようになってきております。

先日、金山小学校の教員が不慮の事故で亡くなるっていうふうなことがございましたけども、その時にも、いち早くスクールカウンセラーに、金山小学校出向いていただきまして、児童だけでなく、教職員の方にも、カウンセリング必要に応じて実施していただきまして、不安感の軽減っていうふうなことを図ることができました。小学校の校長の方からも、大人も思っている以上にこう、そういう不安な部分でストレスとなっているっていうから、そういうふうなところはあったんだっていうふうなことで、すぐにこう対応してもらってよかったというふうなお話もいただいております。

それから、来年度は、健康福祉課と連携しました児童生徒のSOSの出し方、或いは指導者の受けとめ方についての研修を行う予定などもしてございます。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

はい、今教育長より、県教育センターでのSOSダイヤルということで、件数、町内における件数ですとか、最上管内における件数がわかれば、お伺いしたいと思います。

またその他になんですけども、公表できる範囲で大丈夫ですので、そういった悩みの内容をお聞きしたいと思います。

○栗田議長

教育長。

○教育長

大変申し訳ないんですが件数については把握できておりません。大変申し訳ございません。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

やはり最上管内における状況ですとか、最上管内における状況の中でなんですけども、自分もこういった不登校に対する支援の形で学習する機会があり、やっぱり最上管内においても、各校だけでなく、全国的に地域を連携した形でフリースクールですとか、そういった学習の場を提供するというところが増えているようですので、町内だけでなく、町内小中学校、高校だけでなく、今後もそういった形にも目を向けていただいて、支援員が不足しているのであれば、またさらに県からですとか、そういった教育関係の場で、この支援員の増加も認められると思いますので、それも動いていただければなと思っています。

また、先ほどの質問の中で、保護者に向けた支援ということで、SOSへの支援ということがあれば、今の体制でどういった体制になっているのか、伺いたいと思います。

○栗田議長

教育長。

○教育長

不登校に限らず、保護者の方との児童生徒について、話し合うっていうふうなところやったり、1回、2回じゃなくて、何回も、そういうふうな機会を設けることで、信頼関係を築いていけるというふうなところがやっぱり一番大事なところではないかなというふうに思います。

例えば、よくこんなことが言われるんですが、他人に対する、対応の不満について管理職などに言ってみれば、苦情というふうな形で入ってきたりなんていうふうなこともあるわけですけども、そういったときに、まずはしっかり、どういったことを訴えたいのか、して欲しいのかっていうふうなところは、じっくりとやっぱり話を伺って受けとめた上で、じゃあどうするのかっていうふうなところを、学校側として提案していく、で、その場1回限りじゃなくて、そういう提案したことについてやってみてどうだったかっていうことをやっぱり2回3回と繰り返しやっぱりこう面談しながら、保護者の方と、担任だけじゃなくて、教頭なり校長なりが、一緒にこう入ったりしかながらというふうなことで、その

保護者の困り感を具体的にどういうふうに困ってるのかっていうふうなことをやっぱりしっかり掴んだ上ででの対応というふうなところが必要になってきますので、働き方改革の部分はあるんですけども、やっぱりそういったところ、信頼関係づくりにおいては非常に大事なところがございますので、丁寧に行うようにというようなことで、小学校中学校の方にもお願いをしているところでございます。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

この保護者に対する、保護者ですとかその家庭に対するSOSの方も、先生側ですとか学校側で対応していただくとともに、子供たちが学校に行けなくなった時に、突然行けなくなる時もあります。また様々な理由で行けなくなる可能性もございますので、担任の先生を通して、学校を通して様々な悩みや、やりとりがあると思いますけども不登校になる理由ですとか、背景が様々なので、何をどのタイミングで相談したらいいかってこう悩んでいる保護者の方々も多分いると思いますので、そちらも子供たちの支援とともに、保護者の支援も聞き入れていただいて、本当保護者の方が多分悩んでいるかと思っておりますので、この今回の質問で情報をまとめて保護者へ伝えるということで、ご家庭の様々な負担を抑えることや、担任の先生の負担を負担っていうか悩みを少しでも削減できればなと思う内容で、不登校児童生徒への対応であり、ありますこの繋がるネットワークっていうのを今後さらに充実した形で、チーム学校という形で支援を充実に進めていただきたいと思いますので、この次第でございます。

今後こういった不登校支援、また児童生徒への様々な内容が国の方でも、子供家庭庁の施策ですとか、様々な形で変化しつつありますけども、やはり学校の現場において子供たちの支援、また不安、保護者の悩みを今よりさらに吸収した形で取り入れていただければなと思っております。そのことを充実も含めて期待しております。よろしく申し上げます。

次に、②の学校給食無償化への思考の変化をということで、お聞きしたいと思います。

政府の子供の未来戦略会議では、少子化対策の具現化に向けた方針をまとめこの中で、子供子育て政策の課題に、子育てへの経済的、精神的負担感や、子育て世帯の不公平感が存在するとし、学校給食費の無償化への方針が示されております。

学校給食費の無償化については、各自治体によって取り組みが進められており、昨今、燃油価格や食材価格が上昇している中で、町では、保護者への負担軽減策として、給食費の値上げはせずに、米飯給食への助成を実施している状況にあります。

しかしながら、子育て世帯の家計は厳しい状況にあり、給食費を無償化にすることで、その給食費分を子育てに、みたてられるものも考えておると思っています。

給食費の無償化については、現在実施している自治体と、実施していない自治体が分かれる状況にあり、本来はこのような自治体間での格差があるべきではないと考えます。

小中学校の無償化は国が指導する形で交付金で実現するのが望ましいとされており、給食費無償化には進める方針が出されておりますけれども、現に一部の自治体では、地方創生臨時交付金で無償化しているところもあります。

こうした背景に基づいて早期に無償化を求めるところでありますけれども、令和元年の9月、令和3年の6月、令和4年の6月、令和5年の3月の議会定例会の際にも、私も幾度も関係する一般質問に対して回答があり、町のこれまでの子育て世帯に対する他市町村以上の支援の拡充については、感謝申し上げるとともに、財政状況や、教育福祉の向上に踏まえた上で、財源の確保については頭を悩ます状況にあります。そこで改めて国では、給食費の無償化について検討されておりますけれども、この動向を注視し、対応検討に向けての思考変化を町長に伺いたいと思います。

○栗田議長

町長。

○町長

大場議員からは、これまでも何度となく学校給食等についてご質問いただいております、その中で昨年6月議会、最近ではそういうことですが、6月議会におきましても子育て支援は町の大きな課題でありますので、いろいろな支援策についてバランスを考えながら、財政的な面を考慮して取り組んでいかなければならないと考えていると、いうふうな答弁をさせていただいております。

昨年以降の国や県の動きについて、若干触れさせていただきますと、国では、大場議員のお話にもありましたが、子供未来戦略会議での議論を踏まえまして、今年6月に子供未来戦略方針を閣議決定し、その中で、学校給食の無償化実現に向けて、まず学校給食の無償化を実施する自治体における取り組み実態や成果、課題の調査、全国ベースでの学校給食実態調査を速やかに行い、1年以内に結果を公表するとしております。そしてその上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面なども含め、課題の整理を丁寧に行い具体的な方針を検討するとしております。

一方、山形県内の無償化の状況でありますけれども、最上管内では、平成29年度から鮭川村が学校給食無料化、無償化を実施しており、県内では、令和3年4年度に寒河江市、中山町、西川町、そして5年度からは、山辺町、河北町、大江町の3市町が実施して、合わせて現在7市町村実施している状況にあります。そのほかにも、無償化ではありませんけれども、半額助成が二つの市、町、それから第3子以降全額助成が三つの市、町、そして金山町含めた一部助成が8市町村となっております。当町の給食費の一部助成につきましては、平成26年度から米飯給食利用拡大支援補助金事業を開始し、米飯1食当たり20円、平成27年度からは米飯1食当たり30円に増額しております。物価高騰等により、令和4年度には、米飯1食当たり50円補助を増額し、あわせて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、1食15円の補助を上乗せしたことで、平成23年度からの保護者負担、小学校で1食270円、中学校で1食305円を増額することなく、維持したま

まで給食を提供しているところであります。

令和5年度は、米飯給食利用拡大支援補助金から、給食費支援補助金変更し、米飯に限らず、給食1食につき65円に拡充し、合わせまして、地方創生臨時交付金を活用し、1食12.1円上乘せしまして、あわせて給食1食につきまして77.1円を補助しているところであります。

保護者負担を増やすことなく、安全でバランスのとれたおいしい給食を提供するため、令和3年度決算では、米飯1食30円の補助単価で、196万6千円の補助でありましたが、4年度決算では、米飯1食50円と1食15円の補助単価を合わせまして、411万6千円の補助金額、令和5年度予算では、給食1食65円の502万円と1食12.1円の88万4千円を合わせまして、590万4千円と町からの補助金額を増額して対応しているところであります。

一方、小中学校の全額無償化を実施した場合に必要な予算額は、今年度の児童生徒数で試算しますと、現行の590万4千円に、新たに1千8百万程度の財政負担が生じることともなります。

そういったことから、大きな財政負担がやはり伴う状況に変わりはありませんが、新たな財源を捻出する必要があり、それを将来的に継続して確保していくことは、大きな課題であるにとらえているところであります。

これまでもお答えして参りましたが、子育て支援は、町の大きな課題であり、いろいろな支援策につきまして、バランスを考えながらまた、町全体の施策の中で財政的な面も考慮して、取り組んでいるところであります。

給食費の助成の無償化につきましては、県内自治体の動向とともに、国でも、先ほどの具体的な議論が始まりましたので、実態調査の結果や、それに伴う国の動向等を注視して参りたいと考えております。併せまして、今年度におきましては、山形県町村会としまして子育て支援策の充実に向け、学校給食費の無償化、もしくは軽減に向けた財政支援を図ることとし、国県に対して要望等を行っておりますが、今後も機会をとらえながら、継続して要望等を行って参りたいと考えておりますので、ご理解をいただくようお願いいたします。よろしくお願いたします。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

町長から回答いただきやっぱり国の動向を見ながら、また、県内外の町村、市町村の動向を見ながらなんですけども、子供の給食費ということはもう当然であれば、保護者負担するっていうのは当然でありますけども、学校給食費についても同様だと思いますけども、小学校の、先日行われた学習発表会で、6年生が総合学習のまとめとして町への提案型の発表をしておりました。その時になんですけども、子供ながらなんですけども保護者への負担軽減策として、教材費の無償化なども掲げておりました。

子育て世帯では、その多子世帯の経済的負担軽減を実施することは、本当に町長に対す

る町の施策的なことにも有意義であると考えております。またこの学校給食費の無償化は、すべての子供が安心して義務教育を受ける権利を保障するために、実施するべきと私は考えております。少子化対策ということだけではなく、子供の権利保障であるとも考えておりますので、今後の検討も期待しております。

次に、大きい2番であります。地域社会のデジタル化についてお聞きしたいと思います。

①の自治体DX推進計画の現状と課題はということで、まちづくり町民説明会にて、これからの町の姿として、主な内容の中に、DX推進事業を掲げ、町民のライフスタイルが変化する中、一人一人のニーズが多様化しているためデジタルを活用し生活をより便利にするため推進と理解しております。それに対して事業展開に大きく評価し、様々なところで情報を共有する機会があると感じております。

DXの目的は適切にデジタルを使い、様変わりしていく大きな変革であり、町民の利便性の向上につなげる観点から、どのような周知となるのか、今後期待しておりますけれども、しかし、高齢者やデジタル弱者にとってのメリットが不透明であり、理解や浸透、利便性についてどう影響出るのが課題の一つとっております。そこで町長にDXを推進する背景と計画の意義について、見解もあわせて伺いたいと思います。

○栗田議長

町長。

○町長

それでは初めにDXの社会的な背景に触れさせていただいて、後段で町が進めようとしているDXの姿についてということでお答えをさせていただきたいと思います。

近年の情報化社会の発展に伴いまして、スマートフォンやタブレットなどの急速な普及やAI人工知能と言われるものですが、AIなどの新しい技術の活用など人々にとりまして、デジタルは極めて身近な存在となってきております。

また、新型コロナウイルスの影響もありまして、外出することや人が集まるといった普段の暮らしに多くの制限を受けることになったこともあります。

そういったことで、オンラインショッピングの加速やテレワークの拡大、Web会議の定着など、今の私たちの暮らしや働き方にもデジタル技術は必要不可欠なものとなっている状態にあります。DX、デジタルトランスフォーメーションとは、単にデジタル機器を使用することではなく、デジタル技術を使った変革を意味いたします。

今やスマートフォンやインターネットなどのデジタル技術は、電気や水道を使うことと同じように、私たちの生活にとってはなくてはならないものとなりました。大場議員のご指摘の通り、デジタル技術の利用は得意でない方にとりましては、こうした変化に対応が難しく、不安を感じている方も一定数いらっしゃると思われまます。しかしながら、マイナンバーカードを使用した行政サービスの増加やネット通販、キャッシュレス決済による新しい買い物手段など、今後も生活へのデジタル技術の浸透はますます進んでいくものと考えられます。

また、人口減少と高齢化が深刻化している中で人的労力の不足を補いながら、快適な暮らしを持続発展させていくためにも、自動化や効率化を図るデジタル技術は課題解決の強力な手段となりうるものであり、それらは、地域活動、行政サービスの提供、各産業の発展など多方面に及ぶものと認識をいたしているところであります。策定作業中の金山町DX推進事業計画におきましても、デジタルの力によって、町民の生活がより幸福なものに変革していくことを謳っており、生活に必要なデジタル技術についていけない方を作らず、デジタル技術によって町民の皆さんの生活がより便利になることを目指すこと、これこそが金山町のDXだと考えております。

なお、町の推進事業計画では、交付税措置や国庫補助金などの現状を踏まえつつ、今年度から3年間を推進強化期間と位置付け、財源の有効活用とあわせまして、事業推進ができるように、事業を計画しているところであります。また、会期中12月6日には中間報告として、事業計画の内容を共有させていただく予定としておりますので、あわせてご理解とご協力をお願いする次第であります。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

新型コロナ対応から、このDXということは、加速したと感じており、行政におけるデジタル化の推進に舵を切り、現在の推進があるのだと思っております。

DXはあくまでも手段であり、表層的なことにとらわれることなく、デジタル化により、町民サービスの向上に寄与するものと、考えており、個人に寄り添い地域社会の実現を目指して、さらに普及することを願うばかりでございます。普及する上で、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を踏まえて、デジタル社会基本法、デジタル庁の設置法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律など、いわゆるデジタル改革関連6法が成立されて、このような背景にてこの計画が求められていると思えます。

先ほど12月6日の日に、そういった中で計画が説明されるところで、そっちの方は6日の日にお聞きして、計画の状況を伺いたいと思えます。

②の、地域で活用されるデータのオープン化ということで、やっぱりこの法令関係も踏まえた上でなんですけども、DXを今後見据えていくことで、地域で活用できるデータを用意することも重要と考えております。例えば、観光客が立ち寄る場所や客数などの過去の分析、また、現在の把握、そして予測なども活用できる可能性もあると考えております。デジタルで入力されたものをデジタルで管理し、個人情報の保護も行い公開するにおいて、職員の方々に負担なく自動化により活用しやすいデータとして準備し、オープン化を行うようになるかと思ひ、明るい兆しとなると願っております。

また、地域活性化のためには、独自の魅力を高めていく、宣伝をしなければいけないと思ひます。すでに、DX化やビックデータを活用して、地域活性化に成功している地方行政や企業が存在しております。そこでDX推進において様々な基本法を含めて、公文書管理

や個人情報の保護などの整備も考えられており、地域で有効活用できるデータのオープン化についての所見を伺いたいと思います。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

ただいまいただいたご質問につきまして私の方からお答えをさせていただきたいと思えます。

まずご質問にあったビッグデータについて少し触れさせていただきます。このビッグデータとは、日々生成される多種多様なデータ群というふうに言われておりますが、膨大な容量を持ち、テキストや音声、画像、動画、位置情報など多様な種類がございます。

そしてその発生速度とか頻度というものが極めて高い、その処理にもスピードが求められるといった特徴があります。

具体的にそのデータの例について少々触れますけれども、スーパー等の販売情報や顧客データ、在庫データといった一定の表形式を持っている、そのままとまっていて利活用しやすいもの構造化データというのに分類されるものと、例えば監視カメラの動画データでありますとか、GPSの位置情報、GPSで収集される位置情報でありますとか、或いは企画書などのその文書データといったもの、一定の形にまとまっているものではないものから、利活用をどちらかといえばしにくい非構造化データというものの分類されるものごとくに大別されることとなります。

議員のご質問の中でも、六法などについても触れいただきましたけれども、2010年代に入ると、情報通信端末でありますとか、SNSの普及に伴って、画像や動画といったデジタルデータが爆発的に増加することになりました。そして、データを収集蓄積分析するための技術といったものも大きく発展し確立されてきたという状況でございます。

そういったことが、昨今のビッグデータといわれるものをビジネスなどへの利活用につなげていったというふうに承知をしておるところでございます。

県、或いは規模の大きな自治体の中には、地図アプリの企業と連携して、ビッグデータを活用して、渋滞予測を行ったというような例もございますし、携帯電話のエリア内運用とデータとアンケートの結果というものを活用して、交流人口の動向調査を行ったというような例もございます。

或いは、医療保険者の垣根を越えて、健診結果を収集して、健康課題の見える化といったものを実現した例などもあるようです。ただ議員のご質問の中にもございましたけれども、いわゆるビッグデータにおける自治体の第一義的なその役割というのは、保有しているその情報というものを適切な状態で、いかに公開することかということだというふうに認識をしております。

正直なところ地方の小さな自治体町村レベルでは、公開する意義があるデータってそれほど多くないのではないかとはい思っておりますけれども、その需要があるかど

うかというのはともかくとして、例えば町として保有している人口推移などの統計資料ですね、そういったものとか、公共施設とか、名称地といった、その場所、その位置情報といったものを、公開可能なデータなわけですけれども公開可能なデータにつきましては、利用しやすい形式で、いつでも公開できるように準備を行っているところでございます。

また現在、大場議員はもちろんお詳しいと思いますけれども、誰でも撮影投稿ができる、マピラリーといったものですか、オープンストリートマップといった仕組みでありますとか、これまでですと、例えばグーグルなんてその会社とかっていうその組織として、いろいろデータを収集してそれを公開してきたものが、全世界的に同時多発的に、地域のエリア、ごく狭いエリアの情報というものを、写真と位置情報を連動させた形で、もう容易に提供できる、みんなで作り上げていくような仕組みになってきておりますので、そういったデータを例えば金山町のデータをですね、公開できるように、ゴープロと言われるようなカメラ、専用のカメラですね、で撮れば、位置情報と動画といったものが連動できるようなそういった、機器の整備というものも行って参りたいというふうに考えております。

なお町が主体となって、観光等にデータを活用する予定というのは今のところはございません。今後、何がしかの分野でビッグデータが必要となれば、民間との連携も含めて、データの収集、或いは活用といったものを考えていくことになろうかと思っております。以上です。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

課長から回答いただいて、すでに行政の多くの中でなんですけれども、推進がされている成功例の実例で共通して行っている施策はあります。既存の資源をさらに磨いてブランド化する。インフラ整備を整えて住みやすい地域にする。SDGsの推進で、持続可能な地域を作る。オンラインで商品販売を促進する。データを活用した、スマートシティへ移行するなど、以上の5つの点を意識して施策を行い成功している実例があります。

また、この行政のデジタル化への町民への対応は、対話で地域課題を発掘し、ニーズベースで事業展開して欲しいこともその中の一つの施策の一つの課題の中にあるようです。デジタルのクラウド化などにより、様々なメリットも考えられておりますので、役場内においても、このメリットを最大限に活用していただいて、このデジタルをではなく、デジタルも、内部の環境を整えて、地に足をついた、より着実な実効性のあるDXの推進をしていただきたいと思っております。

また議会内においても、議員の皆様とともにこの議会のDXの推進も今後も進めたいと考えておりますので、町内だけじゃなく、またさらなる町民へ理解あるこのDXの推進、また町制100周年に向けて先日、山形新聞の報道でもありますように、町民への説明も含めて推進されていければいいなと願っております。以上で一般質問終わります。

○栗田議長

次に、宮林聡志議員の質問を許します。

宮林議員。

○宮林議員

5番、宮林です。私の方からは2点通告させていただきましたが、来年度当初予算、あと消防団の組織強化についてご質問させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

最初にですね当初予算関係でございます。当初予算につきましては財務規則によりまして12月20日まで、提出することになっているわけでございますけれども、先日開かれました議会運営委員会でも令和6年度の予算編成方針を配布していただきました。今年は12月11日が、予算の入力締め切りというようなことで、最終段階に入っているものと思っております。また今後示されます、総務省から示されます地方財政計画、いわゆる交付税とか地方税とか、そういった見方はですね、あと国からの補助、県の補助、というようなものを出てくるかと思うんですが、これから予算をヒアリングを行って、進めていくわけですが、現段階でですね、考えていること例えば、交付税が下がって、圧縮せざるを得ないというようなこともあるかと思うんですが、そういった点についてお聞きさせていただきます。

最初にですね各団体との意見交換でございますが、これは前から各団体へペーパーをお願いいたしまして、要望という形で団体から出させていただいているわけであったわけですが、今回は意見交換ということで、各団体の意見をいただく、踏み込んだ形での意見交換を行ったことでもありますので、その意見交換を行った団体、出席者とあと意見の内容について最初にお聞きしたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

私から、宮林議員の質問について回答させていただきたいと思ひます。質問の予算編成方針、あと提出期限などを具体的に申し上げていただきましたけれども、繰り返しになりますけれども、10月30日に予算編成方針をお示ししまして、31日は予算編成担当者説明会をDX化に伴いZoomにより開催いたしましたところでございます。各課の予算の提出期限につきましては、現在財務会計システムでの提出になりますが、12月11日を予定しております、本格的な編成作業が、全庁挙げて行われているところであります。

質問にあります令和6年度金山町予算編成に係る要望及び意見交換会については、10月3日から24日まで、主に町民ホールにおきまして夜7時から14回開催し、町内24団体などから出席をいただき、町長や各担当課長及び職員におけるコロナ渦では難しかった対面による会議を始めて開催させていただいたところであります。

各種団体の代表や役員を中心に、81名の方から参加をいただきまして、特に女性団体の

方々の出席が多く、各団体からの意見及び要望に対し、町長がコメントする形で実施いたしましたところであります。なお、金山町森林組合青年部代表であります、大場議員からも参加いただいているところでございます。

意見交換会の中でのテーマとしまして、各団体の現状と課題の概要になりますが、人口減少や高齢化に伴い、各団体とも構成員が減少しており、現在活動が停滞していることや現状の体制維持などの課題について、多くの団体からいただいたところであります。

さらに、各団体の基盤となる農林業、商工業等やあらゆる分野における担い手不足を懸念している声があったところでもあります。

特に、農協、森林組合、町認定農業者協議会の青年部につきましては、今後の金山町を担う青年層であります、コロナ渦も加わり、団体活動が停滞し今後、何かしらの対応を講じなければ、近い将来、組織維持も困難になるものと感じているところであります。

次に、町への要望や提案についてになりますが、急速な人口減少やコロナ渦の長期化に加え、物価高騰など、社会情勢は目まぐるしく変化している状況でありますので、影響を受けている団体などからは大変厳しい状況の意見がありました。

その中でこれまで3年間の財政健全化に伴い、歳出抑制を重点化していたことから、団体の事業展開が抑制されていることや地区交付金や組織運営費などの支援の削減が影響し、一部の団体からは、運営に苦慮している声もありました。

さらに、旧中央公民館の機能移転や廃校などの公共施設の再編については、将来の負担軽減となる財政健全化策として町として、積極的に進めているところでありますが、利用者の不便さや子育て支援施設の充実などを望む意見もいただいているところです。

最後になりますけれども、参加いただいた団体からは、この対面による意見交換会開催については、おおむね好評を得て、さらに10月30日、31日の町民説明会、11月2日の未来会議などや、地区ごとに開催している町づくりフォーラムを含め、多くの町民の方から、町に対しての貴重な要望や意見をいただいております、こういった機会を設けることが、より町民から参加いただける町づくりになるものと考えております。以上になります。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

はい、どうもありがとうございました。各団体からの意見等については個別の団体の例でなくて、総論的なことで回答いただいたわけですが、各団体から個別的な事項でも要望等があったと思うんです。

それですぐ対応できることと、例えば予算を多くつけないとできないことや、小規模な予算でもできることもあるかと思うんですが、そういった各団体のですね、意見、すぐできること等は予算に反映しなくてもできるわけですが、予算措置が必要な場合については、予算をつけていくということが必要になってくると思うんですが、これについては予算要求締め切り後の各課のヒアリングで、具体的に対応していくことになる

と思うんですが、今後の予算について各課と協議して、トップダウン方式でなくて、各課との担当課との協議をしていくのか、最初に確認させていただきたいと思います。

あとですね現時点で予定している主な投資的事業ということですが、これについては、ホットハウスカムの建て替えというと町長が表明しているわけですので、その点は設計料とか、あるかと思うんですが、今後、基金の残高、交付税の見込み等もあると思いますし、あとですね町内業者の仕事の確保のためには、投資的経費もある程度確保しないと、先ほど団体の意見交換であったように、厳しい状況は続いていくかと思うんです。

そういったですね介護保険とか後期高齢者への繰り出しとか、社会的保障費の増加とか、いろいろ経常経費が増えている中で、そのバランスをどのように町長は考えているのかお聞きしたいと思います。

○栗田議長

町長。

○町長

ただいま6年度の予算編成についての、経常経費或いは投資的経費のバランスといったところまでのご質問もございました。

前段、先ほど、各団体との意見交換ということを見せていただいたことにつきまして、総合政策課長からも一通りお答えをさしていただきましたが、それらの意見交換会でいただきました要望、或いはご意見ということにつきまして、まずは、所管する担当課で、一旦受けとめさせていただいてそれらをどのように予算に反映するかというところまで含めて、今調整をして予算要求に、影響を及ぼすというような形に考えているところではありますが、まずは、庁舎内全体で、それを意見交換で出された意見は共有をいたしたところではありますが、それらにつきましてただいま申し上げました通り、各課でそれらを予算編成として、計上すべきもの、少し時間を要するもの、そういった判断を各課が判断をして、最終的な予算書の提出ということで間もなく、そういった段取りとなって提出をするという段取りになっているところでもあります。

今後の見通しにつきましても含めて十分各課では、特にこっち私の方で、昨年もそうでしたが、課内でとにかく議論をして欲しいという話をいたしております。

やはりどうしても前年度踏襲型といえる部分も、これまでもなきにしもあらずでもありましたので、それらに、ただいまの各団体からの意見なども当然反映をさせていただくというところで、その中で、実際その計上すべきもの或いは、少し時間を要すると判断するもの、そういったものは、各課でもやはり議論をしていただくという一つの過程を経て、そして、実際の要求書の提出という形にさせていただくようお願いしているところでもあります。

これからの予算の要求提出が終了した後に、実際的には、12月18日からの予定としておりますが、各課のヒアリングということで、改めてそこら辺の確認を含めて調整作業を行って参ります。

先般実施いたしました、予算担当者説明会におきましても、意見交換会や町づくりフォーラム等が出された要望意見等につきましては、今申し上げたように、十分予算要求に、吟味をしてという意味ですが、反映をして欲しいという話は、これまでも申し上げてきたところであります。財政健全化策によりましてこれまで歳出抑制に力点を置いて、予算編成をしてきているところでありましたが、ご承知の通り、事業見直しや施設等の集約化等の成果もありまして、財政の回復の兆しが現在見えているところであります。

地区交付金や各団体の運営費補助金等につきましては、各団体の繰越金等を十分に勘案をいたしまして、要求していただくことも、各課をお願いしているところであります。

意見交換会からの要望や意見等に対応したきめ細かな予算となるように当然意識をしていく必要があると思っておりますが、令和6年度当初予算編成本格化し、町民が必要とする事務事業を確実に推進できるよう引き続き、対応して参りたいと考えております。

また、投資的事業について、意見交換会において、当然ご意見もいただいた部分がございますが、大工さん方の組織であります新庄最上建設総合組合金山支部でありますとか、町内の建設業者の方々の金山町建設業協会とのご意見交換をさせていただきましたが、その際には、工事関係諸経費の見直しでありますとか、町工事発注機会を増やして欲しいという要望もいただいたところであります。

財政負担が大きくなりがちな町発注の公共工事等につきましては、若干抑制意味であった部分もありますので、これからのことを考えますとやっぱり、町内の経済対策に加えまして、建設業の経営継続や、従事者等の雇用を安定的に確保していただくためにも、町発注公共工事の発注額及び件数を可能な限り確保していくということも、重要な視点だというふうにとらえているところであります。

また、一方で、急速な人口減少や既存施設の運営維持管理で、公共施設のあり方という面では、公共施設総合管理計画におきまして、維持管理経費を極力抑制していく内容としておりますが、必要最小限の施設運営の方向で考えていく必要があると認識をしているところであります。特に財政負担という面では大きく関わってきます起債の償還期間におきまして、上下水道整備等の公営企業債は、30年という長期になっておりますので、元利償還金等や施設運営管理費等により、将来の町民負担に大きな影響とならないように、投資的事業もより考えていく必要があるものととらえているところであります。

また、先ほどもちょっと宮林議員が触れておりましたけれども、ホットハウスカムロの関係についても、少し申し上げますけれども、グリーンバレー神室の一带のあり方について、一定の方針を示させていただきました、ホットハウスカムロの継続と改修を進めることといたしたところであります。

既存の温泉施設の老朽化が顕著でありますので、早々の建て替えが必要となりますが、その意味でこのたびの議会、一般会計補正予算第6号におきまして、最初の取りかかりとなります、基本設計調査委託業務に伴う、補正予算もお願いしているところでありますが、そういったところから、始めまして、早期完成に向けまして、期限としましては、今のと

ころ、令和6年度、7年度2ヵ年という期限を考えておりますが、早期完成に向けまして、町民の皆さんや議会のご理解とご協力をお願いしたいというふうに考えております。

次に旧中央公民館跡地につきましても若干触れさせていただきますが、町議会9月定例会全員協議会におきまして、中央公園化構想等を示した、ところでありますけれども、まだまだ調整を要する部分も大きいということもありまして、財政負担等を考慮しまして、優先度の高い今申し上げました、ホットハウスカムロ改築の方を先行させていただいて、その後に、中央公民館跡地利用を含めた、中央公園構想につきましても、整備を考えていきたいというところであります。

その上でこれまでの街並み景観で整備した関連施設や公園等に調和し、必要な機能を備えた建屋を含めまして、来庁者や町民から利用いただける公園や施設となりますよう、慎重に検討を加えまして、これから進めていきたいというふうに考えております。

あと関連いたしますけれども、防災減災対策として、多発しております地震でありますとか線状降水帯などが頻発しているところもあります。それによりまして、大水害災害が発生いたしておりますけれども、全国的に大規模災害が本当に頻発化している状況にあります。

そういう意味で、当町で今のところは、幸いにも大災害という形には、見舞われておりませんけれども、いつ発生しないとも限らないという状況にはございます。

そういったことから、現在の防災資機材これらにつきましても、まだまだ不十分なところもあります。それらを整備をしながら、現在そういった、防災資機材につきましては、公共施設や廃校となっている小学校三つございますが、そちらの方に今、分散して資機材を保管している状況にありますけれども、これも今回の団体との意見交換の場でもご意見としてありましたけれども、町消防団や区長の方から、そういった資機材についてはできれば一元管理が望ましいのではないかというご意見もありました。

そんなことを考えますと、全部をこういう一元管理するということについてはリスクもございまして、そこら辺は適度というふうになるかと思いますが、そういった管理を考えますと今申し上げた旧中央公民館敷地内の一角に、防災倉庫などの整備も予定をして、現在関係課で調整をしているところであります。

そういった場合には、財源としまして、年限付きの交付税措置の高い、緊急防災対策債や過疎対策債の活用を視野に入れながら、全体的な敷地における配置を含めて、調整がまとまるようであれば、令和場合によっては7年度あたりになろうかと思っておりますけれども、防災倉庫につきましては、着手できればというふうに考えているところであります。

その他のことといたしまして、令和7年度から8年度を目途に、大型補助整備事業でありますとか、中学校の大規模な改修でありますとか、そういった投資的事業も計画しておりますところであります。補助金や起債等の財源確保に努め、安定した財政基盤を構築し、必要な施設についてはしっかりと整備をして参りたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。以上であります。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

ありがとうございました。1点確認させていただきませんが、いわゆる先ほど申し上げました予算措置がなくても可能なもの、いわゆるゼロ予算で改善点などしたものがあれば教えていただきたいと思います。なければなしで結構でございますけど。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

意見交換会の中で出た意見で、ゼロ予算で対応したものっていうことになるかと思いますが、ちょっとまだこれから令和6年度の対応ということで実際はまだ着手はできてないんですけども、一つだけご紹介申し上げますと女性団体の方から、福祉バスの利用ができないかというご意見がいただいております、それにつきましては、健康福祉課とあと社会福祉協議会と調整して、福祉バスが空いている時間帯といいますか、そういった時間帯には、ぜひ婦人女性団体の活動にも活用していただければということで、提案を申し上げそれは近々実行される予定となっております。

あと12月補正でも、意見交換会でも出た意見を反映しての予算化も予定しております、高齢者の除雪費助成金ですけども、これにつきましては町独自の制度ですので、所得制限の要件を緩和しての予算措置もしているところでございます。

あとは令和6年度の事業着手に向けてちょっといろいろ調整しながら、各団体とも調整しながら対応していきたいと考えております。以上になります。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

ありがとうございました。大変よい対応だというふうに思います。今後ですれ団体でなくてもそういったすぐ、取り込めるものがあればですね、対応していただきたいと思います。

あと投資的経費なんです先ほどの優良起債等の話あったわけですが、ホットハウスカムロにつきましては、設計の方は対象にはならないと思いますが、建設の方につきましては、辺地、いわゆる地方交付税で、元利償還金、確定元利償還金の8割がバックになってきますので、交付税で算入された金額等を減債基金とかに進んでおけば、今年度、負担の軽減にも繋がるかと思っておりますので、そういった点を調整していただきながら、今後のですね、中央公民館跡地とか、そういった面を進めていただきたいというふうに思います。

一番財政負担を圧迫するのは、建物建設で過疎、辺地がくれば交付税で入ってくるわけですので、その分を別枠で取っておけば、運営費が一番財政負担になってくるということだと思いますので、今後ですね将来を見据えた、見据えているとは思いますが、そうい

った点も考慮していただきたいと思います。

あとですね3番目ですが、新型コロナが五類に移行されまして、あとの物価高ですね、そういったものから地方創生の臨時交付金については、この間の新聞でも減税と、低所得者の7万円の給付、給付の方は、年内にするようにということで、国の方で補正予算に盛り込んでおりますのが、そういった方に移行になってくるかと思うんですが、診療所については、コロナ関係で交付金とか、あとコロナ関係の診療報酬等があったと思うんですあと、予防接種の委託料とかですね、その関係で去年、一昨年あたりは繰出金が抑えられていたと思うんですが、診療報酬、大病院については上がるようなことを診療所については、診療報酬が引き下げられるような報道もなされておりますので、診療所に対する繰出金とか、あと今後の予防接種がどうなるのかその経費についてどうなんか教えていただきたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

私の方から回答させていただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症五類移行に伴いまして、新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金から、物価高騰対策支援推進臨時交付金に、11月の国の令和5年度補正予算第1号から切り換えとなりまして、先月29日に国会で可決いたしましたところであります。またこの度の交付金から新型コロナウイルス感染症予防対策などに対しては、財源充当ができないこととなっております。

今回の重点交付金につきましては先ほどお話ありました低所得世帯に7万円を交付する、低所得者枠に1.6兆円、また推進事業枠に0.5兆円とし、地方の実情に応じた活用ができることとなっております。当町におきましては令和5年11月30日に限度額4千857万4千円の通知を県市町村課から通知があったところであります。

つきましては地方創生臨時交付金を主な事業、主な財源に町内では、物価高騰等で苦慮されている方々の支援について、早々に対応いたすため関連した補正予算を、12月定例会の最終日の8日に追加提案を行うこととしております。令和5年度においては、国の補正予算により、臨時交付金が創設されましたが、令和6年度当初予算に財源として見込むことは、現段階では困難なことととらえております。

この度の公金につきましても、令和6年度への繰り越しの可否については、具体的に示されていない状況ともなっております。

新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種等につきましては、五類移行によりワクチン接種者の減少に伴い、令和5年度において当初予定しておりました診療所における接種受託料1千885万8千円を1千340万8千円に減額する補正予算をこの度の国民健康保険特別会計補正予算第4号でお願いいたしましたところであります。

一方で繰出金については歳出精査や繰越金の調整により、補正予算後の繰り出し金額を8千825万8千円と見込んでいるところであります、今後とも、五類移行に伴い診療収

入が減少していくことが見込まれます。

このことから、運営費補填となる繰出金については、平時に戻りまして令和6年度当初予算では、一般会計からの診療所繰出金は増え、町の一般会計の影響は大きくなるものにとらえております。

また、令和6年度の新型コロナウイルス感染症に伴うワクチン接種やその他接種について、令和6年度当初予算に計上していくことを基本としながら、町民の命に関わる大変重要な施策として対応していくことが必要となります。

引き続き、感染予防策の対応に加え、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種やインフルエンザなどのその他予防接種などについては、県や他団体の情報をえながら、万全の対応と予算確保が必要と捉えております。よって新型コロナウイルス感染症五類移行に伴い、平時に戻りつつあるものの、物価高騰の長期化が影響し、新たな国、県支出金などの財政的な支援がない限り、令和6年度当初予算に伴う町一般財源などの負担は増えてくるものにとらえております。以上となります。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

診療所への繰出金が令和6年度の当初予算でも増加するという、これはある程度の予測されていたわけですが、それに伴ってですね、診療所の方でもですね、企業努力と言ってはなんですけども、そういった患者確保とか、そういった対策を行っていただきまして、少しでも一般会計からの繰り出し負担が少ないように、診療所内で努力をしていただきたいというふうに思います。

次にですね介護保険の保険料でございます。これは3年ごとに介護保険料が改定されるわけですが、介護保険料については先日お配りいただきましたが、ニーズ調査ですね、要はどのくらいの需要があるかといった調査、あとその他のサービスとか介護特会で払う金額を試算して、国で定める負担割合で保険料を決定することになるわけなんですけども、今後3年間の高齢者とか保険者の動向、或いはですね介護給付費、基金の残高現時点で2億1千万ほどなっておりますけども、それで保険料を決定することで、基金があれば、下げる大幅に下げることが出来ますけども、支払う財源がなくなってしまう恐れもあります。そういったことですね、現時点で、保険料が一番県内で高いということですが、現時点で結構ですので、今後、3月までに、国からのいろんな通知等法改正等があるかと思っておりますので、保険料の動向についてお伺いしたいと思います。

○栗田議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長

それでは私の方から回答させていただきたいと思っております。令和6年度以降、3年間の介護保険料の算定につきましては、現在策定作業中の第9期介護保険事業計画に盛り込まれ

ることになっております。

介護保険料は、計画期間3年間の介護サービス給付費の見込みを算出しまして、それにみあった保険料を設定することとなりますが、現在推計中の第9期計画の介護サービス給付費は、第8期と比較して若干低減する見込みとなっております。

よって現段階では、介護保険料につきましても、一定程度減額できる見込みではありますが、最終的には来年2月中旬に開催予定の金山町高齢者総合支援推進委員会にお諮りしまして、了承を、承認を得た上で、介護保険条例の一部改正について3月定例会に上程させていただきたいと考えております。

介護サービス給付費が低減する大きな要因の一つとしまして、65歳以上の高齢者全体に占める認定者の割合であります。認定率の低下が挙げられますが、状況としては、第7期計画最終年度である令和2年度末の認定率が18.2%に対しまして、第8期計画中間年度の令和4年度末では16.5%まで減少しております。

これは要支援程度の軽度介護度の方たちが、包括支援センターや健康福祉課に介護の相談に来られた際に、安易に介護サービスだけに繋げる、頼るだけではなくて、町民の方々の話を十分聞いた上で、介護予防事業や健康づくり事業につなげるなどの取り組みを行っている効果が少しずつあらわれてきているというふうにとらえておりますが、一方で、施設利用に係る給付費が、50%を超えている状況ですので、この点につきましては引き続き注視していきたいと考えております。

一方、今後の動きとして物価高騰による、介護給付費の増大や、介護人材確保のための介護報酬改定が考えられますため、それらの要因も考慮しながら、3年間の介護サービス給付費の見込みを算出しまして、安定した介護保険事業の運営ができますよう、慎重に第9期介護保険事業計画の策定に取り組んで参りたいと考えております。以上です。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

健康福祉課長からは、下がる見込みだということで、大変良いことだと思いますけども、健康福祉課長も申しておりましたが、物価高で、介護サービスを提供する事業所の経営はですね2020年度の調査で、制度が始まって初めてマイナスだったということの報道がされておりましたので、介護保険料といいますか支払い金額ですね、増えてくるかと思えます。

町民にとって一番困るといいますか影響を与えるのが、保険料が乱高下することだと思うんですが、要は一番いいのは、9期で下げて10期で上げるってなってきますと、また、上がるのかといったこともありますので、右下がりだんだん進むような保険料になるように、これは理想ですが、引き続きですね介護予防事業の健康づくり事業、大変評判は良いようございますので、予算の編成方針にも重点事業として記載されておりましたが、健康づくりに力を入れていただきたいというふうに思います。

あと、最後ですが国で経済対策のために、減税するというので、所得税と住民税減税

もうするということでありますので、住民税減税された場合の町の影響額について、現在のどのくらいと見込んでいるのか、あと森林環境譲与税という制度、譲与税については、町の方で国から交付を受けてるわけですが、賦課については、これまでは国の方で特別会計を作って、借金して、地方に配っていたわけですが、6年度からは賦課されるということでありますので、この制度を早めに周知する必要があるのではということをお聞きしておりますが、その2点についてお聞きしたいと思います。

○栗田議長

町民税務課長。

○町民税務課長

宮林議員のご質問にお答えいたします。まず定額減税についてですけれども、これにつきまして近年の税収増の還元策というような形で10月下旬に政府の方で検討がなされまして、11月2日の臨時閣議の方で、減税を含む、経済対策が決定をされたものでございます。

この定額減税などの経費につきましては国の来年度予算に計上されることとなっております。

この定額減税につきましては来年度の課税額から、減税されることとなっておりますけれども、1人当たり4万円で、うち、所得税が3万円、住民税が1万円というふうにされておまして、この住民税1万円のうち、町民税の減税額としては、約6千円、県民税の減税額としては約4千円ということで見込まれております。

ご質問の減収額の見込みについてですけれども、減税しきれない部分は給付というふうに言われておりますので、この課税額によりまして影響する部分はありますけれども、減税として引かれることとなる来年度の課税額につきましては、今後の確定申告後でないとわからないところがありますので、仮に、今年度の課税額で、減税を行った場合ということで、試算を行いましたところ約1千8百万円の減収が見込まれたところです。

この1千8百万円につきましては、今年度、町民税の当初予算額が、1億4千9百万ほどですので12.35%ほどというふうになっております。

なおこの減収額につきましては全額国から補填されるということになっております。

この減収額、それから補填額につきましては、所得制限ですとか不明な点、まだまだありますけれども、今後も情報収集を行いながら、金額を精査して参りたいというふうに考えております。

次に森林環境税についてですけれども、こちらは平成31年に制度が創設されてこれまで、地方公共団体金融機構の公庫再建金利変動準備金というところから、前倒しで森林環境譲与税が各市町村に、交付されておりましたけれども、来年度、令和6年度からは、個人住民税の均等割に上乗せして年額1千円が賦課徴収されまして、森林環境譲与税の財源というふうになるものでございます。

ご指摘の周知方法ですけれども、これまで、町ホームページで、この森林環境税につきましては簡単に説明を掲載をしておりましたけれども、この度総務省からのポスター等も

送られてきてまして、役場庁舎内ですとか森林組合などにも掲示させていただいておるところですけれども、宮林議員からご指摘いただきました通り、広報等でも早めに周知をして参りたいというふうに考えております。

なお、平成26年度から、東日本大震災からの復興増税ということで、年額1千円の住民税均等割への上乗せということで続いておりましたけれども、こちらについては今年度で終了しまして、来年度から、森林環境税が同額ですけども1千円の徴収が始まるという形ではありますけれども、目的も異なりますし、引き続き均等割への上乗せという、その所得の低い方からのご負担いただくというようなこととなりますので、この森林環境税の活用方法などについても、あわせてお知らせしながら、ご理解いただけるように周知をして参りたいと考えております。以上です。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

はい丁寧な説明ありがとうございました。私が周知方法というのは、町民税務課の方では徴収する側ですけども、受け取る側の活用方法として、すでに森林環境譲与税は交付されてきているわけですが、使えなくなったお金は、これは基金の方に積めるということで、現在基金残高1千735万円ほどあるわけですけども基金が積むのも、事業が特定されるわけなので、これは致し方ないことで今年度使えば良いことなんですけども、金山は川上でするので、森林が多い地域ですね。

国では、なぜ前倒ししたかと言いますと、森林の荒廃、いわゆる所在不明の山が増えていることとか、そういったことで、前倒ししたわけですので、森林環境譲与税は、町の林業振興に大きな財源になると思うんです。

議会でも2月に要望したんですが、いわゆる民有林の面積割とあと人口割合10%ずつ民有林方が増えるというような、改正で進んでいるかと思うんですが、そうしますと、金山の方には、山林地域の方には譲与税が多く配分されるわけでありまして。ですから、熊も今年大変頻発してるわけですけども、里山整備とか、そういった林業振興に多く使ってますね、金山はわりと森林の荒廃が他より進んでいないと思うんですが、共有地では、いわゆる固定資産税徴収するのに、所在わからなくて徴収できないというような共有している方の事情もあるようですので、そういった林業振興のため、使っているんだということを町民に知らせないと、意識的にですねいわゆる、ゼロカーボン吸収する方の取り組みにも繋がるかと思えますので、そこら辺、単に国から来た、ポスターを貼るだけでなくでですね、そういったことを、林業振興に繋がることを考えながら周知していただきたいと思えます。

次に2番目ですが、消防団の組織強化についてということで、少子化、人口減少等で消防団員の減少については、前々から言われていたことで、町といたしましても私は消防担当とかしておった時に、消防団の環境整備ということで、魅力ある消防団とか、そういった対策を行いながら、団員確保に努めてきたわけですけども、ただ人口が少なくなってい

る後、勤務先も多様化しているということで年々減少しているわけです。

あと団員数についても、退職報償金の関係で条例で定めているわけですが、10月1日の団員数が、数に退職報償金の負担する額が生じられて、翌年度の金額が決まるので、団員数も条例でも減らしているというふうに、減らしてきているわけでありませう。

そこでですね、県内でも、最上管内は、大蔵、鮭川、戸沢あと県内では、9団体ほどですね、やっております機能別消防団員制度、これはもちろんご存知だと思うんですが、消防団を引退した方が、その豊富な経験を生かして、消防団の活動に関わるもの、体力の問題や、仕事の都合で訓練などに参加できなくなってしまうと、無理のない範囲で活動していただく、これ消防庁のホームページですけども、こういった制度をすでに最上管内で導入している自治体もあるわけで、昼間火災とかありますとですね本当に勤務先から戻ったりして、広域的な勤務体系、仕事も多様化しておりますので、なかなか火災現場に行けないような状況もありますので、そういった状況の時にですね、こういった機能別消防団員制度を設けてはいかがかないということで、消防団の方でもこの導入施設については積極的な考えのようでありませうので、予算を伴いますので、この制度の導入について、どう考えているのかちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○栗田議長

町民税務課長。

○町民税務課長

この機能別消防団員についてですけども、団員確保策の一環ということで平成17年度に制度が創設されまして、令和5年4月、この4月では、全国で705市町村で導入が進んでおるといふことで、今の宮林議員からもありましたように最上管内では大蔵村、鮭川村、戸沢村が導入をしております。

内容につきましては、特定の活動役割のみに参加する団員というふうなことで、例えば火災予防ですとか広報などに従事する方もいるようですけども、近隣の市町村では、OB団員に従事いただくことが多いようございませう。そして主に火災や災害、搜索活動などに従事いただくということにしておりまして、行事等には参加しないというふうにしておるようございませう。

当町におきましても過去に中村議員から、3月の予算特別委員会におきましてご質問いただきましたが、その際は今現在の団員が機能別消防団員に移り、本来の団員である基本団員が減少する懸念があるとの回答を行ったところでございませう。

また、基本団員につきましては交付税措置がなされておりますけれども、機能別消防団員については、補助金ですとか、交付税措置はほぼないというふうなことで、基本的に町単独の負担となるというところも、課題というふうになっております。

しかしながら当町におきましても、年々団員が減少している状況にございまして、今年春の消防演習では、団員が少なく他の部班から団員を借りて、体形を組むなどしてございまして、また4年ぶりに行われました操法大会におきましても、人員不足により、出場でき

ない部班があるなどしまして、火事の際のポンプ稼働に不安があることが、改めて明らかになった状況でございます。

一方で、仕事の都合で行事等には参加できないけれども、機能別消防団員であれば火事の際などに協力いただける方もいらっしゃるかと思います。

そのようなこともありまして、今年度、消防団本部の主要幹部会議の中で、機能別消防団員について、近隣や県内市町村の状況を確認し、当庁として想定される方法などの検討が行われまして、先日の当初予算編成にあたっての団体との意見交換におきまして、消防団からその機能別消防団員の導入について、要望があったところでございます。

また10月27日の秋の消防団幹部会議におきましても、機能別消防団員について当町として導入する場合に想定される案について、部長以上の幹部の皆さんにご説明をいたしまして、各部内で団員が集まる場面で、話題にさせていただく等お願いをしたところでございます。

各部からは、一部質問等ありましたけれども、好意的な雰囲気も感じられたところでございます。そのような状況でございます。来年度の当初、当初予算におきましてはこの機能別消防団員の年額報酬等を一定の規模で要求するとともに、導入に向けて今後細部の検討を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

どうもありがとうございます。要求の方に盛り込むということでございますので、例えば消防団、機能別消防団員の報酬とかについても、1万円と設定してもですね、どのくらい入ってくるかわかりませんが、後は、怪我のための補償制度があるかと思うんですが、退職手当の方については、考えてないようですので、金額的なものでも、そんなに多くの負担にはならないと思いますので、交付税措置がないのでということもあったわけですが、一般財源でも、手当をしていただいて、火災等延焼のないように、そういったことに繋がらないようにしていただければというふうに思います。よろしくお願いたします。以上で質問を終わります。

○栗田議長

ここで一般質問の途中ですが午後1時まで休憩します。

12時04分 休憩

栗田議長

休憩を打ち切り、再開します。それでは、須藤典夫議員の質問を許します。

須藤議員。

○須藤議員

5番、須藤です。よろしくお願いいいたします。それでは私の方から、最初に質問させていただく項目ですけれども、まず町制施行100周年記念ということで、いろんな事業が今組まれています、その記念にですね、町の花、それと鳥を制定してはいかがという質問です。

町のシンボルとなる花、鳥、木の制定は、平成14年にですね、町の木、杉、ブナ、ヤマボウシ、この三種類を決めています。それで町制施行100周年を記念して、花や鳥も、検討してですね、シンボルとしてはという質問ですがいかがでしょうか。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

ただいまのご質問にお答えをいたします。議員からご質問の中でも触れていただきましたが、町の木につきましては、第53回全国植樹祭が金山町で開催されることを記念し、先人たちのたゆまぬ努力に感謝するとともに、守り育てられてきた緑の自然をこれからも慈しんでいくとの思いを込めて、平成14年6月2日に金山町緑の憲章として定められました。

町民と町の発展性の象徴としての金山杉、水清き町金山、その豊かな自然環境の証であるブナ、切妻と白壁の町並み景観に映えるヤマボウシ、これらを基に、新たな文化の創造と美しい景観を次代に継承していくことを決意し、内外へ宣言したものであります。

さてご質問は、町制施行100周年記念、100周年を記念して、町の花や鳥も検討してみてもどうかとの趣旨でございました。ご指摘の通り、多くの自治体では、木や花、鳥をシンボルとして制定しておりますし、中には魚や獣、昆虫、そういったものを初めとして、シンボルカラーでありますとか、祭りでありますとか、或いはスポーツ、そういったものまで定めている例もございます。

当町にとって、象徴たり得る花、鳥といったものがあるのか、そして多くの皆さんにとって、違和感なく、共感できるものなのかということが肝要かと思いますが、今後、実行委員会のご意見なども伺いながら、実施の有無、或いはやるとなれば具体的な手順などについて整理して参りたいというふうに思います。いずれにいたしましても記念事業に対してお提案をいただきまして誠にありがとうございました。以上です。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

今後検討されるという答弁でしたので、ちょっと私としては不十分だなというふうにお聞きしておりましたのでもう少しですね、この話題を取り上げたいと思います。

それで町民の方々のそういう鳥や花を共通してですね、これは金山の花としていいなど、これだというもの。これはなかなか皆さんからのご意見を聞いてもですね、なかなか決まらないものかと思います。ある程度、例えばそれに精通してる方が何種類かを提案して、その中から選ぶとか、或いはアンケートとかですね、そういうふうな、具体的な形で進めていかないと、なかなか決まらないものではないかというふうにも考えます。この辺は理解できます。

しかしですね、やっぱりこういう記念の時に思いきってですね、これはゼロ予算でできますので、皆さんの何か知恵を出してですね。そして、これを決める時にはやっぱり、金山にどんな鳥がいるのかな。どんな花が咲いてるのかというね、自分の足元を見る機会にもなるということで非常に大事な物事ではないかというふうにも考えます。

それで、参考にですね、新庄市を初め、最上管内のこの花、鳥、木に関して紹介したいと思います。まず、新庄市ですが、これは皆さんも納得すると思いますがまず花についてはアジサイですね、それが鳥はいなくて、木については、もみの木。それから今度は舟形、花はこぶし、鳥はキジバト、木はえんじゅ。真室川町、これはもうピッタリですね花は梅の花、鳥はウグイス、木は梅の木もうそのものって感じします。それから、鮭川村、みちのくひめゆりこれが花です。それから鳥がまだ決まなくて、木は、紅葉。それから戸沢村、花はヒメサユリ、鳥は決まなくて、木が、これちょっと私も知りませんでした山ノ内杉というものを決めていきます。それから大蔵村、最後になりますけども、花はりんどう、鳥は山鳥、木はブナ。ということで、非常に身近なものだろうと思うんですね、町民や、市民に関してはですね、ということで、言われてみれば納得するようなものを選んでシンボルにしているということなんです。

金山は全国植樹祭の時に木を決めました。そういう記念の時に決めているんですね。これも納得できるものが3種類、杉、ぶな、ヤマボウシということで、ヤマボウシに関しては、街路樹等にですね植栽されて、結構成長して、立派な白い花をつけている、こういうことで皆さんが知っているは木になりました。

そして今、課長の方からですね、やはりもう少し検討する必要があるということなんです、ここはあまり時間もないと思いますね。どっかでは、100周年に向けて決めるとすればそれで決めるか決めないかで作業のスピードが違ってくると思います。まずこれを決めましょう。なんとか、決めるか決めないか。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

ただいまの須藤議員から追加のお話をいただきました。今ご紹介いただいたほかにも、管内の自治体様々なシンボル決めております。

そういったものがまとまっているものも、市町村要覧というものもあるんですけども、なるほど多種多様にいろいろと定められております。管内に住んでる我々としても、なかなか耳なれないというか、すぐには結びつかないようなものも含めて制定されているようでございます。

今回このご質問をいただいた折に、先だって11月27日に、町制施行100周年記念のこの事業の実行委員会の2回目を開催させていただきました。

本題としてではありませんけれども、当日出席をいただいた委員の皆さんに、実は町の木のほかに、花とか、鳥とか、そういったものを制定してはどうかという提案もいただいているんですということで少し委員の皆さんに水を向けて、その場にご出席された委員の皆さんもすぐすぐその金山といえばこの鳥だねとか、金山といえばこの花だねというのは、なかなかやっぱり浮かぶものがなかったというのが現実としてあろうかと思えます。

そういった意味では、須藤議員がぜひ質問の中で、何かこう具体的にこんな金山のイメージのある鳥とか花とかを示していただけるのかなと、少し楽しみにしておったんですが、それはまた後段の方で、それで、その時にただ委員からではないかって、なかったんですけども、事務局として、例えば金山には、イヌワシの生息が確認されて、そういった希少価値のある鳥が金山にいるんだということを知ってもらうなんていうのも一つの意味合いとしてですねもたせて、金山の鳥、足りるのではないかと、花についても、ほうぼうに桜がございます。田屋の一本桜などを目的に多くの皆さんも来てくださるわけですけども、そういった桜、特にしだれ桜なんてのは金山らしくないだろうかなんていう話も話題として出たところです。

ご指摘の通り町制施行100周年という本当に大きな節目の中で、様々な今事業を展開しようとしています。

それは、これまでの100年に対する、これまでの100年の町づくりに関わってきた先人の皆さんに対する感謝とか敬意とかっていう思いをまずは持つと、そしてそれを踏まえた新たな100年に対して我々は、そういった大事なものを引き継いで力強く、次の一歩踏み出していくと、そういう契機にしたいということを考えているわけですが、その事業の一環として、今回ご提案いただいた金山の鳥や花といったものが、心の拠り所としての提案という形になるかもしれませんが、そういった形で実現できるのかどうか、それはこれからおそらく町長がお答えになる部分に含まれるかと思えますけれども、まず事務方としてはそのように考えておるところです。以上です。

○栗田議長

町長。

○町長

今総務課長が事務方としての意見ということでお話をしましたが、だいたい私もその意見とだいたい今のレベル同じだと思っておりました。

確かに100周年記念という大きな、大きな節目でもありますので、それに今までにない形の花や木を町の花であり、町の木として、定めるということについては、意義もあるというふうに捉えますが、かといって、なかなか馴染みという部分で、やっぱりこう通年で感じる金山の鳥だったらこういうのが確かにいると、というようなイメージがわくというところにはまだちょっと、そこまで薄いといえますか、そんな状況なのも確かだなという感じもします。

あと、花についても、金山の花と言えば、さっき言った木のような、金山といえば金山杉というような、ピタッとこうくるような状況ってのは、ちょっとやっぱまだ薄いというのがあると思います。

その中でただいまの総務課長もお話しておりましたけれども、100周年の実行委員会でもそれとなく話を向けたんですが、なかなか金山の鳥、花といったときには、ポンとこう浮かんでくるような状況ではない。その中で、ただ、事務局の方からは先ほど言いましたとか、イヌワシだとか、しだれ桜というようなことも考えられるという、そういうレベルでちょっと、一応話はした経緯がございますが、そういう意味で、もうちょっとそこら辺を掘り下げるといいますか、して、第3回目の実行委員会というのも、3月、2月でしたか、3月に予定をされておりますので、そこらあたりまで、場合によっては実行委員の皆さんにも、この前は第2回目はいきなりその場で、そういうこと投げかけさせていただいての反応でありましたから特に反応もこのあまり出てこなかったということがありますので、3月の第3回目の時には、100周年記念としての花や、鳥を定めることについての意向といえますか或いは、可能性としてはどういったものが候補として挙げられるかとか、そういったものをちょっとリサーチするといえますか、事前にちょっと委員の方々に、そういったことを投げかけて当日その件についても、一つの協議題として検討、何ていうかさせていただいて、それである程度方向性を定めるということも考えられるかとそんなふうに今、考えたところですが、なかなか無理して、という感じには、できればやりたくないという面も正直ありますが、そういうことではなくて、自然と金山の花、金山の鳥が、だいたいそういう線だったらいいんじゃないかっていうところが、自然とこう集束するような感じであれば、是非とも制定もしていくというような感じで、そういう意味では、実行委員会、次の実行委員会あたりまでできる具体的な段取りをして、そして、そこら辺に向けて、再度詰めていきたいとそんな思いです。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

ありがとうございます。町長からはですね、実行委員会というのが3月にも3回目があるということで、その会議の時ですかね。そういう提案を、これは今度事務局長の方から、

総務課の方から出されるかと思しますので、そういう手順を踏んでですね、ぜひ提案されて、そして、私としてはですね、こういう100周年とか、そういう、やっぱりなんかそういう記念の時にですね、こういうものを決めたというのも、町民の方々は非常に快く認めてくださるものだというふうに思います。

それで、先ほども議会この議会始まる前に、控え室で虫の話をちょっと冗談にしたんです。これだと皆さんね、金山の虫なんだろうという、だいたいなんかね臭い虫をね、それじゃ駄目だねって話だったんですけどね。

私もこれ提案する時に、いろんな方に聞いたらですね、ちょっと参考にお話しますけども、鳥ですこれはカワセミ、これは年中ちっちゃな鳥なので、ただ綺麗な鳥なので清流に住んでですね生息してるということでそういうのが小さいけども、何かキラッと光ってるっていうか、目に留まるとかね、そういうのでいいんじゃないかという方の声もありました。

あと、先ほど課長の方の話の中にも桜の話が出てきましたね。一本桜、田屋のとか、話題になってますし、金山の桜並木もかなり成長して立派な桜になってますんで、これは私の考えですけども、ヤマザクラなんか結構ね春先、山をこう彩って大変新緑の時には、綺麗な色彩ピンクなんかを見せてくれるんで、それなんかも、何ていうか地味ですけどもね。

春だけね、非常にこう華やかに見えるということでヤマザクラの方がいいんじゃないかなあと思ったりしてます。これ花言葉もいいんですよ。桜の管内、誰もサクラ入れてません、梅はありますけどもね。そういうことで、山を背にして生活してる我々にとっては非常に身近なものを、ということでちょっとそんな話題で考えておりましたが、ぜひですね、いろんな方々からアドバイスで、ちょうどですね、アドバイスということで今、フラワーコレクションプロジェクト事業展開してますけども、こちらのデザイナーの青木真理子さん、もう実際ですね、プロの方がおりますので、非常に花に関してはですね、非常にタイミングよく、いろんな角度から研究してもらいたい。それから、金山に在宅しませんけど、金山では事業しませんが、金山出身の栗田園芸さんの栗田哲人君なんかも、社長の方も非常に精通してますので、こういう方々、ゆかりの人もいますので、ぜひそういう検討会の時のアドバイスをいただいてですね、花何かやはりぜひ決めていただきたいなという気がしますので、ひとつよろしく願いして、この質問は終わります。よろしく願いします。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

それでは次お願いします。2番目で取り上げたのが、職員による、3組のプロジェクトチームというのが、町長のお膝元で、金山の将来に向けてですね、どんなことを、やっていけば金山が存続できて、そして賑わって減少人口も止まってですね、そういう施策をとるということで、の職員のチームを作って報告が今年度の報告がなされております。

職員3組のプロジェクトチームの報告内容はということでご質問をお聞きしたいと思います。

それで、若手職員による今後の町づくりへの提言が報告されましたが、その内容はどのようなものか、そしてその対応はどのようにするかをお願いします。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

須藤議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。職員プロジェクトチームはスタートして2年目となり、今年度につきましては5月12日にチームを発足しました。役場全課から推薦を受けた17人の職員と、5人の総合政策課職員が事務局となり、計22人が3チームに分かれて活動を行ってきたところです。活動のテーマは、地域課題から吸い上げており、人口減少のカーブの緩和、町民への明るい展望、所得向上対策の三つを設定いたしました。

9月1日に中間報告会、9月中に中間報告会での意見などを受けて各チームとも改良された提案を提出し、10月2日に事業提案説明会を開催しました。これらを受けて、18の事業提案書が提出され、10月31日に町長、副町長、関係課長を中心にして検討会議を開催したところでございます。農業関連、DX関連事業など6つの事業が採択され担当する課で新年度の当初予算編成で要求することとなっております。

11月27日には議会に対し、すべての事業提案書の内容や対応策等についてご説明したところでございます。また採択されなかった事業についても、現段階での現状分析などを行い、全職員が提案事業内容を共有しております、各団体等と継続協議する事業や課内で引き続き検討していくこととしております。

プロジェクトチームの職員は課の枠を超えて、業務の合間に定期的集まって議論し合い、聞き取り調査、先進地視察などを行っており、職員の経験値の蓄積及びスキルアップにも繋がったと評価しており、成果としてとらえております。

来年度も、町及び地域課題の洗い出し及び解決方を模索するためテーマとメンバーを変えて、プロジェクトチームの活動を実施したいと考えておりますので、議員の方々から、引き続き理解とご協力を賜りますようお願いいたします。以上であります。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

今課長の方から、今年度ですね、グループとチームの報告とそれからその結果についてのざっぱに説明がありましたけども、内容はちょっと前に、全員協議会で報告をいただいておりますので、承知しております。その上でですね、質問させてもらうんですが、まず、職員によるプロジェクトチーム、これの事業提案の取り組みというのは、今まであまりというか、どうなんでしょうねこれも長く議員させてもらってますけども、こういうふ

うに広い範囲で職員の方々が、実際自分の課を越えてですね、そしてタックを組んで、またその目的の事業のために調査とか、それからその研究とか、そして、個人個人の意見をぶつかりあわせて事業提案すると、こういうのが非常に、今まであったのかなというふうにして感心してるところです。

今回、16の事業提案があつて、そして6つ町長の事業採択を得たと、これは予算化もされるんじゃないかと思いますが、そういうふうに一応これはスピード感を持ってですね1年の中で計画を立てて、来年度に反映されると、こんなことですので大変事業としても、有効性があるし、それから職員の役場の職員としてのやる気ね、こういう育てるという手法としては、大変有効な取り組みであるというふうには評価しています。

ということで来年度もまたメンバーを入れ替えて、取り組むという、今課長のお話がありましたので、ぜひ、来年度も取り組んで、新しい提案はどんどん生まれてくるよう期待してるところです。

それで今年度の結果で、最初にですねお断りしておきたいのは、道の駅の検討を、ぜひしていただきたいということで、町長のお墨付きですね、この3つのプロジェクトチームのBチームに、そのテーマを取り上げてくださいということをお願いしたところ、取り上げて、神沼チーフがね中心になって、いろいろ時間をかけて、そしてこの道の駅のあり方について、事業化できるか、できないかという検討していただいたという報告を受けました。それで内容はですね、金山の財政的なものもあるということがあつてですかね。そんなに大きい最初から、この前の山形みたいにドーンとした、1日何万人も来るような施設じゃなくて、金山流のまず休憩場、それから駐車場、それからトイレ、そういうところをまず整備してそのあと、交流施設とか、直売所とかをふやしていくような、そういう形の提案がなされたようです。

これはですね私のイメージとはまたちょっと違うんですが、まずそういうところから少しずつ機能性を高めていきたいと思いますという提案で、これはこれとしてですね、大変調査して、金山の道の駅としてふさわしい形ということで提案されたものだというふうに理解しております。

それで非常に興味を持って、ずっと右の方見ていただくと不採択とバツついてまして非常にそこで転びそうになったんですが、それはそれでね、提案された神沼君中心に大変申しわけないっていうか、非常に残念に思ってるんだと思うんですが、そういう結果では結果として、Bチームではもう1つ果樹大国構想も含めてね、道の駅ができれば、やはり金山の特産として果樹がないじゃ困るということで、こちらの方も合わせて盛り上げて、実際やられてる果樹農家なんかの話も聞きながら、本当に金山で果樹が駄目なんかというような調査研究をされて、おりますが、残念ながらこちらもバツ、不採択になってますね。

ということで、今年度については、道の駅に関しての構想については取り組みは、町の方では難しいというような結論になって、それでですね、もう、私の中ではもう道の駅しかないというふうに常々言ってるし、自分の頭ではもう道の駅できてるような状況なんで

すが、なかなかですね、進まないんですがそう簡単に進む事業ではないと思います。でも、金山の将来に向けてですね、高規格で中央道路ができる、高速道路ができる。そして金山道路もできる。全線開通する。

そうするとですね、やはり金山町その13号線、或いは344号線、こちらのやっぱり台数というのは、もう今の7割以上が、高規格道路を走るようになって、町自体がですね、当然車が走らなくなるわけですから、通りすがりの町になるという心配は、町民の方々一人一人みんな持つてると思うんですよ。で、そこに具体的な、施策がですね、やはりまだ町としては打ち出してないと思うんです。私は道の駅だというふうに、提案何度かさせてもらってます。

その理由はですね大ざっぱに言えば、とにかく、金山という、町を知らない人たちがいっぱい、高速道路を走るようになるので、一旦金山に止まってですね、トイレ、休憩とかそこから始めるというふうにまず定義してます。で、そこで一呼吸或いはトイレ休憩をして、金山という町があるんだなと、ちょっと足を入れてみましょうかと。町中に入ってみましょうかと、こういうところから、町の交流人口なり、今課題にしているようですね、いろんなグリーンバレーの賑わい、こういうものにも結びついてくるっていうのが私の考えなんですから、この通りすがりの町になるということを、まず一旦止める、一旦この金山で降りてもらおう。

ここの仕組みを私は道の駅というふうに提案しています。これが、今年はこの形ですね、提案を採択されていません。これはこれで、でなければそれではどういうふうな施策が、これもですね通り過ぎの町にならないようにする具体的な手だてというのは、町の方で本当に考えているのかというふうなことが、どんどんこう、逆に盛り上がってかね、不思議に思えてきたんですよ。ですから、今日はですね、ちょっとこれを使わせていただいて、来年度、またそのプロジェクトチームが新たにできると思うんですが、今言ったですね私の話をした、本当に金山に一旦、7割以上の車が上がってしまう、その車をですね、ただ通りすがりにするんじゃなくて、一旦金山にとめる手だては何なのかということを、どう考えているのか、もう一度、町長はじめ、担当の部署からご意見いただきたいんですがいかがでしょうか。

○栗田議長

町長。

○町長

ただいまは高規格道路がさらに延伸なるという今状況の中で、金山にいかにしておいてもらうかということで、それらに対応する具体的な提案が町としてあるのかというようなご質問なわけですが、今自体、今時点で、なかなかそれにピタッとした提案というのは、実際はなかなか持ち合わせてないというのが実態だと思います。

その中で、プロジェクトチームの話が前段ありましたけれども、確かに道の駅もプロジェクトチームの中に組み入れさせていただいて、検討もいただきましたが、今回の事業採

採択ということ判断する上で、まずやっぱ予算化、令和6年度の当初予算に結びつけて事業を採択してやるというようなところについて、先ほど道の駅と、それから果樹王国のこともそうですけれども、なかなかやっぱ今この時点では、採択をして予算化を図っていくという、具体的な方策というか、そこまでちょっと見いだせないというような判断でまずは、事業についてはまず、採択しない方向で今回は結論つけたわけですが、これが当然果樹王国につきましても、やっぱ金山に果樹ていうのは、声としてはすごくあります。そちらこちらであります、より具体的にそのなんです、どこから今の若干、5名ぐらい果樹されてる方もおります、それで、荒屋の阿部さんなんかはかなり実績もあるかと思えますけれども、阿部さん続くという形で、町のなんていいですか、農業の中の一つの作物として、果樹にどんどんシフトしてもらえっていう状況かという、なかなかこれハードルはぐっと高いというふうに思います。

それについては、果樹がやっぱそれは技術的にも、高い技術を要するという部分もあるかと思えますし、それからその担い手として意欲としてその果樹に向かっていくというその気運といいますか、そういったものを今のところはなかなか見出しにくいとそういったことからすると、まずは直ぐすぐ事業採択をして、育てるために使用しようという判断まではちょっと難しいという状況でまず今回は、それもその採択しない方向でもありました。

そんなことから、これも駄目あれも駄目って言ってんじゃ何かあるかという話になるわけですが、実際これは走りながらやっぱ探していくしかない。

そのために、来年度のやっぱプロジェクトチームにまた一つの課題として、それに対応するような課題をテーマとして取り上げるということも当然あるかもしれません。

あとまた道の駅についてちょっと私も少しイメージが変わったということでもちょっと申し上げますと、このたび最上町に前の川の駅といいますかそこに併設する形で、道の駅がオープンしました。

その規模感なんかを見ますと、そんなに本当に先ほど須藤議員もありましたが、大きくない形で設置といいますか整備ができたということを考えますと、単独町村でもできないことないなという思いはちょっと私もオープニングに出席をしまして、やっぱすごいコンパクトな施設になっておりましたので、こういう建て方だと、建てられないことはないかなという思いはちょっとしたところではあります。ただ、あそこの道の駅最上の良さは、やはり隣の施設に産直施設がすぐにあります。その脇にコンビニもあります。

そういったことに併設するというか隣接したところで、ああいう規模感で、道の駅が設置され、そしてしかも場所が、やはり近隣の住民とほとんどあそこには、おりませんので、その産直施設或いはコンビニへの影響だけはあるかと思えますが、それ以外に、やっぱ住民への悪影響といいますか、24時間というのが道の駅原則になりますから、そういったことではほとんど影響がない。それらが要素としては十分に良い要素がそこに集まっているという部分もありましたので、規模的には単独でも作られそうだけれどもその他との

要素、それは最上の道駅はすごく良い要素を持ってることで、ああいう形がやっぱりこう、十分こうこういうやっていけそうだなという雰囲気を感じましたが、金山でそれらを当てはめた場合に、単独で道の駅をいざ、規模的にはあまり大きくなくてもいいと思いますが、それらが24時間オープンするという形では、やっぱり住民の皆さんにはあんまりこう妨げにならない場所とか、そうした適位置はどこになるかとか、或いは、それからそこ今、あわせてその道の駅を新たに作るとなればそこに、どうしてもやっぱり産直施設であり、それから何か魅力のあるものをこう入れ込まないと、本当のトイレ機能だけになってしまうような状況もありますので、だから、やっぱり最上の道の駅とやっぱり、またちょっと要素が違うなど、そういう思いがあります。

それらを考えますと、一つの可能性としては、やはり中央公民館跡地の利用の中で、それなりに建屋をやっぱ十分、やっぱり整備をする必要があると思っています。そこに道の駅24時間ではなくて、やはり町の中にそういった休憩していただくとか、そういったところ、もちろんトイレ機能はもちろん備えると思いますが、あと情報機能を、情報センター機能を持たせるとか、或いは、場合によっては産直かわかりませんがそういったスペースなどを確保するとか、そういった様々な機能を持たせたものを、中央公民館跡地に整備をするというやり方が、現実的にはそちらの方が現実的ではないかなというふうには、今は、今はそういう思いをいたしております。

ただ、これらの整備について、今すぐ取りかかるかっていうと、これについては、まずグリーンバレー神室の関係のホットハウスカムロ再建に向けた動きをして、予定としましては、令和6年度、7年度とか2ヵ年間で何とか決着したいなという思いはありますけれども、そんな意味からすると、中央公民館跡地については、早くても、令和7年度あたりからの着手というか、具体的な検討がそっから始まるような状況もありますので、もう少し時間的にはもう少し要するということは現実的にあるかと思えます。

そんなところが、今時点で考えられる、高規格道路から入っていただく、そして町で一旦、例えば中央公民館跡地で、そこで駐車をしてもらって、街並みを見ていただくなりという形をイメージとしては考えられるのかなというふうに思っているところです。

まだまだこれらがかなり煮詰まった案という段階ではありませんので、本当に今時点のイメージとして考えられるものでありますので、そういう意味で、須藤議員が言われる、道の駅を単独で持つということについて、今時点では、繰り返しになりますが、事業採択という形ではない形ではありますけれども、よりもっとこう何かいい、いい提案というか、そういったことが今後出てくれば、さらに検討していくってことはあるかもしれませんが、それらを含めて、まずは次年度のプロジェクトチームに、そういった一つのテーマとして、また色々検討していただくという機会を一つは設けながら、さらに煮詰める方向に持っていければなという、そんな思いであります。

そういう意味ではなかなかやっぱり今時点で、もうこれといった高規格道路が延伸になった、それらをどんどんこう入っていただくっていうような仕組みというところまでは、

まだイメージとしては固まってないというのが今の実態だと思ってます。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

最後になります、町長から今後も検討というかね、いろんな角度からやっぱり検討しなきゃならないということで、中央公園の話も出ましたけども、もう一つはその検討の中に広域事務組合である新庄の道の駅鳥越に、構想が出たり、消えたりしてやってますけども、そちらの協議会もですね、これからまだ決まってないと思いますけども、始まるかと思えます。ただ、市長も変わってですね。それから、今のまゆの里、こちらの方も、駐車場整備が始まったりですね、いろいろ最初のそこで全体の市町村、最上管内、一緒にやろうという、構想からは少しですね、もう最上町もできた新庄も、自分とこにそういう整備をするということで、実際もう戸沢は当然あるわけだしね。ですからこの話も方向性とも非常に気になるところなんですけど、なかなかこうまとまるまでに、時間もかかっていくんだろうと思いますし、それから首長さんが変わったりするとまた、その話がですね、変わる可能性があります。

そういうことで、そちらの方はあんまりですね私具体化するの是非常に難しくなってきたんじゃないかというふうに思ってますんで予算に関してもですね、60億と言われてましたけども、これ今の物価高では、もう100億ぐらいかかっちゃうんじゃないかなという、

そんな負担をですね、各市町村が二つ返事ではいといえるかということとても大変難しい問題になってくると思います。とするとですね、やはり、ただ道路はどんどん整備されて、もちろんしてもらわないと困るんですが、やっぱりその辺もですね、町単独としてという選択肢も、やっぱり考えていかないと、それが直接、町の今後の交流人口なり、町の産業、それから、今回のプロジェクトの中で大変防災に関してもですね、それから緊急避難要するにここ峠でするので、そうした動きの時の緊急避難場所、そういう設定をされてます。

それから休憩場としては距離も出されてますね。新庄のエコロジーガーデンから16キロ、湯沢の道の駅小町からは24キロということで、我々も年をとってきますとですね、トイレ休憩早くなってるんですよ。そうすると、やっぱりこの中間に、10キロ前後ぐらいでやっぱり必要なんです。だから金山ちょうどいい位置に高速道路できてですね、位置してそこに休憩場トイレ休憩ができるというだけでも非常にメリットが、もうあるわけですよ。そして無料ですよ、常に道路は、そういう利用がどんどん増えるということで、非常にいい条件はそろっていると。それからトイレとか駐車場に関しては、国の施策として、大変な支援があると有利な支援、これはほとんど国の方で作ってくださるような話ですので、そういう好条件を今後もですね、町の選択肢として道の駅があるとすれば、そういう、今回調査してもらったものもですね、来年度のプロジェクトチームに活かしていただいて、さらに検討研究を深めていただきたいと私は思いますので、町長からもよろしくお願いたします。ということで、質問を終わります。

○栗田議長

それでは次に中村忠行議員の質問を許します。

中村議員。

○中村議員

3番中村です。よろしくお願いします。それでは私からは、通告のとおり高齢者の社会的孤立の解消策について伺いたいと思います。

前段の要点ですけれども、前段では、来年度計画されているタブレットを活用して、高齢者の孤立対策など、支援策考えられないかということ伺いたいですけれども、高齢化に伴いまして、社会的孤立が大変重要な社会問題になっております。

国では、孤独・孤立対策担当大臣が任命されまして、孤独・孤立対策推進法が今年成立しております。この法律は、国及び地方において総合的な孤立・孤独対策に関する施策を推進するためその基本理念や国などの責務、政策の基本となる事項、国及び地方の推進体制などについて定めるものとなっております。政府の取り組みとして、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業を行っておりまして、すべての問題を対象とした対策を講じております。

千葉大学などが社会的孤立と健康ウェルビーイング、ウェルビーイングっていうのは、幸福で肉体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態のことだそうです。健康とウェルビーイングとの関連を調べた結果、社会的孤立のスコアが高いと、死亡リスクは1.9倍に、認知症は1.6倍に、介護リスクは1.5倍にそれぞれ上昇することとされております。

そこで一つ目の質問なんですけれども、高齢者でもネットや動画による交流、社会参加は効果的との見方があるが、タブレット端末等活用した高齢者孤立対策は考えられないかということについてですけれども、先ほどの研究グループ、研究に参加した全国4,232人を2016年から、3年間追跡して調査しております。高齢者では70歳代で60%、80歳代では25%がインターネットを利用しているそうです。

この研究では、高齢者でも、インターネットの利用により、友人との交流や社会参加が広がり、健康受診や、日常生活動作にも影響していることが示されております。

インターネットをほぼ毎日使用している人は全く使わない人と比較して、スポーツの会への参加、友人と会う頻度、友人の数、日常生活動作、健康受診が多いことがわかったそうです。

高齢者によるインターネット利用は、生活の幅を広げ、充実した生活を送る助けになる可能性があるとしております。インターネット利用により、人や社会との繋がりが促進される可能性が示唆され、特に社会的孤立が社会問題となる中、ICT技術を用いた効率対策が期待されまると研究者は述べております。

また動画通話により抗うつリスクが低下、非対面での交流にも一定の効果があるとされており、人との交流は、うつやうつ症状の予防に有効であると考えられていますが、コロ

ナ渦では、人との対面交流が抑制される事態となりました。一方で、ICT技術の発展により、インターネットでスマホなどを用いた非対面での交流が、高齢者でも普及しており、対面交流の代替手段となり得るのが注目されております。などと研究者が述べております。

当町において考えられる活用としては、高齢者と行政や社協との情報のやりとり、それから高齢者間の共通の話題があるグループでのLINEなど、アプリを使った話し合い、それから健康福祉課管轄だと思うんですけども、見守り・安らぎ電話、オンライン健康相談や、オンライン検診と健康診断結果を健康福祉課で共有をして、心配事の相談、社協の買い物支援、以前五十嵐議員が大変活躍された、ハチマキクラブのような活動です。

それから、高齢者あんしん応援隊、GPSの端末貸し出し、それからオンラインでほっとサロンや福寿会なども考えられるんじゃないかなと、それから町民税務課の管轄では、デマンドハイヤーの予約、災害時要支援、要援護者避難支援等が考えられますけれども、これについて、タブレットの活用は考えられないのか、回答をお願いします。

○栗田議長

町長。

○町長

ただいま、中村議員からのご質問にお答えをさせていただきます。かなり具体的な事例を挙げていただいて本当にさすがこう、おわかりになってるなという感じもいたしながらですが、中村議員ご指摘の通り、少子高齢化人口減少社会におきまして、デジタル技術を活用した施策は、非常に重要であり、やはり特に積極的に取り組んでいかなければならない分野というふうにとらえているところです。

デジタルを活用した高齢者の介護予防、孤立対策、見守り等につきまして、先ほど様々ご紹介をいただきましたが、地域包括支援センターでも、重点事項としてとらえており、令和3年度に山形県のデジタルを活用した通いの場モデル事業に取り組み、令和4年度には、金山町デジタル通いの場事業と、高齢者のスマホ教室を実施しているところであります。

また、本年度、5年度につきましては、高齢者のスマホ教室に加えまして、各地区でのデジタル通いの場事業に取り組んでおり、高齢者の方々にもデジタル機器を抵抗感なく、積極的に活用できるよう、意識の醸成と活用能力の向上に現在取り組んでいるところです。

今後デジタル機器を活用した事業として、議員からもご紹介いただいておりますが、Zoom配信での介護予防事業への参加や、困りごと相談、検診申し込みや健診結果説明、生活面では、スマホやタブレットでの買い物支援や防災安否確認、仲間同士でのWeb、お茶飲みなど、高齢者の生きがいがいづくりに直接繋がるようなことにも活用できるというふうを考えております。

デジタル通いの場やスマホ教室に参加された方からは、使っていくうちにできるようになってうれしかったや、覚える喜びがあった。そして、脳の活性化になったなど、苦手意

識があったけれども取り組んでみると、楽しかったという意見がある、結構寄せられておりました。

一方で、難しくてうまく使えなかった、慣れるまで時間がかかるなどの意見もやっぱり確かに寄せられているところであります。

デジタルを活用した高齢者支援につきましては、まずは高齢者が抵抗感なくデジタル機器に触れ、生活の中で利用できるようにしていくことが前提になってくると考えておりますので、そのためには、使い方をいつでも教えてくれる家族や友人等、身近な人の支援が必要だというふうに考えております。

また、来年度予定しております、タブレットの全戸配布事業もございますので、町といたしましても、高齢者一人一人に対応できる十分なマンパワーの確保と組織体制づくりに取り組んで、一朝一夕とはいかないかもしれませんが、少しずつでも、デジタルを活用して、高齢者の生活が豊かになるように努めて参りたいというふうに考えているところであります。よろしく願いいたします。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

このタブレットを活用については、まだ、今後検討するということだと思うんですけども、このほかにも、例えば、緊急時にタブレットを参照すれば、例えば保険証の情報をタブレットに入れておいたり、緊急時の連絡先、それからかかりつけ医や持病投薬歴などを、タブレットを見れば、その高齢者の状況がすぐわかるようにすれば、例えば救急車などきた場合、慌てずにタブレットだけを見ていただいて、迅速に判断していただけることも活用できるんじゃないかなというふうに思います。

これから若手職員、いろんな案もあると思うんで、ぜひ、十分に活用していただくように検討をお願いしたいと思うんですけども、ここで先ほど町長がおっしゃった、来年度に計画があるタブレット全戸配布の計画のようなんですけれども、ちょっとこれに触れておきたいと思います。配布を検討してる端末というのは、どういう端末で、どういうアプリなり、ソフトが入ってるのかわかりませんが、例えば、マイナーなOSを使用しているタブレットだとすれば、その活用の幅がぐんと狭くなってしまいます。逆に、例えばAndroidとかiOSなどメジャーなOSですと、これをまた悪用されたり、変に改ざんされる心配もあります。一番心配なのがネットに、いつでも繋がる状態だとすれば、ネットリテラシーがちょっと私はすごい心配になっております。

近年の迷惑メール、大変巧妙になっておまして、私も迷惑メール、1日何十通も来ている状況なんですけども、危なく引っかけりそうになる高度なメールも最近増えております。

今まで、そういうネットを使ってなかった高齢者が、急に普通のインターネットを使える端末を配布された場合、そのようなリテラシーが全然低くなっていると思うんで、これ

どのようにしたらいいかっていう、ちょっと一番心配なところあります。

それから、全世帯に配布した場合、全世帯が積極的に活用していただけるならいいんですけども、必要とされない、必要でない家庭もあるんじゃないかなあというふうに思います。私の場合は逆になくても、それほど不便はないんじゃないかなあというふうに思っているんですけども、例えば、使用されない端末を町からもらったとすれば、その端末、メジャーなAndroidだったりすれば、初期化して転売することもできてしまうんじゃないかなあという心配もあります。

それからその世帯によっては、ネット環境がなければ、セルラーモデルを導入することも考えられるんじゃないかなあと思うんですけども、セルラーモデルとなって、一般の通信ができるのであれば、通信費、通信料、維持するための経費っていうのは、家庭で持つのか、町の方で持つのか。この辺もちょっと不安な面もあります。

それから例えば配布されたタブレット端末、おそらく一般的なタブレットだったら、IP電話なんかも使えると思います。

そうすると、概ね町内の家庭固定電話ほとんど引いてると思うんですけども、それが不要になって、すべてIP電話で通話ができるようになった場合、社会全体を見て、大丈夫なのかなあというふうな心配もあります。

それから、現在、午前中の質問にもありますけれども、ギガスクールの教育用のタブレットこれも配布しておりますけれども、世帯によっては、この度、来年度のタブレット等を教育用のタブレット1世帯に2台タブレットある、配布される家庭もあると思います。

そうすると、1台で兼用できたら一番いいんじゃないかなあというふうにも思っておりますし、やはり教育となれば、1人1台となれば、いろいろ、違いますけれども、簡単に言えばこのたびのタブレット配付かなり無駄な要素が多いんじゃないかなあというふうに感じました。

確かにメリットはかなりあります。メリットを勘案した上で、全世帯に配布するとなると、やはりちょっと不安の面が大きくなるというふうに思っております。

例えば、町でDX推進する、その一端としてタブレットだとすれば、先ほど私タブレットなくても大丈夫だと思ったのは、ほぼ町からの情報を入手するっていうのが、概ねメインだと思います。現時点でも、LINEに、それからSNS、各種ネット関係で情報が送られてきている状況の中で、さらにプラスタブレットの情報となれば、別にタブレット見なくてもいいんじゃないかなあというふうに、ちょっと感じております。

例えば双方向のやりとりが必要だとすれば、その担当の部署にメールでやりとりも十分できるんじゃないかなあというふうに思いますし、DXを推進するんだったら、ハード面よりもソフト面で積極的に進めていった方がいいんじゃないかなあ、それからもう一つ心配してるのが耐用年数、耐用年数を迎えた時にどのようにするのか。いきなり、そのタブレット使えなくなったからと終わりです。なかなか難しいと思います。

かといって、タブレット再び配布するとあれば、この次は、交付金は可能性が低いと思

います。そうすると、町の単独財源で、その費用を負担するっていうのは、おそらく難しいんじゃないかなあと、いうふうに思っておりますし、このようにいろいろ不安な面もあるんですけども、現在、このタブレットを進めるということについて、どの程度進んでいるのか、ちょっと進み具合など、教えてもらえたらというふうに思います。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

ただいま、中村議員からいろいろとご心配に思っている点など、ここでご指摘をいただきました。ありがとうございます。詳細について選定をこれからしていくもんですから、本日いただいたご意見というかご指摘も、いろいろと参考にさせていただきたいと思ったところですが、そもそもDXの推進にあたってタブレットの配布が必要なのかというようなお話もいただきました。

100周年、町制施行100周年記念の位置付けの中で何回か触れましたが、いわゆるその大きな大きな節目の中で、このDXの推進と絡めて、今回タブレットという一つの事業として今予定をしているということになりますが、そのタブレットを全戸に配布することによって、言ってみれば、全町民が全世帯が同じ基盤を持つっていう意味では、大きな前進になるものだと思います。

そのいわゆるペーパーレス化も一つの例になるわけですがけれども、地区の回覧なり、或いは町からのお知らせなりという、今当然紙ベースで行われているものが、そのタブレットの画面を通じて、実際に隣組長さんなりが回ることなくして、情報を伝達できるっていう意味ではですね、アンサーバックを初め、その双方向のやりとりがどの程度できるよにするかというのも、これからですけれども、少なくともその連絡が行き届いたかどうかというその、この人が見た、見ないっていう部分の確認を容易にできることになりまして、そういう意味では安否確認の一助たり得るものというふうにも考えます。

そういう意味で防災アプリを搭載したタブレットの配布というものを今考えていると、そのセキュリティーの部分であるとか、或いはOSをどうするとかっていう部分は、先ほど中村議員からお話をいただいたわけですがけれども、様々今これからですねデモなど、受けながら、見ながら、よりよい形で物を選定していければなというふうに思っているところです。

確かに配布したことによるメリットというのもいろいろと考えられますし、配布したことによるデメリットというべきなんでしょうか、不安な要素が新たに生まれてくる、生じてくるっていうのも、もちろんあることだと思います。

ただ一番は今の、その伝達の方法とか見守りの方法とか、防災の連絡の仕方とかっていうものを、デジタルを使ってこういうふうに新たな形を仕組んでいきて、DXの形に成し遂げたいということがまずあって、タブレットの配布という一つの方法に、行きついでるところでありますので、よりその不安が解消されるような形で、しっかりと仕組んでいけ

るように、やっていきたいというふうに思います。まず抽象的な話になってしまいます。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

どうしても100周年記念で全世帯となれば、ちょっと控室で世間話では話したんですけども、何かしらただのタブレットじゃなくて、例えば、カバーに何かしらの金山の印を入れるなり、ちょっと無理かもしれませんが、カバーを木で作ったり、何かレーザーで焼いてみたり、いろいろ考えられるんじゃないかなあというふうに思います。

それが引いては、先ほど申し上げた転売対策に繋がるかもしれませんが、愛着を持って、この町に愛着を持ってもらって使ってもらえるタブレットになるんじゃないかなあというふうに思います。

ただ、私の先ほど申し上げた心配事を勘案すると、やはりこれ無償借用、無償借用の形の方がいいんじゃないかなあというふうにちょっと思っております。

例えば、その住宅の条件によっては、セルラーモデルが必要な場合はあると思います。

セルラーモデルとWi-Fiモデル、値段も全然違いますし、もしかして一括でそろえた方が安くなる可能性もありますけれども、セルラーモデル、概ね値段も高いですし、それから、一番心配するのは通信費、通信料、所得によっては、通信料を町で持つということも必要だと思います。

特に高齢者の一人暮らしなり、高齢者だけの世帯については、住民税非課税だったりすれば、これは通信料も町で持ってもらうなければ、私は駄目なんじゃないかなあというふうに思いますけれども、例えば、所得のある家庭だったりしたら、そこはある程度通信料の負担してもらうような何かしらが、維持経費の負担というののもあってしかるべきなんじゃないかなあというふうに思います。

そうでもしないと、やはりその家庭によって、もともとネット環境がある家もあれば、ネット環境がない家庭も、まだまだたくさんあります。

以前、中学校だと思わすけども、ギガスクールのタブレット家庭でWi-Fi環境がない場合を勘案して、ポケットWi-Fiだけ、そういう器械を貸すことができるように準備がしているということで、やはり子育て世代でも、Wi-Fi環境がない家庭があるということのようです。

実際はテザリングであれば、幾らでも使えるんですけども、そこまでしてネットに繋がらなくてもいいと思ってる方もいると思うんで、セルラーモデルとWi-Fiモデルの差、これは町の全体的な公平性から考えて、どうなのかなあというふうにちょっと、心配しております。

それから先ほど総務課長触れてもらった、例えば町からこれまで紙ベースで配布していたお知らせ、これを閲覧したかどうかということなんですけども、これこそがDXの進

めるべき道だというふうに思います。

それで、例えば、タブレットいりませんという家庭で、閲覧したという確認が取れるとすれば、例えばその家庭にポイントなり何なりつけていずれ、みすぎちゃん商品券でも、お配りしたらどうかなというふうに思いますし、一番基本はペーパーレスですから、タブレットがある、ないにかかわらず、ペーパーレスに寄与してもらえば、その面のプラスもあるんじゃないかなというふうに思います。

ですんで、タブレット導入に関しては、先ほど町長おっしゃったようにこれからということなんで、大変私自身心配してる面もあるんでそのような点、あと、公平性とか、もうもともと必要じゃないものを購入するという点に関して、今町民の視線はすごい敏感です。

実際タブレットが本当に必要とされているものだったらいいんですけども、活用されてない家庭が、家も活用されてないとか、あちこちから聞こえてきた場合、これ批判の的は役場に来るわけですから、ここら辺冷静に、検討していただきたいというふうに思います。

それからさっきの総務課長ちょっと1点だけ、タブレットを配布するとかかなり事務的な面、負担が大きくなってくるんじゃないかなと、おそらく総務課でタブレット関係管轄するんじゃないかなと思うんですけども、例えば、職員専属の職員が必要になってくるような気もするんですが、タブレットだけではなくて、DX推進、これこれからいろんなソフトとか、いろいろありとあらゆる活用方法がありますんで、現在の総務課職員を兼務してできるような業務でもないような気もするんですけども、人事のことを本当は町長からお聞きすればいいんですけども、総務課の現状からすると、そのぐらいの余裕が現在あるのか、ちょっとその点。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

現状をどうかという、これからおそらくDXが進むことによって、より事務的な量が増すことは想像できるわけですので、そういった対応が今の体制でできるのかというふうなご質問とらえましたが、今現在でももちろん職員、多くの職員がいっぱい、いっぱい頑張ってくれてるものと思ってます。

益々来年度、再来年度という、年度が進んでいくことによって、DX推進強化年月が進んでいくことによってという意味ですが、内部事務そのものもシステム化されていきますし、今とまた違った職員の働く姿、或いはその勤怠の管理とかっていうのが出てくる。

我々なんかはまだ今想像しきれてないような、その仕事環境がまず生まれてくるってことも言えますし、先ほど来お話をいただいてそのタブレットを一つとっても、全戸の配布特に1人暮らし或いは2人暮らし高齢者世帯なんていう皆さんにとっては、様々な形でフォローをしていく体制も築いていかなければいけないだろうというふうに考えてます。

それはもちろん地域のご協力含めてお願いすることになるかと思いますが、その一番大元として動かすことになるのが、DXの推進の担当の部署でありますので、今より業務的にまず増すで、人的にも、今の体制ではかなり厳しいというふうにやっぱり捉えているというのが正直なところであります。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

全世帯に配布はちょっと心配って言ったんですけども、本当に必要なところにはぜひ配布していただきたいというのが、基本ですので、特に高齢者、高齢者にとってはこのタブレットを配布することによって、大変有効に活用することができると思っております。ぜひ、その点含めながら検討をお願いしたいと思います。

それでは二つ目の質問に移りたいと思います。二つ目の質問は、高齢者の社会的孤立には複数の要因が考えられるが、身体機能の衰えによって、加齢性難聴者が交流の場へ参加が、消極的になる傾向がある支援策は考えられないか、についてです。

ズバリそのものなんですけども、現在高齢者に考えられる身体機能の衰えと言いますと、外出や交流の場面へ、消極姿勢の状況になります。

聴力の衰えと、それから免許返納や脚力の衰えによる活動範囲を狭めることなどが考えられます。まず聴力の衰えについてですけども、私がお世話になっている高齢者の65歳以上の方の話では、周囲の話が聞き取れずに、集まりに参加してもついていけずに、次第に集まりに参加するのが億劫になるということのようです。

病院を受診して、補聴器を検討するにも、例えば、障害者認定があれば、補装具費支給制度っていうのがあるそうで、その補聴器に一定の補助があるようです。

ただ、障害者の認定がない高齢者、まだまだたくさんいますけれども、その中でも、聴力の衰えを感じている方がありまして、そのような方々、補聴器を購入される場合、これちょっと不確かなんですけども、5万円から60万円ぐらいの幅があるそうです補聴器、やはり比較的安価な補聴器を購入されるケースが多いようなお話も聞いておりまして、しかし安価の補聴器ですと、簡易的な機能のために、その集まりとかに行くほどの機能というか、聞こえないということで、やはりある程度高額な補聴器を買わないと、そういう集まりなどに出席しにくい状況にあるそうです。

そこで県内自治体調べてみますと、庄内町、高齢者補聴器購入費助成事業をやっております。それから先日新聞報道にありました、山形市も山形市聴こえクッキリ事業として、ヒアリングフレイル、ヒアリングフレイルというのは、聞き取る能力の衰えだそうですけれども、フォローアップデータ分析までの一連の事業をパッケージ化して実施しているようです。県内ではその程度のようなんですけども、ぜひ補聴器、これからどんどん増えていくものというふうに思います。

それから次に免許返納や脚力の衰えによる活動範囲についてなんですけれども、運転免

許返納後も、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続すること、また外出や社会参加交流の機会失わないことを目的として、全国の市町村でシニアカーの購入費を一部助成する自治体があります。

シニアカーというのは、この辺で言うラクターのような、一部電動車椅子っていう呼び名もありますけれども、シニアカー、県では、そういう補助、直接の補助はないんですけれども、自主返納者には、協賛店として県に登録いただいた事業所、ここで運転経歴証明書などを提示すれば、協賛店が独自に設定した様々なサービスの特典を受けることができるようです。

最上管内では、新庄市がシニアカー購入の助成を行っております。新庄市が確か今年から始めたようなんですけれども、それから先ほどの補聴器と、このシニアカー今回お願いしたいのはこの2つなんですけれども、補聴器についてはほとんどの方65歳以上の方にとっては、何かしら聞こえづらいついてというのが実情のようです。

町長はまだそこまでいってないと思うんですけども、概ね70歳ぐらいになると、高音が聞こえづらいついてというのがやはり一番人の声がわかりづらい状況にあるというふうな、ことを読みました。

聞こえることは聞こえるんですけども、何を言ってるか、聞こえないという、ちょっとその意味が私はあんまりよくわかんないんですけども、聞こえることは聞こえるけれども、何を言ってるかわからないっていう状況があるそうです。

これを解消するのは、ただボリュームを上げれば解消するんじゃなくて、特定の周波数を上げてやらないと、その会話がわからないという状況だそうです。ですんで、補聴器が必要になるということ。

それで障害者の認定に携わってる方にもちょっと話を聞きますと、聴力に関しては、認定をもらうハードルが結構高いそうです。

だから、一般的な高齢者がテレビを全開にしないと聞こえないような高齢者でも、障害者認定というのはなかなか難しいということで、そういう高齢者がほとんど実費で、補聴器を買っているそうです。

お話聞いた中では、買った補助金が50万円だとか、その50万円をこないだ落としてしまったとかっていう話も聞いたんですけども、やはり全国的に今この、補助機購入費助成制度、増えております。

これ申し上げておりますけれども、18歳以上を対象とした制度、今国でやっている18歳未満の、軽度、中度の難聴者の制度じゃなくて、18歳以上の補聴器購入、この中に載ってるのは、ほとんど65歳以上を対象とした補聴器だと思うんですけども、これは今年4月28日、一般財団法人日本補聴器販売店協会というところが調査したところ、全国で、143自治体だそうです。

先ほど申し上げたように県内では酒田市と山形市、補聴器は、それでどちらも大きな自治体ですけども、金山でも、やはりこれ自治体の大きい小さい関係なく、やはり午前の

質問にありましたように、今後の後期高齢者の健康づくり事業を考えると、できるだけ施設とか行かないで、いろんな集まりに来て、ぜひ議会傍聴にもいっぱい来れるような、高齢者が増えてもらえればというふうに思っております。

それでまだ来年の予算多分間に合いますんで、補聴器とシニアカーこれが健康づくり事業の一端もありますんで、ぜひ検討をお願いしたいと、この点町長、今のところ、どういう感じで受けとめますか。

○栗田議長

町長。

○町長

今、中村議員からは、今の高齢者社会で何て言いますか様々な聞こえにくい、或いは、免許返納といった事態に、接した時に、やはり少しでもその支援があればということだと思えます。

そういう意味では、十分検討に値するかなというふうにちょっと思ったところではありますが、ただ、お話の中でもありましたが、いわゆる障害認定というところかなりハードルが高いということなどあるようですけれども、それによらなくてもという意味だと思えますので、そこら辺、どこら辺にターゲットを絞れるかといいますか、そういったところなどは、もう少し研究が必要かなと、いうことは、ちょっと今お聞きして感じたところではありますが、どの層のところ、何ていうか補聴器も、あと、例えば金額的にも5万から50万というようなかなり差もある中で、どこら辺が一般的なのかという捉え方でいいのか、或いはやっぱりその人によっては、やっぱりどうしても高額でないと、ぴたっとこない機器もあるのかもしれませんが、かといってそれが一般的なのかというところでもないのかもしれませんが、そこら辺の峻別といいますか、そういったことなども、いざ支援という話になった場合にはやっぱりかなり対象を見極めるといいますか、そういったことなども必要なことだろうというふうに思うところです。

そういう意味で、まだまだちょっとやっぱりこちらの方で支援をやるという、いざやるという考えた場合に、どういう形でやるのがふさわしいやれるやり方なのかというところでは、少しもうちょっと研究が必要かなというところは感じたところではありますが、全体的な流れとしては、中村議員がご質問としての内容をお聞きしますと、当然やっぱりこう支援していくという方向はあるべきかなというふうな印象を持ったところがあります。

今、予算要求の最終段階にもありますので、この話を聞いて、健康福祉課が担当というふうになるかと思いますが、今時点で入ってるか入ってないか、私ちょっと存じ上げてないところではありますが、そこに12月11日が要求書提出締め切りということがありますので、そこら辺までにそこら辺のターゲットを絞り切れるとか、対象をそこら辺支援にふさわしいやり方を、ちょっとこうできそうだっていう感触がつかめるかどうかというところはちょっとぎりぎりのところだと思いますので、今それ以上踏み込んだことはちょっと申し上げにくいんですけども、ただでも、中村議員がご指摘の高齢者を取り巻

く環境といたしますか、そういう意味では、十分検討に値するなんてそんな印象を持ったところであります。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

ちなみに申し上げますけれども、シニアカー、シニアカーの補助は65歳以上で、最大5万円。それから、補聴器これも65歳以上で、医師の診断があって補聴器が必要だとなった場合、これも概ね5万円ぐらいが、どの自治体も同じような感じでやっているようです。

それから高齢者の支援として、もう1点ちょっと聞きたいんですけども、火災報知器、火災報知器についてです。火災報知機、平成23年に義務化、住宅の義務化なりまして、私の家でもつけて、最近一部更新しているところなんですけども、概ね耐用年数が10年だそうです。その耐用年数の10年ってのは、概ね電池が間違いなくなるのが10年ぐらいだということ、概ね10年のようです。

そこで高齢者の安心安全で暮らしていただくように、火災報知機、ある程度これも制限必要だと思うんですけども、一つ、だいたい私が買った時で4,000円前後だったと思います。それで必要なのか、台所、寝室だったかな、ちょっとそのプラスあったかもしれませんけれども、最低二つ、三つぐらいは必要だつてことで、住民税非課税世帯にとってはかなり負担が大きいと、一方で、これ義務化ですから、しなければならぬという状況になっている。この点町民税務課で把握してると思うんですけども、火災報知機、現在どのような状況になってるかちょっとあわせてお聞きします。

○栗田議長

町民税務課長。

○町民税務課長

ただいまの中村議員の質問にお答えいたします。中村議員からお話ありましたように平成23年度に火災報知機の設置が義務づけられたということで、そこからするともう10年以上経過しておりますので、その時までつけた方については、ちょうど寿命を迎える頃になってきているかと思えます。

町内の住宅、既存住宅についても設置が義務づけられているというようなことですので、おそらく大分の方付けられているかと思うんですけども、まずそういった設置が義務化されているということで、まず更新をまずしていただきたいというようなことのお知らせをお知らせがまず必要かなというふうに考えておるところです。

それから高齢者ということで、非課税世帯とありましたけれども、そういった方の設置が困難な事例ということも考えられますので、他の団体で多分、こういったところでこういった補助等を行っているか、そういったところもちょっと確認をさせて、いただければというふうに考えているところ、以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

ぜひ高齢者が安心して過ごしていけるような、町からの支援これ大変町にとっても重要なことですし、最近車の運転免許証の返納もかなり増えているというお話も聞いております。

それから町の第5次金山町総合発展計画でも、将来にわたり豊かな心で安心して暮らすことができるまちを創造するというふうに謳っておりますので、ぜひこのような支援、ぜひ考えていただきたいと思います。

そこで高齢者の孤独対策について、先日、明安小学校を会場に大豆ミートの食の力コーポレーション主催の新そば祭りイベントこれが開催されたんです。

教育長もいらっしゃったようですけども、このイベントの企画立案を沼澤議員と須藤議員が、元谷口がっこそば運営委員会有志の後援のもとで行われました。

このイベントに私も協賛として関わらせていただいたんですけども、このたびのイベントを通じて、沼澤議員と須藤議員の活躍を見まして、以前、読みました本を思い出しました。

それはジュリア・キャメロンという方が執筆されました幾つになっても、ずっとやりたかったことをやりなさいという本です。この本をどういうものかということ、「若い日の夢は、人生の午後に叶うもの。始めるのに遅すぎることはない。」ということが書いております。

それから、具体的にどうするかって言えば、理性脳とアーティスト脳が人間にはあるそうです。それで、必要なのがアーティスト脳、これを活性化することで、人生が豊かになるというふうに記されております。

その本を思い出して、さらに新そば祭りイベント、高齢者の社会的孤立の解消策、ちょっと共通点を感じたところであります。

そこで教育長に所感を伺いたいんですけども、教育というのは、理性脳に誘導する、理性的な人間に育て上げるというのが教育だというふうに思います。

それから社会人になっても、社会の一員として理性に支えられた人間が、生活していくのが、社会というふうに言えますし、一方で、長い人生を考えると、アーティストの芽を育てなければ、例えば高齢者の孤立対策についても同様ですけども、アーティストの芽を育てるために、社会教育全般を踏まえた、教育の仕方も必要なんじゃないかなというふうに思います。

極端に言えば、沼澤議員も須藤議員もアーティストだっていうことなんですけども、それで教育長に伺いたいのが、社会教育と、高齢者の生きがいづくりについて、それから教育現場でそういうアーティストの芽を摘まないようなことをやっているのか、どのようにやってるのか、ちょっとその点お願いします。

○栗田議長

教育長。

○教育長

中村議員からは、理性脳とアーティスト脳というふうなことでご紹介ありまして、社会人は、その理性脳にすぐれたものの集合体ではないかというふうなお話がありました。

確かに、理性的な思考ができるからこそ、社会が成り立っているといえると思いますし、平和で快適な生活を送ることができているのを、そのおかげであろうというふうに思います。

一方で、理性的であるからこそ、常識的な考え方をしたり、或いは周囲と同じ行動をとったりすることも日常的にはあることです。周囲の人と違うことをするという事は、自信があったり、信念があったりしないと、避けてしまいがちな面もあろうかというふうにも思います。

最近よくアンコンシャス・バイアスというふうな言葉を耳にします。自分自身では気づいていないものの見方やとらえ方の歪み或いは偏りのことを指していますけども、無意識の偏見とか、無意識の思い込みなどというふうに言われております。

男らしいとは、女らしいとはというようなところも、その典型的な例ではないかなというふうに思います。

多様性の時代と言われ、個性が尊重されるようになり、学校の授業なども、集団への一斉教授というふうなスタイルから、一人一人の学び方に応じた支援へと変わってきております。

そんな中であって、議員がおっしゃるように、アーティストの芽を育てつつ、理性的思考育てていくということは、これからの時代に必要なことだろうというふうに思います。そのためにも、これまでのジグソーパズル型からレゴ型への志向の転換が必要となるというふうに考えます。レゴというのはブロック型玩具のブランドのことになります。

一つの答えを求めるジグソーパズル型の学びからは、アーティスト脳を育むことは難しいと思いますし、むしろ情報収集して納得解を出したり、これまでなかったものを生み出したりするレゴ型の学びからこそ、アーティスト脳を育むことが期待できるものと思います。

正解のない時代と言われるこれからの生き抜いていくためには、このレゴ型の思考こそ求められるものであろうというふうに思います。

社会教育というものには、地域住民一人一人の持つ資質や能力を高め、その力を地域活動に生かす人づくり、そういう人々の活動が地域の課題解決や地域の活性化に繋がる地域づくり、そして、それらの活動を通して、地域住民の間にきずなが生まれるきずなづくりという大切な意義があります。

高齢者の生きがいがいづくりも含めまして、アーティストの芽を育てようとする環境づくりはより重要性を増してくることになるというふうに思います。

学校現場におきましても、社会人や高齢者との交流により、アーティスト脳の活性化を

図ることも期待できますし、子供たちにも、アーティストの芽が育つ場になるというふう
に考えます。

今回インフルエンザの影響で実施できませんでしたけども、金山中学校の総合学習の中
で、一年生とお年寄りとの交流意見交換会が計画されておりました。

また、同じ総合学習の中で、金山中地域体験学習でありますとか、金山校の金山タイム
で、地域の方を講師として学習する機会がございます。

また、金山小学校でも、総合学習の中で、地域の方々から学ぶ機会がありますし、低学
年の生活科などでも、事業の中で、昔の遊びを通じた交流活動なども実施されております。

或いは、家庭科の授業での実演指導などをいただいたりしております。

このように、教育活動において、地域の方々の協力をいただきながらの活動ですとか、
学びの場は、今後ますます増えていくものと思います。

授業や教育活動への協力などを通して、お年寄りの方々の経験や地域の文化の伝承等も
行われていくものというふうに思います。

アンコンシャス・バイアスを克服したような人々が暮らす社会がより暮らしやすいもの
となるよう、レゴ型の思考によるコミュニケーションを基盤にしながら、人づくり、地域
づくり、絆づくりを、町民の皆さんと力を合わせて推進していきたいというふうに思いま
す。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

ありがとうございました。パズル型、レゴ型、当てはめてみますと、沼澤議員も須藤議
員も2次元、3次元じゃなくてそれ以上の次元にあるいうふうに思っておりますんで、ぜ
ひ、このような方々が手本にさせていただいて、高齢者いつまでも元気でいられるよう
に考えていただきたいというふうをお願いして、質問を終わります。

○栗田議長

ここで会議の途中ですが、午後3時まで休憩します。

14時45分 休憩

15時00分 再開

栗田議長

休憩を打ち切り再開します。それでは、沼澤道也議員の質問を許します。

沼澤議員。

○沼澤議員

9番、沼澤です。アーティスト脳と褒められましたけども、アーティスト脳と痴呆脳が今喧嘩している状態でありますので、ちょっと同じようなことを繰り返しかもしれませんが、少し質問させていただきます。大きい、大きい題は、これから金山農業についてであります。

ここ2回ほど議会としての、議会説明会、町民説明会もありました。

それからもう1回が町民説明会もありました。そこで出てきた質問はほぼ同じでした。

それは、これからの金山をどうする気だっって簡単に言うとそうです。つまり人口減少や高齢化に伴って、いよいよ肌身に皆さんが感じてきているという証拠だというふうに思いました。

ほぼ、ほぼそれに近いような質問が多かったと思います。

だとすると、新しい町としての提案するのも、私はチャンスではないかというふうに思っています。つまり今までにないようなことを提案して、町民に対して提案していく、或いは結果としては変化する、そういう意味でのチャンス、それはさっき言ったようにそういう質問が多かったということから、私は敏感にそう考えました。で、いろいろ農業担い手の問題やら、商業の担い手の問題やら工業やら、いろいろなところでそういうことが起きてきている。

それは今までの質問者の中にも、消防の話とかいろいろ出てきたんですが、私は今回は農業について少しお聞きしたいと思います。

まず最初に、今年の農産物の販売実績、これをまず産業課長から説明していただければと思いますそのあと、地域計画についていきますので、ちょっとお願いします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

それでは、私の方から初めの質問に関しまして、お答えいたします。今年の農作物の販売実績についてということですが、初めに、米についてお話しします。

農協での出荷目標数が、6万4千俵でございましたが、それに対しまして、5万4千俵と1万俵を減らしております。目標に比べ15%程度少ない量というふうになってございまして、昨年につきましては、5万7千俵の実績でございましたので、それよりも若干減少しているといったような状況でございます。

ただ、はえぬきを中心としまして、概算金で10数パーセント程度上昇しております。また、一等米比率に関しましては、昨年に比べ、微減をしている、おりますけども、庄内地方とか、新潟など他の地域と比較すれば、非常に高い90数パーセント、というところを維

持っている水準もありますので、そういったところも加味いたしますと、販売実績が出るのは今後となりますが、概ね昨年と同じ程度ではないかなというふうに想定してございます。

一方で、園芸作物につきましてですが、アスパラですとか、ニンジンなどは非常に打撃が大きかったというふうに聞いておりますが、金山の主力でありますニラ或いはキュウリあとは、葉ネギやミニトマトなどもございますが、そういったところに関しては、収量で、昨年よりも増加しており、単価につきましても、高値で推移しておりますので、販売実績としましては、全体的には好調だったのではないかなというふうに見ております。

特にニラに関して細かくお話いたしますが、金山活粋野菜クラブの報告会に私も出席させていただきましたが、市場関係者の方のお話によりまして、全国的に高温の影響で、例年より「とろけ」のクレームが全体的には非常に多かったわけですが、金山産のニラに限っては、生産現場での徹底した調整作業による品質管理が行き届いていたこともございますが、クレームが非常に少なく、市場関係者からも、評価が高い、非常に高かったという報告を受けております。

その結果、高温少雨の影響で、多くの産地で出荷量が前年を下回っておりますが、当町では、序盤こそ収量は伸び悩みましたが、生産者の皆様の努力が実りまして、さらには、暑さが逆に作用し、いつもだと取れない後半の方まで集荷ができたということもございまして、全体的に、昨年を上回る出荷量となつてございます。そこにもあわせて、「達者de菜」の金山ブランドにより高値で取引されたことも相まって、販売実績としましては、昨年度実績の数量330トン単価600円、売り上げ1億9千8百万円に対しまして、今年度は338トン単価で611円。売り上げで、2億を突破しまして2億6百万円と、今年度の計画数量であります330とトン計画単価606円、売上計画2億円を上回る状況というふうに報告を受けてございます。

このように、先ほど申しましたが、アスパラ、ニンジンは、少々、打撃があったわけですが、それを除きますと、販売実績につきましては、収量単価とも上向きとなり、好調だったわけですが、しかしながら依然として、資材費や燃料費の高騰の影響が続いておりますので、収支経営的には楽観できない状況というふうに見ております。

一方で落花生についてでございますが、作付面積が2.8ヘクタールと、昨年の4.2ヘクタールに比べまして大きく減少しております。

これに関しましては今後も引き続き、作付面積拡大に向けて呼びかけなどを行いながら、1次産業としての生産額拡大の観点もそうでございますが、それ以上に、6次産業、いわゆるソフトクリームですとか、ペースト、或いは吉本興業とのコラボでのレトルトカレーの継続販売など、6次産業化での高付加価値の産業振興によります経済効果の創出、或いはこちらでの所得向上また、金山町の全国的なPR効果なども非常に効果が高いものと考えておりますので、今後もこのような、作付拡大を目指していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○栗田議長

沼澤議員。

○沼澤議員

これ、こういう数字について一つ要望があります。町の立場ですので、基本的に農協の実績っていうのとそんなに大きな変わりはないと思いますけども、例えば米について言えばよ、栗田さんや小野寺さんもいる。それから、今2, 30町歩クラス相当いますからね、それがそっくりじゃあその3つの業者に行くかっていうとそうでもないような気がする。

これも、こういうのも含めて、やっぱり全体像、町の農業の実態というものを調べる意味でも、その辺は内々正直には皆教えないかもしれんけども、内々の数字としてそれはやっぱとらえておく必要があるのではないかと。

それから、ニラについても、某法人もかなりの量を出しておりますのでね、農協通さないでやってますので、こういうことも含めて、町として、農業の実態を把握するには、そういう調べ方を常にしておくと、そして、今後のやり方について検討するような題材になるような調べ方を随時して欲しいということです。

この農産物の販売実績を聞いたのは、そこを言いたかった、そこと今度は地域計画というところにくるんだけど、この前NHK特集が2回連続できました土曜日、この前の土曜日とこの前、日本の農業の危機という、そんな感じの題でしたけども、最初の一部は、稲作についてが中心でした。特に秋田を中心にインタビュー等をしてました。

法人化して、かなり大規模にやったけども、もう来年ならわからないという感じの代表の人が言っていたようなのが印象的です。

それからこの前の2, 3日前の土曜日は、これは酪農、北海道農業です。何千頭も買って何億の投資をする。これは、国の施策も含めて、農家はそういう対応をした。

そこに、今回のコロナだとか、餌代の高騰、或いは餌をもうアメリカまで行って直接買ってくるとか、いろんな努力をしてました。そこも、もうとてもじゃないかということ、出てきたのが、大きく2人で1人は大規模やってます。3千頭だったかな、この人はやめるにやめられないという方で続けてました。

もう1人の方は個別でやってる方でこれも千頭ぐらいやってるし、大規模層でしたけども、一切やめて、今は派遣社員になってるという報告です。詳しくは、もしビデオとっていけば見て欲しいと思います。

そういうふうにはNHKでは、それを実態として出して、本当に今の安全保障政策、日本の安全保障政策で食料というものを考えたときに、38%の自給率でいいのかと、ちゃんとさらに分析をして、カロリーベースで考えると、もう10数パーセントだという話でした。

こんなことは、ずっと昔から農業関係者からは言ってきたことです。それが、いろんな戦争で、大きく世の中が変わってきて、そういう問題が今あからさまになってきて、食糧安保を考えたときに本当に今のままでいいのかと、いうことでしたな。

その解決策として、出て来た方がこの前議員、議会で県に行行って勉強した時の講師で、

東大の誰だったけかな、あの人が出てきて、いろんなこと言ってましたけども、そう簡単にいくもんじゃありません。と同時に、金山町の農業もかなり大きく変化しようとしているように思います。

前の職場では町中ずっと歩いてお茶飲みして回りましたので、ほぼ実態はわかってましたけども、ずっと片貝にいて、なかなか町全体のことはわかりません。

たまに会って話しすると、あの人も辞めてあの人に貸した、こういう人たちがかなり増えてきているように思います。

そういうことを、心配して国も、この地域計画書というのを作ったんだと思います。

「作れ」というふうに、法律化したと思いますが、本当は常任委員会で、この前もちょっと言いましたけども、あえて今回ここで出したのは、町として全体としての問題意識をもつ必要のある農業問題だということで、一般質問に私としては格上げして質問をだしました。

そこで、地域計画、よく新聞には地域計画カギカッコついているんだね地域計画、カギカッコの策定を進めようとか、或いは大事だとかって書いてあるんだけども、一体正式にはこれ、どういうふうに言ってんだか、国はどういう名前でこの施策を指示してきたのか。

一つ、地域計画のというふうに言われている地域計画の策定と言われているものは、正式名称は何なのかという、これ一つ、二つ目、まずこの政策について聞きます。

二つ目、地域計画書の策定のねらいを国は何と言ってる、書いて、皆さんによこしているのか、これ二つ目、三つ目、策定をするかしないかで、何か規制があるのか、ということです。

これ書かないと補助金をよこしません。これか書かないとトラクターの補助金よこしませんという制約的なものがあるのかどうかっていうのは、三つ目です。

四つめ、策定の範囲です、地域計画といいます。地域計画という言い方しますけども、地域っていうのはどういうことかと、どの範囲を国は言ってるのかと。

だいたい片貝部落とかね、安沢集落とか、こういう頭になるんだけども、そういう範囲範囲ってのはどういうふうにとらえているのか、ちょっと最初に地域計画のことを、少し聞きたいためには、これを少し説明してください今日は勉強に来ましたんでよろしく、最初に聞きます。以上4点。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

それでは1点目でございますが、地域計画という名称でよろしいかと思えます。地域計画という名称で、地域農業の将来のあり方、人・農地プランが地域計画になるわけなんです、人・農地プランでも、地域農業の将来のあり方に関して定めていますが、特色はその目標地図、地図化するっていうところが一番大きいかなと思えます。

現状の農地がこういうふうになっていて、10年後にはこういうふうな目標になるという

ところを、農家の皆さんからいろいろアンケートをとったりお聞きしたりしながら、ここは10年後もまだやっている、10年は違う作物になっています、10年後は別の人がやっているとかそういったものを表すもので、正式名称はあくまで地域計画というふうに捉えています。

ただ、その根拠となる法律の名称はちょっと長い法律の名称があるんですけども、地域計画という名称が正しいと思います。

2点目でございます。その国が意図するねらいというものでございますが、まず、地域における農業のあり方を明確化した人・農地プランが先ほど申しました、農業経営基盤強化促進法というものの改正によって地域計画というものになっております。

それが法律に定められ、令和7年3月末までの策定というふうになっておりまして、地域計画というものは、地域の農地の利用の概ね10年後を見据えた姿を明確化した設計図のことでございまして、今後はその計画に沿って取り組みを実行していくこととなりますので、策定にあたっては、各地域における担い手の皆さんや農地所有者の皆様との話し合いが重要となるのでございます。

初めに策定のねらいについてでございますが、今後ますます人口減少や高齢化が進み、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなる懸念がある中で、農地が利用されやすくなるよう、また農地の集約化などに向けた取り組みを加速化することが課題となっておりますが、こういった中で、これまで守り続けてきた農地を次世代に着実に引き継いでいくため、農作業がしやすく、手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる農地の集約化などの実現に向けて、幅広い意見を取り入れながら、地域の関係者が一体となって話し合うことで、将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめしていくか、農地を含め地域農業をどのように維持発展させるかを見いだすものというふうに位置付けられております。

続きまして策定の有無で規制があるかというご質問ですが、策定をすることにより農家の皆さんに対する規制があるかどうか。

例えば、地域計画に定めた目標から変更する場合、例えば途中で転用したり、例えば10年後もやっていますよって言いながらも途中で転用とか、他の人にやったりした場合、要は目標に掲げた方と別の方に耕作をお願いしたいなどといった場合については、このことができなくなるというような規制はありません。あくまで10年後の目標を立てて、随時、必要に応じて内容を見直していくような計画でございますので、もう一度作ったからこれで10年間いくんだっていうものでもありませんし、随時、必要に応じた見直しというものが必要になるものでございます。

続きまして、策定の範囲地域についてでございますが、基本的には現在の人・農地プランで定めています。

9つの金山で言えば、9つの区域での策定というふうになりますが、ちょっと特殊要因で東郷地域のうちの田茂沢、蒲沢地域は基盤整備事業で、別枠で現在ワークショップをし

ながら、別枠の地域計画を考えてますので、それは分離して全体で10の地域で今のところを策定することを考えております。

先ほどもちらっとありました、補助金がもらえなくなるんじゃないかということに関しては、まだはっきりとはしてないんですけども、地域計画を策定しないと、補助金がもらえなくなる可能性があるというふうには言われておりますので、その点はちょっと今後も注視していきたいと思えます。

とにかく、町として地域計画をつくれれば、今後も、これまで通り補助金は、いただけるんですけども、そこにある農家の方が位置付けられていないからもらえないとかっていうところまではちょっとまだ確認はしてないんですが、町として地域計画を作る以上は、すべての農家に関して、すべてこの計画に入れ込んだものというふうを考えておりますので、そういったところでご理解をお願いしたいと思えます。

○栗田議長

沼澤議員。

○沼澤議員

おそらく誰が書いても、そういう国の偉い人が書いても、町の職員が書いても、今言ったようなことになるのではないかというふうに思えます。

これは、さっき言ったように、変化転換する、変わっていくんだということを意識させるには、さっき言ったように町もだけでも農家についても、非常にいいタイミングだと思う。

だからこの地域計画の作成というのは、単に、国の、或いは県の顔立てのためにやんばいに作るということはないで、本当に金山農業の担い手、或いは土地の維持管理、こういうことをどうするかということ、やっぱり腹の底にはきちっと押さえて、取り組む。来年しかないわけだ、令和6年度中に作らないとこれは間に合わない。10年後、私も今やってますけども10年後は80超えるは、アンケートをとっても、あなたはこれ維持しますか、やめますか、どうですかなんて、三つぐらいの選択肢が来ると思うんだけども、10年後というところをやめるしかないなこれな、死んでいるかもしれない。

だから、これは常任委員会で言ったように、例えばアンケートを取るにも、10年後は目標だから、途中経過でいろいろ調整できるはずなんだから、じゃなくて本当にこの金山の農業にとって今必要な施策は何なのかっていうことを、腹に据えてこれをやっていかないとこの2段階、2段階でやっていく必要があるというふうに思う。

だから、アンケート取るんだったら10年後じゃなくてまず、5年後とか、或いは今の、おそらく平均は、一般的には68とか9ぐらいで、稲作で言えばやってるわけだけでも、3年後とか、5年後とか10年後とかというふうに分けて、アンケートをとって、3年後はこういう変化が起きるかもしれない、5年後はこれぐらいの大きな変化があるかもしれないというふうなことをして、これは10年後の地域計画には関係ない。

国や県や顔立てには関係ない、本気でやっぱりこの今の地域の状況というものを心配し

て、何を町はすべきかと我々何ができるのかっていうことをやっぱり考えていく、種をよ、今回この地域計画で作って欲しいということです。

それから、地域の範囲ということを知りました。これはなぜ聞いたかという、昔々ですな、転作でこういうことあった。

地域合理化計画書を作って、4町歩の団地形成をしたら、4万円だか5万円の加算金がもらえる仕組みがあったんです。これを当時は、最初のうちはその説明を受けて、集落ごとに考えた。なかなかこれ出てこない。4町歩まとめて、部落ごとに出来るかと言うとできない。そこで考えついたのが何かっていうと、ドリームファーマーズ形成なんです。

つまり、金山町全体を一つの集落、地域というふうに考えると、いうふうにして、4町歩なんていう団地、簡単でした。

当時、これを役場、農業部会でいろいろ考えて、そういう地域の括りでやれないかと、いうことで、ドリームファーマーズをやんばいにしてできないかというふうに考えて、始めたのが、今のドリームファーマーズそして、4反歩以上出せる人はドリームで受けますという感じでやって、結果的には1、2年で100町歩ぐらいなって、彼らには、4、5千万の補助金が入る仕組みを作ったんです。それが今のドリームの始まります。

で、当時としては、ドリーム、認定農家制度今あるけれど認定農業家制度を始めたあたりです。なったところはいいけど、「俺は何の徳、認定農家になってなに徳あるのか。」こういう文句が相当、農協や役場にきたんです。いうことで、「これ出来ないか。」言って数人でまとまってまず、始めたのが、ドリーム、これ何言いたいかというところよ、さっき言った発想の転換、地域を考えたのはそこなんです、地域を聞いたのはそこなんです。

今は、檜台人が有屋行ったり、檜台の人が板橋行ったり、有屋の人が明安に来たりかなりそういう土地の動きしています。こういう状況を、さっきの9地区だけ、この単位でどういうふうにまとめるかっていう。

じゃなくて、例えばだけでも町一本化したら発想としては変わって、やり方としては変わってるんじゃないか。

もしそれでやれるとすれば、じゃあどういふアンケートの仕方をとるのか、アンケートのやり方をどうするのかとか、そういうことを言いたくて、さっきの地域のあれをしたんです。

あんまり、これあるか、ないかであんまり規制やないということなんで、ある程度最終的には出てくると思うけども、10年後ったら夢物語だな、だから、書く気になれば直ぐ書けると思う。私を、担い手としても何も差し支えありません。沼澤道也を片貝の星川謙治が沼澤道也に10年後やりますと書いてもいいの、途中で死にましたので、これはこうなりましたと書けばいい話だから、10年後の計画の書き方は、さほど俺は難しくないと思うでもそれはしないで欲しい、それはさっき言った顔建てのためには必要だけど、本気でこの金山の農業の変化を与えるには何するかということを探す手段に、地域計画書の策定の

運動をしてほしい、もう少しで終わります。今後の進め方をどういうふうな日程でやるかということをお聞きしたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

地域計画策定の進め方に関して、でございますが、現在の人・農地プランにつきましては、地域農業の将来のあり方を表したものでありますが、先ほど申しましたように地域計画につきましては、それに加え、10年後に目指すべき農地利用の姿をあらわした目標地図を作成する必要があります。

地域計画策定の進め方としましては、産業課の農政係と農業委員会が一体となり、進めることとしておりまして、まずは目標地図を作成する必要があります。

そのためには、農地の出し手と受け手の意向を把握し、意向調査、いわゆるアンケートですが、これを年内中に、農地の所有者、農業従事者の皆様へ郵送する準備を現在進めてございます。

その上で、回収したアンケートをもとに、目標地図の作成に取りかかりまして、例年2月下旬頃に開催しております地区の座談会で、その座談会の中でも、その地域計画の第1回目の話し合いの場を設けると、そういうようなスケジュールを今のところ考えておりまして、アンケートの集計結果をもとに、それぞれの地域で抱える課題などについて共有したいというふうに考えております。

その後につきましては、もちろんその間にもアンケートに未回答の方の回収ですとか、座談会でのお話いただけなかった方なども含め、ちょっとアンケート内容でわからない点、いろいろな調整当然必要になってきます。

その後につきましては、4月以降となりますが、目標地図と地域計画の案を作成して、開催時期については、今後となりますが、2回目の話し合いの場というものも設けて、計画案の説明と、関係者への意見聴取を行い、そこで出されました意見をもとに、計画案を完成させ、公告の上縦覧期間を設けまして、これに関するご意見がない場合は、策定完了ということになります。

タイムリミットとしましては、来年度いっぱい、3月末までというふうになります。

なお、この地域計画の構成といいますか、国が示す地域計画に掲げる必要がある項目について、大きく、5つありまして、一つ目は、生産する主な農畜産物について、二つ目は農用地利用の方針、三つ目は、担い手に対する農用地の集積に関する目標、四つ目が、農用地の集団化集約化に関する目標、最後に、五つ目が集積、集団化集約化の、これらの目標を達成するためにとるべき措置。こういう5つの項目は最低必要だというふうに、国の方から示されているような、内容でございます。

1年とちょっとあるわけですがなかなか大変な作業になるというふうに思っておりますので、期限まで何とかよりよい計画にしていきたいというふうに思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

○栗田議長

沼澤議員。

○沼澤議員

農協は入らないんですか。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

座談会となりますので、もちろん農協の方も一緒にその話し合いには入っていただきます。座談会の話し合いにはもちろん入ってもらいますし、地域計画を作るということで先日、農業部会の中でもぜひ農協の協力も必要だということで、営農部の皆様にはお話をし、今後、一緒にやっていくような、ことと考えております。

○栗田議長

沼澤議員。

○沼澤議員

はい。わかりました。なかなか座談会というのは大変です。私も経験しましたが、なかなか難しい。それからこの前、明安地区の保全会がありましたなというふうにも、今の農業委員会の会長もメンバーですので、飲み方の中で、東郷でワークショップ、ワークショップしたらいいなんて言ったけど、なかなかこのワークショップは、ちょっと取りまとめの上手い人がいないとなかなかこれ難しい状況だから、ただ集まってよ、農家が集まってワークショップですなんて、役場と農協からきて何かしゃべりなんていったってそう簡単にまとまる話じゃない。

だから、本当にちゃんとねらいを絞って、工夫して、ぜひやって欲しいと、そして新しいさっき言ったように新しい金山農業の提案をする、そういう時期でするので頑張っていたきたいと、いうふうに思います。

最後、今までも言ってる二度返し三度返しになりますが、私はもう10数年前から一町一農場構想というものをいっているはずですが、さっきのドリームの話じゃないけどもあそこで気づいたんですが、一町一農場です。町一つが一つの農場であるというふうに考えたやり方ということです。

具体的なところを1つだけ言うと、事務方のワンフロア化ということです。産業課、農業委員会、それから農協、営農指導員、指導員です。この3つが、ワンフロア化するという構想です。

なぜそういうことするかというと、一つは、農地管理と担い手への対応ということ、つまりそこを通さない限りは、土地が動かないっていうぐらいの、場所部署にする。

そこで、事務方としては、こういう提案がきて誰に、どこに移すかということ、先の集約化の話ですな。二つ目、ただ、土地を動かすだけでは、金山の経済は何にも役に立ち

ません。農家の経済にも、だから、販売する品目の選定、指導、これを徹底して考える、土地を移動すると同時に、作物選定もそこで指導するというやり方。

三つ目は、支援策、そういうものをやる時に、補助事業としてどういうものがあるかということを考える今の産業課、三つ目そういう補助対応みたいなもの。最後に四つ目が、私は、担い手と言われる農家への支援。ここが、4つを目標に、ワンフロア化、そして農協で何するのか、これは販売を徹底していく、売るということ、もう絶対もう負けないように、東京青果や、どこだろうと、とにかくいろんなことをやっていく、こういう販売に徹底するというようにして、そういうことを、これはなかなか体制の問題もあるので、難しいんですが、そういう大きな一つの高いところではそういうことも考えられると、いうふうに考えて、今の段階でやれることは何か、その階段を上っていくには一体この階段は何をするのかと、この階段は何するかと、その階段の中に私は地域計画があるような気がしてならない。

そういうふうに大きく包むと大規模がいいのか、集落営農がいいのがいいのか、などなど、そんな問題ないんです。そこで、農地を生かしてる人は全部担い手になるんです、という考え方で考え方。それぐらいの思いを持って、やっていかないとなかなか、大きく地域を変えることは難しいんじゃないかと思います。

そういうことを通して、今のニラのようなブランド化を図っていく。第2第3のニラのようなものを、それで作っていくというふうに、そしてそのことによって、後継者の仕事があって残っていくとか、そういうことをやって欲しいと思います。

もう、家の財産だとかね、家を継ぐとか、そういう時代でもない。だから、やっぱり発想を変えて、農業の今の農地をどう生かすかということ、きちっと考えていく必要があるということです。その通りだと、だれ言ったってその通りだというふうに言われそうですが、ぜひその辺も含めて考えていただければと思います。

最後に、前回「目は臆病だ」という言葉を、印象に残りましたって言いましたけども、今回は、「鏡はなぜ左右反対に映って上下に反対に映らないのか」これが私のこういうものの見方の基本になってます。

これは朝日新聞のコラム欄に書いた人なんです、簡単に言えば光の反射のあれで何ぼも説明つくんですけども、つまり、普通のときは当たり前と思ってることは、当たり前ではない、疑問に思うんですね。そっからいろんなものが出てくる。

これは彼女というか、彼は、そういう話から書くん、「鏡はなぜ左右反対に映って上下反対に映らないのか」これは最初の文章ですな。最後の落としどころは何かというと、政治とか政策への批判になると、なかなかうまい、起承転結で書いておりました。ぜひこの前もポスターの話をしました。いつも見ているとそれが当たり前になるんですそれが、当たり前にならないように、チョコちゃんのように、なぜだろうというふうにいつも考えてやっていただきたいなというふうに思っています。期待して、私の質問を終わります。以上です。

○栗田議長

それでは一般質問の途中ですが、本日は、ここで終了といたします。

なお明日6日は午前10時から本会議を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

これで本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして散会とします。

どうもご苦勞様でございました。 (15時40分)

令和5年12月 6日（水曜日）

令和5年12月金山町議会定例会 会議録
（第2日目）

令和5年12月金山町議会定例会 会議録

令和5年12月 6日

午前10時 開会

1. 応召議員

1番	矢口政一議員	2番	五十嵐優一議員
3番	中村忠行議員	4番	寒河江宏一議員
5番	須藤典夫議員	6番	宮林聡志議員
7番	大場洋介議員	8番	星川智子議員
9番	沼澤道也議員	10番	栗田保則議員

2. 不応召議員 なし

3. 出席議員 応召議員に同じ

4. 欠席議員 なし

5. 会議録署名議員 9番 沼澤道也議員 1番 矢口政一議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	小野和俊
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	松澤和仁	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	正野学	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長	川崎勉	診療所事務長	三上裕一
環境整備課長	佐藤英樹	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹	農業委員会事務局長	欠席

7. 議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後藤隆行

8. 議事日程

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 町長提出議案の一括上程
- 日程第3 提案理由の説明
- 日程第4 提出議案の説明
- 日程第5 閉会

令和5年12月6日
午前10時 開会

栗田議長

本日の出席委員数は、10名です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
それでは、本日の議事日程をお開き願います。

日程第1 一般質問

栗田議長

日程第1 先日に引き続き一般質問を行います。
始めに、五十嵐優一議員の質問を許します。五十嵐議員。

○五十嵐議員

2番、五十嵐です。おはようございます。通告書の内容により一般質問を行いたいと思います。よろしくお願いたします。

ナンバー1の高齢者等の生活支援についてになりますが、誰もが住み慣れた地域で最期まで、生き生きと心豊かに暮らしていくためには、まず第1に自助を基本として、互助、共助、そして、公助これはこの順とはなりません、そのように取り組んで、いくことが必要であると今言われているところです。

住民も行政も、一緒になった新しい地域づくりが始まっている中で生活支援と社会参加の体制整備の推進が重要であると考え、次の支援の中でも大きな3つの点について伺いたいと思います。

一つ目は、除雪支援についてですが、まず最初に町内における現状と、課題等の内容について伺いたいと思います。

○栗田議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長

おはようございます。ただいまの質問に対しまして、私の方から答弁させていただきたいと思います。ただいま五十嵐議員の方からのご質問にもある通り、特にこれからの冬期間につきましては、間口の除雪が難しい方や、買い物の支援、買い物困難者、それから外出ができにくくなり、家に閉じこもりぎみになる高齢者が増えてくることが懸念されます。

住みなれた金山で自分らしく生きがいを持って生活するためには、高齢者の生活支援にかかる体制整備につきましては、特に重要な支援としてとらえております。

冬期間の除雪支援につきましては、この地域で生活する上で必要不可欠なものであります町としても、重点支援の一つとしてとらえておりまして、令和4年度の除雪支援事業の状況をちょっとご紹介させていただきますが、総数で89件であります。金額にして、377

万3,680円となっております。

これは令和4年の12月26日に豪雪対策本部が設置されまして、その時点で対象経費が1.5倍ということで、6万4千円から対象経費で9万6千円に拡充されたということであり
ます。

ご存知の通り、費用の支援をしておるわけですが、今回の定例会におきましても、助成対象者の拡充を含めた対象経費の増額にかかる補正予算を計上しているところであります。具体的には対象を、非課税世帯のみから均等割のみ課税世帯を含んだ世帯を助成対象といたしまして、均等割のみ課税世帯の負担割合を、通常は1割なんですけどここ3割に設定させていただきまして、加えて対象経費の上限を、通常6万4千円ですが、ここを7万2千円に引き上げるということで、そういう内容の計上させていただいております。

また雪おろしや間口除雪に関しましては、地域包括支援センターに相談があった場合は、町内の雪おろし業者を紹介したり、あとは間口除雪につきましては、シルバー人材センターへ等へ繋ぐなどの対応を行っております。今後も継続して、きめ細やかな支援を心がけていきたいというふうに考えているところであります。以上です。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

ありがとうございました。介護予防と日常生活圏域ニーズ調査、これは配布が1,675件に対して79%、回収率でいうと1,324件の回収があったものですが、その中で除雪について、困っていることは、次のうちどれですかという中の回答でも、64.2%、850件の方は困っていることはないと回答しています。

また、同じような質問の中でも50件、これ3.7%ですが、除雪を頼める人がいないと回答しているように、支援を必要とする場合のものに対して、支援が可能な場合の件数が不足しているんじゃないかなといった、町内における現状と課題としてとらえています。

このような現状課題、特に課題に対応して、今後の対策等の内容を伺いたいと思います。

○栗田議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長

ただいま五十嵐員からご質問あった課題につきまして、やはり健康福祉課としましても、金銭面、経費の部分では、大分拡充されまして、他の市町村と見劣りしないような状況で対応できていると思いますが、やはり頼める人がいないという部分に関しましては、若干やっぱり課題が残っているのかなというふうなところは否めないと思います。

ですので、相談にこられた方につきましては、業者だったり、シルバー人材センターを紹介はするんですが、なかなかシルバーでも、その住宅についてはちょっと難しいというふうな件も中にはあつたりするんで、できれば、その町内隣組だったり近所だったり、

その互助で、助け合いで、そういうことをしていただけるような生活体制の整備が整っていけば一番いいとは思っています。ですがやはりなかなか現状ではそうはいかないところもありまして、そのつなぎ役、どの方が除雪を間口の除雪等をしていただけるのかというところの調整役を現状では、地域包括支援センターあたりが、その間に入っていただいているというふうな状況であります。

やはり今質問にありました3.7%っていう部分ですが、やはり頼めない人が町内にいるというふうなことは事実ですので、その部分を落とさないようにしながら、見落とさないようにして、十分な支援を行っていただければなど、十分に話を聞いて、支援していただければなどというふうに思っておりますので、もしそういう情報がありましたら、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

ありがとうございました。頼める人の人数を増やす、困っている人と、頼める人の人数的なバランスを調整できる体制を強化する。この辺が、今後の対策として必要だと思っています。

そして喫緊の課題に対する対策として、今年度の補正予算の方に、物価高騰に対する対応の対策費の上限、さらには、住民税均等割世帯の追加の対策費を計上していただきました。これ、9割が助成ですから、個人負担としては倍額になるわけですが、町の、財政支援ということに、大変感謝をしております。一つ目については、これで終わります。

次に、二つ目の、買い物の支援についてですが、最初は同じように、町内における現状と課題等の内容について伺いたいと思います。

○栗田議長

健康推進主幹。

○健康推進主幹

ただいまの五十嵐議員の質問、買い物支援については、私の方からお答えさせていただきます。買い物支援につきましては、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターが、町内の社会資源をまとめた「金山生活やんばい便利帳」これは、ケアマネージャーとか民生児童委員、ひとり暮らし高齢者で希望する人に配布しておりますが、それを使って直接自宅に配布していただける商店などを紹介しております。

また高齢者のデマンドハイヤーの利用につきましても、定着しつつありまして、自分で乗車予約をして、買い物に限らず、やくし苑で行われている介護予防事業に参加するなど、生活支援の一部として有効に活用していただいている方が増えてきている現状です。

高齢者、ひとり暮らしの方、または総合事業該当者、介護保険要支援の方などは、社会福祉協議会のホームヘルパーなど派遣事業を利用されている人では、利用時間内で買い物をしてきてもらうなどの利用の仕方を行っている方もいらっしゃいます。

高齢者を取り巻く生活支援の体制整備については、ICTの活用や店舗を含めたシステムづくりなど、今後も継続して検討していただければならない課題の一つととらえています。以上です。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

はい、ありがとうございます。先ほどのニーズ調査を用いて、病院や買い物に行くときに、困っていることは、次のどれですかという結果で、困っていることはないという回答は81.9%、1,084件になっていました。また、移動手段がない、これは4.3%、送迎を頼める人がいない、これは2.1%、付き添いや同行者がいない、3.7%合わせると117件、7.6%の回答となっていることから、買い物に行く時に困っているが、どうすれば自分でそれを見て、品物を見て、買い物ができるのかといった思いがあるものと思っています。

そこで、これらの今おっしゃった現状課題に対して、今後の対応計画、或いは今年度、来年度などの対応などを教えていただきたいと思います。

○栗田議長

健康推進主幹。

○健康推進主幹

買い物につきましては、やはり自分で見て買いたいという方が大変多くいらっしゃる方がこちらの方でも存じ上げておまして、地域包括支援センターを通じまして、相談があった場合は、高齢者のデマンドハイヤーの利用の勧め等なかなかご自分で、デマンドハイヤーの利用について、きちんと連絡等ができるってということもちょっとできない方もいらっしゃいますので、その、やっぱり行くような形に対応したりとか、あとは、ヘルパーさんが派遣されてる人は、移動支援っていう形で、実際にその場所へ行く時に車の乗り降りだったりするところの支援をしたり、ということで、本人が見て買いたいというところに、支援していきたいというふうに思っています。

また、ICTの活用ということで、今後、iPadを利用して店にあるものを見て、店との協力支援も含めてなんですけども、それが買えるような体制づくりなども今後検討していきたいというふうに思っているところです。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

ありがとうございました。町で行っているデマンド交通などの町営バス運行管理事業、そして社会福祉協議会の生活管理指導員派遣事業などの公助とか共助、或いは親戚、知人、近所、商店、ボランティアなどの互助による支援体制が推進されてきていると思っております。

でも先ほど申したような、自分で見て、買い物がしたいという思いへの対応も必要と思

い、例えば、いつも使っている日用品の注文を受けてからお届けするような、互助による支援はできると思いますし、移動販売車などの運行による支援体制の推進強化をお願いして買い物に関する質問は、これで終わります。

3つ目に、居場所づくりについてですが、これは現状の課題と今後の対策計画等の内容含めて、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○栗田議長

三浦健康推進主幹。

○健康推進主幹

居場所づくりについて、私の方からまた説明したいと思います。高齢者の居場所づくり支援につきましては、地域包括支援センター事業として、みんなの居場所づくり事業を実施しており、1地区につき上限3万円の費用補助を行う取り組みを行っています。

みんなの居場所づくり事業につきましては、地区公民館や地域福祉センターなどを活動拠点として、軽運動、趣味の集まり、介護予防事業などを行っています。令和4年度実績では9件、9ヶ所をですね、24万7,022円を補助しております。

また社会福祉協議会においても、地域内の人と人との繋がり場を広め、地域課題の解決や共有を目的に、ふれあい・いきいきサロン活動支援事業に取り組んでおり、これまで8地区での実施があり、中には複数年継続して取り組みを行った地区もありました。

居場所づくりにつきましては、高齢者に限らず、子供たちを中心とした地域食堂においても積極的に実施し、町民が笑顔で交流できる場の提供に努めていきたいと考えております。以上です。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

ありがとうございました。現状の中でも、町全体、或いは地域単位での居場所づくりは、とても行われているように思っています。

ただ、例えば、町全体で行っている長い活動である、さわやかサロンのチラシにも、担い手不足なるという課題もありました。

そして、金山の場合、男の集いの場、或いは子供地域食堂などへの支援体制づくりを、これからも町にお願いしたいなと支援をお願いしたいなと思います。

助け合いの会の中で、移動の支援をしている場合、これは新庄を本拠地として、金山の方を病院などに有償運送という形で支援している場合、帰りに店に寄っていただきたいという声が多くあり、1時間ぐらいそこで病院に行く場合は、1ヶ月に1回程度ですので、なかなか家から出れないような方が、カートに2つ分ぐらい思いっきり買うという、自分で買ったりすることへの支援の感謝というものを感じるときがありますので、ぜひ3つ、大きなところで、3つを今回は申し上げたんですが、その体制づくりに推進していただきたいなということで1番目の質問は終わりたいと思います。

2番目が、環境負担の低減と貧困問題解決の連携について、食品ロスを削減するためには、家庭で余っている食品を有効に活用していくことが必要であると考えます。

仕組みとしては、学校や職場で集められた食べ物を地域の団体等が必要とする人々に、届けるような流れで、その活動強化に向け食品の受け入れと、供給を拡大するために、必要な推進体制の整備が重要になると思っています。

そこで次の2点の中から、最初にフードドライブについてですが、これの現状と課題、そして今後の対策などについて、お伺いしたいと思います。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

それではフードドライブについて私の方からお答えさせていただきます。まず初めにフードドライブとは、家庭や職場で余っている食品等を持ち寄り、フードバンク活動団体を通じて生活困窮世帯や、子供食堂運営団体、福祉施設等に寄付する活動のことです。

フードドライブを行う意義といたしましては、廃棄物と福祉の2つの観点があり、環境整備課では、廃棄物を減らすという観点の割合が高くなります。

山形県最上総合支庁保健福祉環境部環境課では、食品ロス削減月間及び山形SDGs推進月間である10月18日から19日に、令和5年度フードドライブ事業を実施し、県内各自治体も賛同し活動に協力いたしました。

町では、昨年度、職員やその家族を対象として事業を実施いたしましたが、今回は、広報等で事業内容を周知して、10月2日から17日までの期間に実施したことで、多くの方より105点、254キロものお米や飲料、インスタント食品、調味料などの寄付をいただきました。

最上管内各自治体と総合支庁でいただいた寄付につきましては、最上総合支庁環境課を経由して、フードバンク活動団体である金山町社会福祉協議会に提供され、管内の各社会福祉協議会に分配されております。

フードドライブを実施するメリットは十分食べられるにもかかわらず、一般廃棄物として捨てられてしまう食品、いわゆる食品ロスを削減し、廃棄物排出量の減量化につなげることで、廃棄物の処理や輸送に係るエネルギー消費の抑制が図られ、カーボンニュートラルの達成にも大きく寄与することです。

フードドライブとは、町民にとって身近なカーボンニュートラルへの取り組みの一つとなります。このカーボンニュートラルへの取り組み方につきましては、広報かねやま等を通じて、町民の皆さんに紹介している状況ではありますが、健康福祉課や社会福祉協議会と連携して、フードドライブの普及を進めることで、貧困問題の解消、共助意識の醸成、地域の関係性づくりなどに寄与しつつ、かつカーボンニュートラルにも繋がる取り組みとなります。

これまでの時期的なフードドライブの取り組みだけでなく、町単独でも、例えば役場庁

舎内に、年間を通して回収できる拠点を設けることなど、日常的な活動につなげられることが理想的であると考えますので、今後の課題として取り組んで参りたいと思います。以上です。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

環境整備課の皆さんには、これの活動の周知、衛連だよりとか、そういうものにうまく記載しながら広げていっているし、担当者をフードドライブの研修会に参加するなど、そして今度は町独自でやりながら、社会福祉と連携をとるということを伺いました。大変ありがとうございます。

次に、2つ目の、フードバンク活動についてですが、最初に、活動の町内における活動の現状と課題について、内容をお伺いしたいと思います。

○栗田議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長

それではフードバンク活動につきまして私の方から答弁させていただきたいと思います。

町内のフードバンク活動につきましては、主に社会福祉協議会を中心に行っておりまして、町内外のコンビニや大手量販店に、フードボックスを設置させていただいたり、山形市でフードバンク事業を行っている法人であります「やまがた福わたし」と連携して、支援できる食料等を調達するなどの活動を行っております。

また前段に環境整備課からも答弁がありました。10月に実施されましたフードドライブ事業では、最上管内の各市町村から集められた食料、789キロを金山町社協が一括で引き取り、最上管内の各市町村の社協を通じて、必要な方々に支援するという取り組みを行っております。

現在の支援体制につきましては、健康福祉課や地域包括支援センター、社会福祉協議会等で、生活に関する困りごとなどの相談に来られた方、を中心に声かけをさせていただきまして、本人が提供を希望した場合、概ね1週間程度の食料を提供しているということでございます。

フードバンク、それからフードドライブ事業につきましては、SDGsにおきますフードロス対策としての一面と、生活困窮者等の支援のその両面で、非常に重要な事業と考えておりますので、今後も継続して取り組んで参りたいと考えております。以上です。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

このフードバンク活動を、もっと推進したいなという思いは、町内の困窮者例えば、制度で援助されるまでの間、何もないという方が実際におられまして転居して住宅に入った。

そういう時、すぐ現金で支援するっていう制度が、なかなか公にはあるもんじゃありませんので、できれば、食物類はどうかと、町の商店にかけ合って、昼の弁当をずっとそこに届けた部分もありまして、現物があればいいんじゃないかなと調べたところ、山形県はそういう活動を推進しているということで、その研修会に行って、町にもそういうものがあればいいかなというところから、始まった活動を、そういう思いをして、始めた活動が社会福祉協議会だったのかなと思っておりますし、最上管内では、このフードバンク、フードドライブってのは、多分、金山町しかやってないのかな、県内にある大きな量販店でも、金山にある店は受け皿がなくて、やってなかったというところを、金山社協が進めている事業だと思います。

今具体的な例を出したように、現在っていうのは関連する、例えば、包括であったり、社協であったり、あと配食弁当をしているはちまきクラブであったり、情報をもとに活動を行っています。蒲沢地区と田茂沢区、稲沢、羽場地区と、結構この2年間で多くのそういう場合に対応してきたのかな。ただ、対象者ですが、高齢世帯というのが主なことになっています。

そこで体制の強化を図る、例えば、今年末に民生委員の協力を行って実施している対象世帯調査、これ歳末の募金活動の中で行っているんですが、この調査の中に食の支援を必要としている方いませんかといった項目を追加して、声が出にくいところの把握に努められれば、もっと積極的な活動の推進ができるのかなと思っていますので、ここら辺の行政の支援をお願いしたいと思います。

また主になっている高齢者世帯、現在やっていますが、広く対象者を把握できる連携、例えば、子供たちの中で、というのが今、県でも言われておりますので、その辺の連携も必要とだと思っています。

対象者の個人情報や行き過ぎた対応というのは、十分、注意しなければいけません、今後の活動に対しての支援をお願いしたいと思います。

次に、3番目の質問に入ります。県立新庄南高等学校金山校の支援についてです。

ある講演会に参加した時、持続可能な地域社会をつくる若者が育つ教育環境の実現は新たな人の流れが生まれる一助となるということを学びました。

町、地域も含めてですけれども、これの活性化を図るためには、金山校の魅力化を推進するとともに、町外生を受け入れる取り組み等の支援が必要ではないかと思っております。

そこで、魅力化推進事業、地域みらい留学参画等も含めた内容ですが、現在の状態と、課題等の内容についてお伺いをいたします。

○栗田議長

教育長。

○教育長

新庄南高校金山校の存続に向けまして、3年前の令和2年度からの3年間、金山校地域連携協議会というのを立ち上げまして、金山校の魅力化と入学者の増に繋がる方策につい

て、探ってきたところでございます。

しかしながら、ちょうどコロナ渦と重なってしまいまして、なかなか思うような活動ができませんで、結果的に入学者の増ということには結びつけることができませんでした。

3年目となる昨年度には、やはり県外生募集に向けて動いていかななくてはというふうなことで、動き始めたところでありましたけれども、県外の中学校訪問などを行ったところでありましたけれども、なかなかやはり単独の取り組みでは、成果を上げることは難しいものがございました。

そこで、今年度から金山校みらいサポート町民会議というふうに組織の名称も改めまして、県外生募集による金山校の魅力化を、町の活性化にも結びつけていこうというふうなことで動き出したところでございます。

そこで、地域みらい留学の制度に参画しまして、オンラインによる合同学校説明会などを通して、全国に向けて募集活動を行って参りました。

その反響大変大きくありまして、隣県だけでなく、関東方面からの問い合わせもございました。

7月から8月にかけて行ったミニ学校説明会には、5つの県から合わせて8組の生徒と保護者の参加がありましたし、さらに12月にも、1組の生徒と保護者の参加がありまして、合わせまして6の県から9組の生徒保護者が、金山の方においでくださいました。

それには、三上金山校魅力化コーディネーターと、佐藤コミュニティスクールディレクターが中心となって対応してもらいましたけれども、金山校の説明だけでなく、町の支援の体制ですとか、或いは町の案内などもしてもらいまして、参加してくれた生徒保護者からは、大変良い印象を持っていただいたところでございました。

こうした県外生が入学してくれることは、非常にメリットが期待できるなというふうに考えていますがまずは、町外からの生徒も含めて、入学者の増加ということが期待されずし、生徒が増えるということによって、いろんな活動が活発になってきますし、さらには、町内出身の生徒にとっても、町外や県外からの生徒達から大きな刺激を受けて、成長に繋がっていくというふうなことが期待できます。

また、生徒たちの活動が活発になることによりまして、町内のイベントですとか、いろんな活動にも活気がもたらされますし、さらには、町内県外の生徒たちの活動や、地区みらい留学の取り組みによって、関係人口の増というふうなことも期待できます。

少子化の進行によりまして、町内の出身者だけで金山校の存続というのはとても難しい状況となっております。

しかしながら、人数が少ないからといって、金山校で学ぼうとする生徒たちの未来を切り捨てるというふうなことはできません。

なくなってしまったとしたら、町の活性化にとっても大きな痛手となってしまいます。

地域みらい留学の説明によりますと、高校がなくなるということは、医療機関がなくなること以上に人口減少に全国的には影響を及ぼしているというふうな現状があるといいま

す。

来年度の金山町みらい留学に、男子2名の生徒が、県外生が応募をしてくれました。

これを受けまして、寮の整備に向けての計画ですとか、賄いや舎監の人選など、現在進めておるところでございます。

これに関連しまして、本議会に補正予算を計上させていただいておりますので、併せまして、よろしくお願い申し上げます。

今後の課題というふうなことですけども、来年度に向けてこれまでこんな形で準備してきましたけども、来年度以降の受け入れ体制、受け入れ環境の整備というふうなところを、やはり今後の取り組みの継続というふうな点においては、大きな課題であると思っておりますが、力を合わせて頑張りたいなというふうに考えております。以上です。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

どうもありがとうございました。ただいま説明ありました、高山校のみらいサポート町民会議の講演会の後援会その資料の中に、島根県の海士町の高校魅力化、いわゆる高校魅力化、地域みらい留学っていうものの取り組みも紹介されておりました。

また町民会議設置の目的は、町民一丸となって推進し、金山町の発展に寄与すること。そしてみらい留学生制度のねらいは、今後の関係人口の創出など金山町にとっても、大きな活力源となると定められております。

今、教育長から教育、学校についてのお答えいただいたんですが、町の活性化、特に重点項目の人口減少という視点から、或いはこの関連性から所感について、町長にお伺いしたいと思います。

○栗田議長

町長。

○町長

ただいま五十嵐議員の方から、地域みらい留学によっての関係人口の増、或いはそれがひいては地域の人口減少までというようなことについて、考えということでしたが、私も8月に開催しました金山校みらいサポート町民会議で、その時に講師として来ていただきました、一般財団法人地域教育魅力化プラットフォーム、会長されております水谷智之さんという方のご講演をお聞きしまして、本当に単にこの未来留学が学校だけのことではなくて、地域に本当に活性化を持たせているということの現状をお聞きしましてやはり、もちろん日本で一番の成功例でございますから、それらがストンと金山にすぐさま未来留学を取り入れたことによって、来年度からポンポンポンというふうに行くかというところとは限らないと思っておりますけれども、ただ、本当にその島根県海士町のこの取り組み、本来は最初は本当の学校の活性化というところに焦点を絞った形でのみらい留学をやった、その波及効果が思った以上に効果が大きいものでありまして、それらが本当にその

ただ単にこの学校の方に、県外からの応募ばかりじゃなくて、今度は地元の子供たちも、その学校にどんどん希望するようになったとかっていうプラス効果も当然ありました。

或いは、その子供たちに関係して、大人たちも徐々にその海士町に移住するという気運も出てきたとかという紹介でありましたので、本当にやっぱその波及効果っていうのは計り知れない大きなものを感じました。

その意味では、まだ金山町の場合は、金山校のみらい留学ということで、この来年度入学が、できれば、今、選定選考の段階では2名応募いただいたということなので、そのまま入学をしていただければ大変ありがたいんですが、そこから始まるという考えでありますので、そしてともに、さっき教育長の答弁にもありましたが、金山を6県の9組の保護者含めた親子が訪れてくれたということは、そういった関係人口が、軟らかくということになるかと思えますけれども、広がったという見方もできると思います。

それらについて、町としてもそのように町のできれば良さをご紹介し、町を好きになってもらうと、本当にいわゆる関係人口対策としてやっているわけではないけれども、そういったよさも発揮できるというようなプラス効果が、まず、今回のみらい留学をすることによっても、若干なりとも始まっているという見方もできるかなというふうに思っております。

あとは現実的にまずは、もしお二人があり入学をいただいて、そこから次が、ゼロというふうなことになりますとそれは本当継続がないことには、やっぱりできれば次年度が2だったら、そう次のうちは3とか4とかに、なっていくような、そういった取り組みをできるように、町の取り組みとしても継続をしていきたいというふうに思います。

あと今回は、今のところその2名っていうのは、男子生徒ということでありますが、途中金山の方に、興味関心を持ってくれた中には、女子生徒もおったということで、もしかすると次年度、この男子女子それぞれ可能性があるのかなというふうにちょっと思い、期待をしたところでありましたけども今回は、まずは男子生徒だということでありますけれども、今後、女子生徒という面でも、どんどん金山の良さを知っていただく、先ほどみらいサポートのその制度を活用することによって、全国からそういった興味、関心を寄せていただける、そういう体制といいますか、そういう仕組みづくりに参入させていただきましたので、これを機に、まずは、次年度のところはそういう人数的には2名という可能性ですけれども、それが、その次の年度、その次の年度に少しずつ輪が広がることを期待して、町としてもできる支援といいますか体制といいますか、そういったものは精一杯作っていくというようなことで、先ほど医療機関がなくなるよりも高校がなくなった方が、人口減少については大きい可能性が高いというような話もございましたが、今のところ医療機関もあるわけですし、そういう意味では、金山校名称もしかすると、今日の新聞にも出てたと思いますが、新庄南金山校から新庄神室産業金山校になるということも、何年後かなってしまいますけれども、でも金山校という学校は引き続き残っていきますので、そこら辺を十分大事にして、本当に町づくり、町の活性化のためにも、まず、そこを支援をこ

れからも引き続きやっていくということできたいというふうに思います。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

この問題につきましては、教育長からも町長からも、支援を続けていく、今はスタートの位置にあるんだよと、これから、継続していくことが、成果に繋がるんじゃないかという答弁をいただきました、ありがとうございます。

令和4年度の新入学者数が15名中、金山中の出身者が9名という現状になってますが、これを拡充した成果が、ただいまお答えあったような方針とか、そういうものに基づいて、基づいた対策などが必要じゃないかなあと考えております。

新聞に、この県外の志願者についての記事がありました。しかし、というくんだりから、実際に募集を行うには、生徒の住まいなど環境整備が必要だ、地元自治体などの支援、学校と地域の連携が欠かせない、県外の生徒を受け入れることで新たな学びや交流も生まれてくる、県外から若者を呼び込み定着を図る取り組みとして期待されているという記載がありましたように、金山校の組織、例えば、PTAとか、或いは体育後援会なり、町の職員の方とか、いろんな連携する体制は整っておると思いますので、行政もこの辺の支援に対してよろしく願いいたします。

さっそく12月補正で、みらい留学生用の宿舎の改修などを新規として計上していただきましたので、これからの町の活性化に対しても大きな施策と捉えております。

町の財政支援大変感謝しております。

これで3つについての質問を終わりますが、私自身、これからも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。以上です。

○栗田議長

それでは、次に、星川智子議員の質問を許します。

星川議員。

○星川議員

一般質問最後になります8番、星川ですよろしくお願い致します。このたびは、民間に委託した町の事業の状況について伺いたいと思います。町長が就任以来、事業見直しを進めて参りました。いくつかの町事業に関して、民間のノウハウを活用して事業の立て直しに向き合っていただいております。

民間でできることは民間で、以前、小泉純一郎元首相が、聖域なき構造改革ということで、郵政民営化、経済再生のために行いましたけれども、金山の構造改革、民間にできることは民間でという方向、これが正しい方向だと思っております。

それでふるさと納税を町直営からリンベル株式会社に、キャンプ場をこれをまた町直営から株式会社有屋建設に、マルコの蔵を今まで神室振興公社が請負いましたけれども、今回、一般社団法人SAI～平和の文化～、ここに委託しております。

第3セクター神室振興公社につきましても民間ということですが、町長が社長ということで、全くの民間という感じには受けないので、行政報告に昨日ですか、ありましたけれども依然厳しい状況ということで報告あったんですけども、田辺さんにマネジメントお願いしているんですけども、田辺さん頑張っていたきたいと今の時点では申し上げるしかないんですけども、以前町長がですね、田辺さんにやってもらって駄目だったらもう駄目なんじゃないかっていう、説明の時にそういうことがちょっと、ちらっとあったのでそれちょっと心配してるんですが、新しくペット同伴の部屋ですね、明日、議会で視察に行くんですが、これいつから募集っていうか、募集っていうか、何ですかね、部屋を提供しているのかちょっとわかりませんが、もしわかればどのくらいの利用がされているのか、これちょっと通告してないので、もしわかれば、後程お願いしたいと思います。

まず、ふるさと納税なんですけれども、9月の定例会総務文教常任委員会の報告書を見ますと、4月から8月までの寄付額が、今年の比較で98%ということで、昨年度実績に達していないと報告されておりました。

これではですね民間に、民間の企業にお願いした営業力に期待した結果が得られていないのではないかなとそれを見て思いましたけれども、今後の改善策っていうか、それとして、寄付額を向上をすることに向けた改善策、また新庄市となんかで連携するという新しい取り組みなどが挙げられておりましたので、このところ伺いたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

私から星川議員のふるさと納税に関する質問についてお答えさせていただきたいと思います。

ふるさと納税に関しましては町議会の皆様には心配をおかけしており、様々な機会に質問や意見をいただいているところでありますが、今年度のふるさと納税の状況といたしまして、10月末時点の寄付額は4,196万2,500円。昨年度同月と比較いたしまして、908万5,000円、27.6%の増となっております町議会9月定例会の報告値から大きく寄附額を伸ばしております。

この要因につきましては、今年10月からふるさと納税のルールが厳格化が総務省から示され、このことについて多くの報道がなされたため全国的に制度改正前の駆け込みの寄付が9月に発生したことによるものと考えております。

当町におきましても9月は2,236万7,000円、昨年度同月と比較いたしまして、1,511万1,000円、208.3%の増となりました。

また山形県を含め県内11自治体から受託しているリンベル株式会社に業務委託を開始しました。令和4年度の金額は、9,600万7,340円、昨年度、金額と比較いたしまして、2,285万1,240円、31.2%増と、目標としていました1億円までは惜しくも届きませんでした。業務委託による成果が十分にあらわれたものと認識しております。

町直営では限界のあった寄付者へのきめ細やかな問い合わせ対応や、寄付の受付口であるポータルサイトの拡充などを寄付増へ向けた様々な対応が可能となったところがございます。今後、ご承知の通り、新庄市とのふるさと納税の共通返礼品に関する自治体間連携協定の締結を予定しております。詳細を申し上げますと、12月18日に、新庄市のゆめりあで、新庄市長と金山町長による連携協定の締結式を開催し、広くプレスリリースを行うとともに、同日付で共通返礼品の提供を開始することとしております。

これは、当町と新庄市の共通の委託業者であるリンベル株式会社からの提案を受けて実現したものであります。その他年末の寄附増に向けて各ポータルサイトにおいて、広告を打ち出し、当町の魅力ある返礼品のPRを行っているところでございます。

特に、ふるさと納税につきましてはこの12月が最も稼ぎ時になっておりまして、寄附額の倍、これまでの寄附額の同額を1ヶ月の12月で稼ぎます。

12月に入りまして、5日間で520万円ほどの寄付額をすでにいただいております。この12月で幾ら稼ぐかによって、金山町の全体の寄付額に繋がってくるものでございます。

引き続きリンベル株式会社と連携しまして、ふるさと納税額の確保に努めて参りますのでご理解とご協力をお願いいたします。以上でございます。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

課長からいい報告を受けて、良かったなっていうふうに思ってたんですけども、総務文教常任委員会の報告でお米の価格が確定するまで、ふるさと納税への掲載を停止することになった。それで、お米、主力商品ですから、それが寄付額を少なくしてしまったというふうになってるんですけどもこれ、10月から新しい制度になってその駆け込みが増えたって言うんですけども、それまでには、お米の価格はちゃんと設定できたっていうことでよろしいんでしょうか。

あと、以前に、薪が大変人気があるっていうことで報告があったんですけども、以前、寄付額が伸び悩んだその原因が薪の在庫の不足ということも聞いてたんですけども、その薪に関してもどうなってるのか、ちょっとわかったらお願いいたします。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

ただいまの質問の米につきましては、9月の議会の時までは、一度米の価格はですね、米の仮渡金の価格が提示されてないので、米納品業者にとってはちょっとリスクがあったもんですから一旦停止させていただいたんですけども、9月議会終了後すぐに、米の納品業者さんと調整を図って寄付額の設定ができたおかげで、10月前の寄付の駆け込みには、間に合ったっていうところでございますので、もう少し8月、7月に再開できていれば、もっと寄付額は増やせたかなと思います。

現状としてやっぱ金山の米の納品業者さんが、なかなか全国を相手にその価格の設定とかですね、あと量の確保、そこがなかなか厳しいので苦慮しているのが実態でございます。

全国的には、米の安売りが始まっているっていうことをご理解いただければと思います。

2点目の薪ですけども、去年は秋口に申し込みが殺到して、想定していた薪の量を確保できなかったということで、今年はそれがないように2倍以上の量を確保していただいて、今すごく薪が売れてるっていうか、寄付いただいている状況なんですけども、ちょっと秋口に、薪の値段を1,000円値上げしたことによって、寄付額が落ち込んでですね、11月末にその1,000円を下げたことによって、申し込みが今集中している段階にあります。

でもその辺は寄付者がやっぱこの価格っていうところを、寄付額の設定と商品の価格をすごく気にされてるっていうことで、特にその価格設定っていうのはやっぱり他の自治体とこう横並びにするかそれよりも100円でも安くすれば寄付が来るっていうそこがございませう。

先ほどの総務省の制度が厳格化されていることがありまして、返礼品についてはその寄付額の30%ルール、これを必ず厳守した上で、あとは委託料とかですね、あとPR経費とか、それぞれ事務費と返礼品をあわせて寄付額の50%、それは必ず厳守する必要があるもんですから、多額の寄付額を集めているところがそういう経費が抑制されて、様々PR広告に乗せるっていうところがございませう。以上でございませう。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

大変ね、いい報告が聞けて、この質問に関しては良かったと思ってるんですけども、また、リンベルさんをお願いしたおかげで新庄市と連携ができるということで、これからも期待して参りたいと思いますので、リンベルさんによろしくお伝えください。

続いて、キャンプ場の指定管理なんですけれども、4月から、今年の4月から有屋建設さんに運営をお願いしておりますこれが1年契約でした。マスコミの方にしばしば取り上げられてまして、テレビ放映もありましたし、雑誌等にもキャンプのなんていうんですか、専門誌みたいなものにも掲載、全国と肩を並べて掲載されております、大変盛り上がりがあるんじゃないかなと思っております。

町民の方からも最近有屋方面にたくさん車が行くんだけどというふうな声も聞かれておりますし、目でこう見える範囲だけでも、大変いい状況じゃないかなというふうに思っております。

町長の方からグリーンバレーの方針が示されまして広報、また町民説明会、それの方でも報告されたと思うんですけども、キャンプ場がまた続けて民間企業に営業をお願いすると、質問の通告でこの民間企業とは今の現業者で、指定管理は5年とするのかというふうに質問状に書いてあるんですけども、先日ですね開かれました議会運営委員会で、現在の有屋建設さんで契約期間を2年とするという報告がございました。これについての説

明をお願いいたします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

キャンプ場につきましては、星川議員からもありましたように、民間の専門的なノウハウを十分に生かしながら、PR面、或いは魅力ある施設のあり方など、工夫を凝らして集客効果が高まっておりまして、昨年度までの5年間のキャンプ場の利用者数、売上平均と今年度10月末までの実績を比較しましても、5年間平均の利用者で2,133人から3,655人と、売り上げで98万5,680円から239万7,000円と大幅に増加している状況であります。

その5年間の比較の中にはコロナ期間が入りますが、キャンプはコロナの影響がほとんどなく、むしろキャンプ人気で利用者が多くなっているということから、比較対象としては妥当と考えております。

このように、日頃の集客アップとともに、産業まつりとのコラボによるイベントでの集客アップ、PR効果が高かったと考えますので、今後に向けても利用者拡大が見込まれ、今年度の取り組みにつきましては、非常に高い評価をしているところです。

そこで、令和6年度以降も、同じ事業者指定管理をお願いする方法といたしまして、この議会には提案をさせていただいておりますが、先ほどありましたように、その期間は2年とさせていただいております。この期間設定の理由といたしましては、まずは、同じグリーンバレー神室内のホテル、レストラン、温泉、これらの指定管理期間であります令和8年3月31日までに合わせるといったことで、その後の指定管理をどうするか検討も必要と考えますので、まずはこのような期間設定をさせていただいたといふようになっております。以上でございます。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

先ほどグリーンバレー一帯のホテルとか、お風呂、あと、レストランそれと合わせた形っていうふうになってるんですけども、これは神室振興公社がそれを担っておりまして、有屋建設さんは別で直営のものを民間にお願いしたという形になっているので、なぜ合わせたのかなっていうふうなことと、あと、指定管理のあり方について考えると申しますけれども、あと2年しかなくて民間企業としてはまず、5年先ぐらまではやっぱり計画を、もうプランを立てたいわけですよね、ですから、こっちからするとですね何かこう、指定管理の再指定といいますか、それについて決め方が不透明でわかりにくいというふうに感じます。今回なぜ再指定になったのかっていうのをやっぱり、先ほど高い評価、高い評価をしているから、再指定に至ったというふうに想像できるんですけども、これを一帯を全部考えるということはその先に、町が何かその一帯の経営ということを考えているのか。それを考えているならいつ表明してもらえるのか、民間の有屋建設さんが一生懸命やって

もらってますけども、それが、その構想があるならそれを踏まえたなりの経営を、2年間していかなきゃいけないわけです。ですから、もしそういう計画みたいのがあるようでしたら教えてください。

○栗田議長

町長。

○町長

指定管理期間ということでキャンプ場については、まずは、先ほど産業課長が答弁したとおり、グリーンバレー一帯のいわゆる今議員のお話もありましたけれども、神室振興公社が指定管理として期間が受けている令和8年、それはホテルレストラン、或いはホットハウスカムロですか、そういったところに合わせる形でということで、まず今回は2年というふうにさせていただいたわけですが、それで神室グリーンバレー神室全体の指定管理期間終了後のことについてということでは、引き続きやっぱり様々なことを検討していく必要があるというふうに考えております。

いわゆる運営ということでは、指定管理はどうするかということとは別として、グリーンバレー神室については、この前明示をさせていただいた方針では参りますが、その中で経営状態をやっぱり常に注視をしながら、特にホテル、レストランというのは、今の状態、様々マネジメント契約をさせていただきながら、収益向上に向けてはいるもののなかなか経営も厳しいという状況があります。

そういったこともありますが、まずは指定管理期間は令和8年末、3月末ですか、ということは、一旦一つ区切りになります。

そこまでに、神室振興公社の経営状態といいますか、それらができれば好転をしてもらえれば大変ありがたいんですが、その好転が期待通りいくかどうかとも正直、1年ごとの勝負というような感じもしないところですよ。

そういったことから、まず、今の指定管理期間の大きいところでは令和8年3月末ってのは一つあります。それと、キャンプ場が必ずしもびたっとリンクさせる必要があるかないかと言われると、明確にあるとまでは、やっぱり言い切れない部分あるかと思いますが、ただ、今年は1年間の指定管理期間でした。今年の実績は先ほどの評価のとおり評価を十分させていただいて、まずは2年ということは期間としては2倍になっておりますのでその中で、また指定管理を受けてくれる、できれば受けてもらいたいわけですが有屋建設さんが、自助努力などを踏まえて、より何ていうか実績を上げられるかもしれませんけれども、それは2年間というスパンであれば、さっき5年という、もしくは5年だったら5年の計画があるというお話もありましたが、それよりは、まず2年だったら2年でも十分その計画もしていただけるのではないかという思いもあります。

あとそれから、グリーンバレー全体として、やはりその後をどうするかということについて、継続的にやっぱり検討していくということは、これからもやっていく必要があるというふうに考えております。

で、今時点で、指定管理期間終了後にどうしていくというところの考えを持ってるわけではないですけども、ただ、内部部分として、ホテル、レストラン、或いはホットハウスカムロ、或いはキャンプ場、それぞれについてやはりその都度、経営状態はずっと注視をしながら、その後のあり方をどうするかっていうのは、十分引き続き検討をしながら、場合によっては然るべき時にもしくはその指定期間期間が終了する8年3月末だとすれば、その1年前ぐらいには、その後どうするか、そこら辺について、さらにそれなりの方針といますか、そういったものも出していく必要があるかもしれません。

ただそれがきっちり1年前にできるかというところは、ちょっと今のところ、何とも言えないところありますけれども、そういったことで、グリーンバレー神室全体はとにかく、今、一旦9月、或いは10月の初めに方針を示しましたが、そういった方針ではいきます。

ただ、内部の運営ということでは、より効率化、或いは収益性が上がる方法ということ引き続き検討は当然やっていく必要があると思っていますので、そのままに令和8年3月末でその以降も同じをしていくかっていうことは、それは別問題だというふうに今とらえているところです。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

はい、わかりました。町長のおっしゃってることは理解できます。でも今回ですね4月から営業始めて、もうこの短い期間に大変な実績を上げているので、同じ会社についていうか有屋建設をお願いすることで、経営の安定化と高い効果が期待できるんじゃないかということで、再指定、そういうふうに今回は決めたと思うんですけども、公募によらない再指定ということだったので、そういう場合の条件というんですかね、基本的なそういうのが必要ではないんでしょうか。町長の独断と言えば独断で、公募しないでまた同じ企業をお願いする時の条件っていうんですかね、そういう再指定の最低限の条件というのは必要ないんでしょうか。

○栗田議長

町長。

○町長

今回は議案の提案にも後で関連しますけれども、指定管理という形で、先ほど来の今年度指定管理を受けてくれているキャンプ場につきましては、有屋建設さんということで、いわゆる公募、指定管理が来年3月31日で終わるので、応募してくださいという公募は今回は取らなかったわけですが、それは明確にこういうことなので、公募しないという、そこら辺の規定上といますか、それについては、公募しないことについては、明確なものが確か、定められていないように思うんですが、その元として、先ほど来お話のとおり、今年の実績を高く評価をして、まず、せっかく上り調子といますか、そういったところで大変な数の成果を上げていただいた同じ業者さんに指定をしていくということは、流れ

としては、自然な流れっていう感じをしております。

これまでのいわゆる公の施設の指定管理ということでは、必ずしもその全部を公募しているわけでもないってことは確かにあります。公の施設で指定管理を取っているものというのは、いくつか、ほかにもいっぱいありますけれども、そういったものは、公募によらないケースというのは多々ありますので、そこら辺と整合性というのは著しく失するということではないというふうに考えているところです。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

町長の判断にお任せするというのでいいんですけれども、指定管理の期間というのが原則、3年から5年というふうに書かれてました。今回は、今年度が1年、さらに2年ということで、3年から5年というのにも達してなくて、これ施設の性格上、自治体がそれによって決められるっていうこともあるんでしょうけども、やはり3年から5年はした方がより効果が出て安定するんじゃないかなというふうに思ったので、これ、2年が今回また町長が考え直してもう少し延ばせるっていうことはないですか。

○栗田議長

町長。

○町長

今時点では、まず2年を3年にという考えは今の時点ではないんですけれども、やはりどうしてもやっぱり収益性を伴う施設については、逆にあまり長いと、やっぱりこうかえって心配な感じはします。ですから、3年という数字は良い数字なのかもしれませんが、5年という、やはり経営上の安定性が上向き状態だということであればよろしいんですけれども、やはりお客さんのやっぱり入りの具合っていうのはそうずっと安定するわけでもない。特に5年間がそのような形を担保できるという保証はありませんので、特にやっぱりホテル、レストラン或いはキャンプ場人が利用して、利用料をいただいて、それで採算にできるだけ近づけていくというような施設ということからすると、あまり長くない方が、やはり指定管理を受ける方も、やっぱりそのなんていうかやっぱり長ければ長いこと、計画性を持たせられるっていう良さもあるかもしれませんが、お客様方のやっぱり安定性というのは、必ずしも安定性ってのは担保できないということからすると、あまり長いのはやっぱりこうかえって、両方にとってやっぱりその心配になるという要素の方が高いような気がします。

その意味で、やっぱり3年前後というか、2年でも3年でもという感じはしますけれども、今申し上げたとおり、収益性を伴う施設については、やはりそんな感じをいたしているところでありまして、ただ、でも先ほどご質問でいうと、2年を3年にする気持ちというところでは、今時点ではちょっとありませんけれども、これもやっぱり実績というかこれからの実績で、さらに今年度よりまた1.5倍、2倍とか、そういった集客に繋がるとか、

収益性もそれに上がっていく、場合によって指定管理料も逆にこう安くできるとか、そういったふうな実績となっていけば、それを延長するという事は十分あるかもしれませんけれども、今時点ではこの2年は2年として考えていきたいと思います。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

承知しました。それでは続きましてマルコの蔵、一般社団法人SAIについてでございます。

公民館大会で初めてサイヒロコさんをお見かけすることができました私は、講演を聞いたんですけれども、すごいことをおっしゃってました。金山に各国の大使を招きたい。サイさんゆかりの、ヒロコさんゆかりの国と金山をつなげたい。また金山を世界遺産にしたい。そういうね、すごいことを言ってたんですよ。

町長もお聞きになったと思うんですけれども、世界をね飛び回ってるっていう方ですから、そういった提案があったこと、それは普通なのかもしれないです。それに、私も説明があった時、大変期待しておりましたんですけれども、私の周りでサイの話題、サイの作品、それについてですね全くこうなってないですよ、話題に。作品をこの度10月の末あたりからでしたっけ、それを展示したということなんですけれども、見に行ったという人も、そんなになくて、そこがなんていうんですかね、キャンプ場に比べてマルコの蔵のこれまでの指定管理神室振興公社からサイさんになったっていうことで、変化っていうのがそんなに見られてないんじゃないかな。

プロポーザル方式で、公募したわけなんですけれども、神室振興公社対一般社団法人SAIさんの競争だと思っておりますけれども、採点表をいただきました。

こういう視点で採点いたしましたっていう、その審査の視点の項目に利用者増加のための方策は相違工夫や企画力があり、効果的な内容であるか、現実的であるかとありますけれども、サイさんがどのような企画を提案してきたかっていうのは、もし教えていただけるなら教えていただいて、その企画書をですかね、これからの計画書がもし執行部に提出されているならそれを教えていただいて、世界からサイさんの言ったとおり、金山に外国の方が、世界から人がたくさん訪れてくるのか、その現実性というんですかね、それを教えていただきまして、町のこれまでの評価をお伺いしたいと思います。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

それでは通告による質問の方からお答えさせていただきます。街角交流施設広場及び大堰公園休憩所の管理運営につきましては、本年4月1日から今回の公民館大会で基調講演を行いました。一般社団法人SAI～平和の文化～代表の松本広子さん。アーティスト名がサイヒロコさんですが、指定管理者として管理運営いただいている状況でございます。

サイさんはノーベル平和賞100周年記念受賞式典環境アート制作、愛知万博「愛・地球博」、環境アート制作、成田空港での4次元ミュージアムの開催、東京湾アクアライン海ほたる環境モニュメント制作など、多くの功績を残され、日本国内にとどまらず、幅広く活躍されておられる環境アーティストであります。

マルコの蔵の運営につきましては、これまで展開して参りました、当町の景観施策、町特産品、町民の皆様や団体の活動等の紹介、憩いの場の提供等を今後も継続しつつ、サイさんのアート企画展を当施設の魅力に加えながら、より多くの皆様から当町へ来訪いただくきっかけづくりに繋がることを期待しているところであります。

ご質問いただきました、各国大使を招きたい、ゆかりの国と金山を繋ぎたいという提案につきましては、マルコの蔵の担当であります環境整備課に具体的なお話をいただいている状況ではございませんが、これまで施設運営について協議を重ねた中では、サイさんご本人が金山の自然、街並み景観や地域住民の心の温かさに感銘を受け、魅力ある当町を世界に発信し、世界と繋がることでより多くの方から、当町を知っていただき来訪をいただくための一助を担いたいとお考えはお聞きしております。

また世界と繋がるためのツールとして、メタバースを活用した自主事業の提案をいただいているところであります。サイさんの人脈等最大限にご活用いただきながら、より多くの方の来訪に繋がることを期待しているところでございます。

町のこれまでの評価についてのご質問でございますが、評価を判断する一つの指標として来訪者数の増減をもとに申し上げますと、今年度4月から11月までの来訪者は延べ1万860名でございました。

前年度同期間の来訪者数と比較しますと、1,727名の増加、割合で申し上げますと約1.2倍増加している状況でございます。

来訪者の中には、マレーシアや台湾などを初めとした60名以上の外国人旅行者を含み、インバウンドの来訪者も、増えつつある状況であります。

またサイさんとの繋がりに対応された外国人も7カ国から10名以上おられ、世界でご活躍されておられる、人脈の広さを伺うことができます。

なお、現在当町出身の伊東忠次さんが撮影された金山の風景写真と、サイさんのアート作品とのコラボ展示を実施中でございます。

こちらは広報かねやまの最新版にも掲載しておりますのでご覧いただきたいと思いますが、地域住民との協働によりまして、一步一步ではございますが、当施設の目的の一つである当町の魅力発信の取り組みを進めている状況であることについては評価しているところであります。

街角交流施設の設置目的であります、本町における美しい街並み景観の形成に資するとともに、住民自らが生活の質的向上を図るための学習及び文化活動並び交流の場となりますよう、引き続き指定管理者と連携しながらよりよい運営がなされるよう努めて参りますのでご理解を賜りますようお願いいたします。

また、プロポーザルの際の提案ということでございましたが、今の答弁の中にも一部触れられております、ご自身の作品を展示した上での新たな来訪者の構築及びメタバース等、仮想空間を構築した上で、デジタル化をした上での全世界のアバターを金山町民に誘導しながらというような提案をいただいたというところが大きな内容でございます。以上です。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

ありがとうございます。そうですね、1.2倍増ってというのは、これコロナが五類移行すれば自然に増えるぐらいの人数なんじゃないですかねこれ。

うちのお店も、自然に増えてますけど、あとですね、インバウンドのマレーシアでしたっけ、から来た方々はサイさんをめがけてきたんでしょうか。

サイさんをめがけてきたのはその10人程度、そうなるとこれ私は何か評価できるということはね言えないです。

先ほど町長が5年はちょっと長いんじゃないか、先ほど言われましたけども、これ5年あるからちょっと悠長に構えてないですか。もうすぐにもう行動してもらいたいぐらいの内容だと思うんですよ。

サイさん実際この金山にどのぐらい滞在していらっしゃるのかもわかりません。私も初めて公民館大会でお見かけしたので、やっぱり自分が指定管理を受けた以上は、金山のためにお金いただいているんですから、金山にいて一生懸命していただかないと本当に困るんですよ。これ5年間に長過ぎだと思うんですけど、町長どうですか。

○栗田議長

町長。

○町長

先ほどの指定期間、指定管理期間の話と矛盾はしないかもしれませんが、今回のマルコの蔵の指定管理の5年というのは、ホテル、レストラン、ホットハウスカムロ、特にホテル、レストランよりは、収益性という影響というか、それは、そんなに大きくはないところではあると思います。そんな意味からすると、5年というのは、それこそ今までの流れできたものであったかもしれません。

私自身は本音で申し上げますと、5年は長いかなというところは正直思うところでもあります。というのは、やはり今のやられ方が、今までのやり方とやっぱりかなり異なるやり方ということもあったりしまして、5年という期間が一応契約しておりますから、妥当という考えではありますけれども、全く心配がないわけではないというところはあります。

ただあと、何ていうか先ほどの利用者が1.2倍、これ星川議員から言うと、コロナが五類になったことが自然と言えば自然の数字ではないかということがありましたが、特に今年度指定管理がいたしまして、その冒頭といいますかはじめの期間が少し安定性がなかったというところがあって、その意味では、ようやく数ヶ月経ってから軌道に乗り始めた。

その上で、サイ氏が自分なりの持ち味といたしますか、それを特にマルコの蔵の2階の方に展示をしたり、それから大きい形で自分なりのパフォーマンスで描いたり、それらを展示したりということで、ようやく本人のことからすれば、全部それでやり切ってるわけではないという、ほんのまだ一部だという思いがあるかもしれませんが、こちらとしては、まずはようやく通常のといたしますか、指定管理をしていただいて、受けていただいて、安定した状況に今はなっているとこの状態で、お客さんの利用がこれからさらに増えていくのか、或いはなかなかそうでもないのかというところを見極めていく必要があるかなというふうに思っております。

当初やはりサイ氏の方からは、2階だけじゃなくて、1階もうかなりそれなりに色を出してやっていきたいというお話も正直ございましたが、やっぱり町の施設で今までのなじみの部分がありますので、それらを極端に変えてもらうのは、ちょっとやっぱり好ましくないというこちらからの申し出をきちんとさせていただいて、まずは、その折り合いとして、今の状態になっているというところでありますから、その中で本当に公民館大会での講演内容ってのは、やっぱりそれなりに素晴らしい大きさを伴ったお話であり、それらが本当に実現ということになれば素晴らしいことになるんでしょうけれども、そこまで本当に一挙になるのかって言うと、私もそこまではなかなか難しいんじゃないかという思いもしながら、でもまだまだ金山町を発信するといいますか、金山の魅力を感じて、それらを様々な方に伝えたいというそういう気持ちは十分お持ちだということはお話しても通じる場所がありましたので、そこには期待もいたしておりますので、全部が全部最適ではないんですけども、でもやはりこれまでのやり方がかなり変わったやり方といたしますか、それについては、環境整備課も含めて、こちら側としては、あんまりこう極端な変化ということは、そうでない形にできるだけやって欲しいという申し入れをしながら、今の形になってますから、この状況がどんな形で推移するか、もう少し推移を注視していきたいというふうな思いであります。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

5年契約ということで、契約内は、頑張ってもらえないのかなあというふうに感じておりますけれども、1階の先ほど町長が話ししましたけれども、お土産品が大変減ってて、これちょっと聞いてみたら、厳選して厳選して物を、減らしたんだっていうふうに伺いまして、その減らされた人に話聞いてみると、どういうふうな電話来ましたかって聞いてみたら、その経営者が変わったので撤退してくださいと、そういうことだったらいいんですね。

なので、これやっぱりあそこ街角交流施設という名前で、出店してる方々は他に出店するところがないので、そこに持っていったるわけですけども、撤退してくださいって言われればもうしょうがなく撤退してるんですけど、その厳選したものが残っててそれをね、

一生懸命売るわけでもないみたいですし、返ってなんか売り上げが減ったりしてないのかなっていう、増やすその厳選されたものを少し増やす努力とかもしてるのかなあというふうに、ちょっと不信感とかも募るわけですけどもこれちょっと追々聞いていきたいと思います。

時間ないので、次の質問に移りたいと思います。

2番目の質問なんですけれども、防災教育をキャンプ場でということ、この提案のきっかけの一つになったのは、キャンプ1回で子供が変わるという記事を見まして、少年自然の家に勤務している教員が書いた記事なんですけれども、この教員もこのキャンプ1回で一体何ができるのか、何が変わるだろうかっていうふうに思ってたんですけどもやってみたら、魚嫌いだっただの男の子が自分がかみ取りしたニジマスを自分で捌いて、自分で焼いてみたもんですから、じゃあ、食べてみようかという気になって食べたらすごい美味しくてもっと食べたい。というふうな経験をしてということで、これは別によくある話だと思うんですよ。この教員が締めくくっているのは、「人が変わるには何か特別な出来事がある必要はない。自分の意思で主体的に物事に取り組んだとき、気持ちや行動の変化が生じる我々が提供しているのはそういう価値を持った体験なのだと気づかされた。

このコロナ禍によって、多くの体験が失われた今だからこそ体験の価値を改めて意識し、より多くの人たちに提供できるように努めたい」というふうに締めくくっております。

これが、子供たちに、こういう経験が提供できるのではないかというふうに思った、提案のきっかけになった一つで、もう一つは、有屋建設さんがキャンプ場、キャンプ場を営んでるわけですけども、キャンプについてのセオリーといいますか、それが不便を楽しむことだと、いうことを聞きましてその不便さが災害発生後の避難生活に大変似てるっていうことから、防災教育にキャンプが有効であるという話を聞いてそれを知ったわけですね。

金山町には、キャンプ場があります。だから、これを結びつけたわけですけども、よそのキャンプ場に行ってまでね、こういうキャンプの体験をさせたり、防災、教育、キャンプで防災教育をしたらいいんじゃないかとはそこまではね申しません。

あるから、それを活用したらいいんじゃないかということで、前回スキー場、9月議会でスキー場を、また、今年度も延長するということがあって、スキー場があるんだったら、子供たちに、スキーをさせてくださいというふうに教育長にお願いしたんですけども、これやっぱり、あるものを使わないのが宝の持ち腐れだと思うんですよ、この金山の子供たち、このクロスカントリーにはすごく慣れ親しんでいるんですけど、アルペンの方にあまり馴染みがないということで、今もその利用者が少ないんじゃないかなという気がしてるんですね。なので、この金山の財産資産、そのキャンプ場を活用して防災教育をして、したらいいんじゃないか。

金山の子供たちがずっとそのグリーンバレーに通って、その利用とか体験してこそ愛着が生まれるんじゃないかというふうな気持ちを持って、私、提案してみたんですけども、

この防災キャンププログラム、これ何ていうかレジャー的なキャンプと防災キャンプとまた全然違うかもしれないんですけども、いかがでしょうかということでお伺いいたします。

○栗田議長

町民税務課長。

○町民税務課長

星川議員の今のご質問にありました、カムロキャンプ場についてですけれども、まず町民がどれぐらい利用しているのかというようなことでちょっと申し上げたいと思いますが、先ほど5年平均での人数でありましたけれども、昨年度、キャンプ場の利用者として、2,919名のうち、約町民は1.9%、55名の方が利用しておったところです。

また今年度ですけれども、全体の利用約3,500名のうち、200名を超える町民の利用があったというふうに見ております。

もちろんキャンプ場に頻繁に行く家族もいれば、そうでないところもあると思われまふけれども、現在のキャンプブームもありまして、家族でキャンプに行く機会は以前より増えているのではないかなというふうに思われます。

町民の方も一定程度利用していただいておりますけれども、町外のキャンプ場を利用している方も多いのではないかなというふうに考えているところです。

また防災教育についてですけれども、現在金山小学校では、学校安全計画に基づいて防災や安全の教育を実施しております、土砂災害や地震を想定した避難訓練等を行っております。

授業の中でも、4年生で、自然災害から暮らしを守るということで地震災害や町副読本による学習、5年生では、台風と気象状況としまして、洪水等について学習するなどを各学年で、学級活動の時間にその安全に関わる内容を学習をしておるといふところです。

このような中、星川議員から提案ありましたキャンプについてですけれども、小学校5年生が毎年、その神室少年自然の家で1泊2日の宿泊学習を行っております、この中では、野外炊飯等の体験が行われておるといふところです。

また各地区の子供会ではその地区公民館でのお泊まり会ですとか、キャンプ場などでのキャンプを行っているというようなところもあるようでございます。

さらに、PTA活動として、例年6年生が金小体育館でお泊まり会を実施しているということでございます。これらの活動を通じまして星川議員のご質問にありました、不便を楽しんだりですとか、キャンプを通じた価値を持った体験が行われているものというふうに思われます。

なお神室キャンプ場の方では、今年度、防災面を考慮したキャンプのプログラムを予定していたというようなことですが、猛暑等により断念せざるをえなかったということで、来年度は取り組みたいというようなことでしたので、これらも活用いただきながら、また町としても各家庭に対して、防災のための有効な体験ということでキャンプをお知らせ

せするとともに、その他にも日常生活から防災を意識していただくため、使いながら備蓄するローリングストックといった方法ですとか、また日常と非常時のこの二つのフェーズ、局面の区切りをなくすフェーズフリーといった考え方、これは災害時に役立つものを普段使いにするといったものですが、そういう形で、多少不便であっても日常生活に防災を取り入れるといったことについても、お知らせをして参りたいというふうに考えております。以上です。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

学校の方に、教育長の方にね、スキーさせろとかキャンプさせろとか、色々あれもこれもさせろとかって言うのも多分、学校のカリキュラムとかあるので、大変だと思うので頭の片隅の方に入れていただいて、防災キャンププログラムの計画が有屋建設さんの方にあるようでしたら、町もその際に見てみたらいかがでしょうかということをご提案いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

星川議員の最初の質問の前に、質問いただきましたホテルのペットの宿泊ですが、8月20日から販売を開始いたしまして、8月31日からお客さんが入っております。22組48名の方々からペット同伴での宿泊をいただいているところでございます。

今後の見通しですが、年末年始、並びに2月には団体でのお客さんが入っているということで、あと、これまでの売り上げですが、概算にはなりますが、76万8,000円となっております。

毎日ペットを受入れるわけではなくて、受入れる曜日が決まっております、月曜日、火曜日、木曜日のこの週3日の受け入れをしているということでございましたので報告させていただきます。以上です。

○栗田議長

これで一般質問を終わります。

会議の途中ですが、午後1時まで休憩します。

(11時51分)

(13時00分)

日程第2 町長提出議案の一括上程

栗田議長

休憩を打ち切り、再開します。

日程第2 町長提出議案の一括上程を行います。

議第79号 金山町路線バス設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について

議第80号 金山町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第81号 金山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第82号 令和5年度金山町一般会計補正予算（第6号）

議第83号 令和5年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議第84号 令和5年度金山町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議第85号 令和5年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議第86号 令和5年度金山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議第87号 令和5年度金山町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議第88号 令和5年度金山町水道事業会計補正予算（第2号）

議第89号 金山町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議第90号 金山町公の施設の指定管理者の指定について

議第91号 金山町教育委員会委員の任命について

以上13件を一括上程します。

日程第3 提案理由の説明

栗田議長

日程第3 提案理由の説明を求めます。

町長。

佐藤英司町長

本日、金山町議会12月定例会にあたり、提案いたします議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

提出議案は、議事日程でございますように、議第79号から議第91号までの13件であります。

その内容は、専決処分の承認 1件、条例の一部改正 3件、令和5年度各会計補正予算 7件、その他 1件、人事案件 1件でございます。

はじめに、議第79号 金山町路線バス設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について でございますが、金山町路線バスが運行している5路線のうち中田線について、冬期間における安全なバス運行を確保するため運行経路及びバス停留所の一部を変更する必要が生じ、早急に改正する必要があったことから、

11月10日付けで専決処分とさせていただいたものであります。

その内容でございますが、中田線の2便（15時台）及び3便（16時台）の経路の変更といたしまして、現行「谷口上（かみ）→小蟬→下中田→上中田→外沢→日当→診療所」から「谷口上（かみ）→日当→下中田→上中田→外沢→小蟬→診療所」の反時計回りにするとともに、日当停留所の場所を現在の国道13号線沿いから、比較的交通量の少ない県道側へ移設するものであります。なお、これらの変更を反映させた新時刻表による運行は12月1日から行っているところでございます。

次に、補正予算に係る条例の一部改正につきましてご説明申し上げます。

はじめに、議第80号 金山町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本年8月7日に国会及び内閣に対し、人事院から国家公務員の給与改定が勧告されたことを受け、人事院勧告のとおり実施することについて10月20日に閣議決定され、11月17日に改正給与法が可決・成立いたしました。

これまで当町では、国に準拠して特別職並びに一般職の職員の給与を改めておりますことから、国家公務員と同様に人事院勧告にならい、条例の一部を改正させていただくものでございます。なお、特別職の国家公務員の給与を引き上げる改正給与法では、基本給及び期末手当が改正されておりますが、当町においては期末手当のみの改正とさせていただきます。

具体的には、特別職の本年12月期の期末手当の支給割合を、現行の「100分の162.5」を「100分の10」引き上げ「100分の172.5」に、令和6年度以降につきましては、本年度の引上げ分を折半いたし、6月期及び12月期の期末手当をそれぞれ「100分の167.5」に改正するものでございます。

施行期日は、公布の日からとなります。また、本年12月期の期末手当の改正につきましては、令和5年4月1日に遡及して適用し、令和6年度以降の期末手当に関しましては、令和6年4月1日から施行することとなります。

次に、議第81号 金山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、一般職も特別職と同様に国に準拠することとし、条例の一部を改正させていただくものでございます。

人事院勧告の内容でございますが、職員の給与につきましては、大学卒業の新規採用職員の初任給を1万1千円、高校卒業の新規採用職員の初任給を1万2千円上げるなど若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で全体平均改定率1.1パーセントの引上げを行うものであります。

期末手当につきましては、本年12月期支給割合を、一般職員は現行の「100分の120」を「100分の5」引き上げ「100分の125」に、定年前再任用短時間勤務職員等は現行の「100分の67.5」を「100分の2.5」引き上げ「100分の70」に、令和6年度以降は6月期と12月期の割合を、一般職員はそれぞれ「100分の122.5」に、定年前再任用短時間勤務職員等はそれぞれ「100分の68.75」に改正するとともに、勤勉手当につきましては、本年12月期支

給割合を、一般職員は現行の「100分の100」から「100分の5」引き上げ「100分の105」に、定年前再任用短時間勤務職員等は現行の「100分の47.5」から「100分の2.5」引き上げ「100分の50」に、令和6年度以降は6月期と12月期の割合を、一般職員はそれぞれ「100分の102.5」に、定年前再任用短時間勤務職員等はそれぞれ「100分の48.75」とするものであります。

施行期日は、議第80号と同様に公布の日からとなります。また、給料表及び今年度の勤勉手当につきましては、令和5年4月1日に遡及して適用し、令和6年度以降の勤勉手当の支給割合につきましては、令和6年4月1日からの施行となります。

続きまして、各会計補正予算の概要をご説明申し上げます。

はじめに、各会計補正予算全般に関わることといたしまして、先ほど補正予算に関係する条例の一部改正で申し上げましたように、人事院勧告のとおり国家公務員の給与が改定されましたことに伴い、特別職、議員及び一般職の給与と条例の一部改正の内容のとおり、特別職及び議員の期末手当の引上げや、一般職員及び定年前再任用短時間勤務職員等の給料等の引上げ、職員共済費の増も含め、全会計総額で1千291万9千円の増額をお願いするものでございます。また、会計年度任用職員の報酬及び期末手当につきましても、規則により一般職の給与や期末手当の支給率に準ずることになっておりますので、総額で1千飛び45万5千円を増額させていただいております。

なお、特別職につきましては、特別職特例減額（町長20%、副町長10%、教育長5%）を実施しているところであり、このたびの改定に係る分3万5千円を財政運営基金に増額の積立をさせていただくこととしております。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては五類に移行したものの、いまだ町内における感染等も一定数発生している状況に加え、ウクライナ・ロシア紛争長期化のあおりを受ける形で、燃料費や物価の高騰が国内経済や国民生活に大きく影響している状況にあると認識しております。

さらに、長引く円安が影響して電気料や燃料費の高止まり傾向にあるため、厳しい状況に置かれる町内商工業者への支援として実施して参りました燃料費高騰対策等事業継続支援金について、事業費が確定したことから341万円を減額いたしております。

各課の共通事項といたしましては、公共施設等の電気料について節電に努めて参りましたが、新型コロナウイルス感染症の五類移行に伴う利用者の増加や今夏の猛暑の影響により、当初予算への計上額から不足することとなりました小中学校及び農村環境改善センターの電気料、合わせて473万3千円の増額を計上いたしております。

なお、町の公共施設における省エネ・節電につきましては、昨年11月3日に開催いたしました第65回公民館大会において「ゼロカーボンシティ」を宣言いたしましたところでもありますので、町が率先して照明のLED化や、室温の抑制、エコドライブ等の節電・省エネ対応を図り、二酸化炭素排出抑制を町全体の取組みにしていくことが肝要と考えておりますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、各会計の補正予算の概要をご説明申し上げます。

議第82号 令和5年度金山町一般会計補正予算（第6号）についてでございますが、歳入歳出にそれぞれ1千261万円を追加し、総額を47億8千750万円とするものでございます。

続いて各課の補正予算の主な内容でございますが、総務課関係といたしまして、町制施行100周年記念事業について令和6年10月5日に開催する記念式典に伴う企画・運営委託料33万円を増額し、令和6年度債務負担行為の限度額761万円の設定をいたしております。

また、町広報紙における「町制施行100周年記念」に伴うページの増やロゴマークを活用した名刺台紙の作成など印刷費93万4千円を増額いたしております。

町等による総会への出席や表敬訪問の機会も増加したことから報償費30万円及び交際費20万円の増額のほか、県選出国会議員の特命大臣就任及び副大臣就任祝いに伴う広告費等8万1千円を増額させていただきました。

庁舎管理では、高規格道路整備関連として日当地内における光ファイバーの仮移設に伴う管理委託料350万円、新総合行政情報システムの令和6年度移行に伴う改修が必要となることから委託料170万5千円やプリンタートナー代44万3千円をそれぞれ増額する一方、山形県議会議員選挙及び町議会議員選挙にかかる執行経費636万6千円、役場庁舎照明LED化工事861万4千円について、実績が確定しましたことからそれぞれ減額させていただきました。

DXを推進していくための行政文書管理及び内部事務システム化に向け、今年度から準備を進めるための支援業務委託料137万5千円や地方公務員法等の検索システム（コンシェルジュディスク）利用料1万円を増額いたしております。なお、文書管理及び内部事務システム化支援業務につきましては、令和6年度債務負担行為の限度額467万5千円の設定をいたしております。

次に、総合政策課関係でございますが、廃校利活用に関しまして旧明安小学校には、3民間事業者の有償貸付を行い活用いただいているところであります。9月12日付けの文部科学省からの財産処分の承認により、町学校施設整備基金に224万2千飛び24円以上の積立を行うことで、国庫補助金の返還免除となりますことから、基金積立金230万円を増額いたしております。

また、起債利子の償還金について、利率の確定により当初予算から不足が生じる見込みとなりましたので15万円を増額する調整をさせていただきました。

続きまして、町民税務課関係は、町デマンドハイヤーステッカーデザイン業務委託料4万4千円を増額や、マイナンバーカードによる戸籍住民登録に関連したシステム改修費873万4千円、特別徴収納付書兼通知書の印刷製本費3万7千円をそれぞれ増額し、住民基本台帳ネットワーク事業におきましては、ネットワークシステムの再リースに伴い保守料5万4千円を増額し、リース料を9万4千円減額いたしたところであります。

また、令和8年完成を見込んでいる最上広域消防本部本署建設に併せて実施する高機能

指令センター整備分の消防費分担金60万9千円を増額しております。

次に、健康福祉課関係では、これから冬を迎え、豪雪等が懸念されるところでありますので、低所得者向けの除雪費支援事業について支援内容の見直しを行ったところであります。

内容につきましては、雪下ろし作業に伴う人件費を見直し、対象経費の上限を6万4千円から7万2千円へ引き上げるほか、議員の皆様からのご意見や今年度実施いたしました団体との意見交換会においても要望のありました「住民税非課税世帯要件の緩和」につきまして、除雪費支援事業の対象を非課税世帯のみから均等割のみ課税世帯を含んだ世帯を助成対象とし、均等割のみ課税世帯の負担割合を3割に設定いたしましたところ です。

新型コロナワクチン接種関係でございますが、新型コロナウイルス感染症が五類に移行し、ワクチン接種については、11月23日に集団接種も実施したほか、診療所における個別接種を主体に実施してきておりますが、当初予定していた接種希望者の見込みから大きく減っていることもありますので、ワクチン接種委託料2千万円を減額いたしましたところであります。

所管する特別会計への繰出金では、診療所に対する国民健康保険特別会計直診勘定への繰出金を5千円増額とした一方、介護保険特別会計繰出金455万円及び後期高齢者医療特別会計繰出金29万1千円をそれぞれ増額としたところでございます。

障害者総合支援事業におきましては、支援給付者や利用回数が増加したことにより扶助費1千195万円、障害支援区分認定調査委託料9万円を増額する一方、認定審査対象者の減少に伴う手数料21万円を減額いたしております。

その他、健康づくり事業や保健指導等で使用する日赤救急車が納車され、額が確定したことから備品購入費71万円を、また、直近11月末での今年度出生数見込みが16人となっていることから出産・子育て応援交付金110万円をそれぞれ減額いたしましたところであります。

次に、農業委員会関係でございますが、令和6年度中の策定が求められております今後の農地や担い手を明確化する地域計画策定を、当町においても今冬から本格化することから、農業者の意向を把握するため目標地図作成に伴うアンケート調査を実施するための郵便料24万円を増額いたしましたところであります。

産業課関係では、田茂沢・蒲沢地区のほ場整備事業関連の準備を進めているところですが、人・農地問題解決事業における機構集積協力金の交付単価の見直しにより、10アール当たり2万8千円から3万4千円に増額されることになりましたので、機構集積協力金558万円を増額するとともに、併せて農地耕作条件改善事業において用水ゲート補修並びに水路整備に伴う工事請負費200万円を増額いたしております。

一方、町単独土地改良事業について実績が確定いたしましたので、ほ場整備補助金等(水田畑地化、農業用施設含む)230万4千円を減額いたしましたところであります。

認定農業者支援事業として、農林業及び建設業等のDX化が日々進展し、高精度と効率的な技術や機械導入が可能となり、昨年度、各種農林業団体や建設業者等から要望を受け、

役場庁舎屋上にGNSS基準局アンテナを設置いたしました。より高精度機器の導入を求める声がありましたので、改めて、国土地理院推奨モデルのGNSS基準局アンテナを設置するための工事請負費12万1千円を増額いたしております。

有害鳥獣対策事業として、全国的にクマの出没件数や人的被害が多発し、異常な事態となっているところでもあります。駆除したクマ・イノシシを解体処理する施設として旧林業センターを借用するため、管理経費分となる有害鳥獣負担金79万円、有害鳥獣対策実施隊報酬108万円を増額したところでございます。

森林経営管理・林業振興推進事業については、町民や企業における薪ストーブやペレットストーブの導入件数が増え、予算に不足が生じたことから木質バイオマス利用拡大支援事業費補助金40万円、森林環境譲与税事業委託料50万円をそれぞれ増額する一方、今後の事業見通しにより路網施設等維持管理業務に伴う委託料173万9千円や、林道路網維持等に伴う工事請負費600万円を減額いたしましたところでもあります。

グリーンバレー神室一帯の事業につきましては、今後のグリーンバレー神室の在り方について、町議会9月定例会において町議員の皆様方に説明を申し上げ、町広報での周知並びに10月30日、31日の両日の町民説明会での詳細説明等を行ってきたところでもあります。

ホットハウスカムロについては、令和7年度完成に向けて早々に建て替えの準備を進めることとなり、このたび既存施設の設計者である株式会社本間利雄設計事務所に建替する温泉施設の基本構想・計画策定業務を委託するため業務委託料950万円を計上いたしております。

スキー場関連経費として索道協会負担金7千円及びリフト券発券システムレンタル料11万円をそれぞれ増額としたところでもあります。

その他といたしまして、農業経営基盤強化資金利子補給補助金5万円を増額いたしております。

続きまして、環境整備課関係でございますが、昭和48年に整備した町道久保線等の道路改良工事において、水路等の付け替えに伴う町の移管手続きがされていない国有地内の未登記部分について、このたび国との協議が整いましたことから、有償譲渡に伴い地権者が負担する額の補償費107万5千円を増額する一方、公有財産購入費88万6千円及び土地使用料8万9千円、道路改良に伴う電柱移転補償が不要となった物件補償費52万4千円を、それぞれ減額いたしております。

本格的な降雪期の修繕や施設雪下ろしに伴う人件費高騰分として町道維持修繕委託料220万円、除雪体制を強化するためチェーン購入等の消耗品費130万円及び機械修繕料210万円をそれぞれ増額としたところでもあります。

合併処理浄化槽設置整備事業について、合併処理浄化槽設置補助金は当初10基分の整備を予定しておりましたが、現時点における実績が2基のみであるため合併槽設置整備補助金596万7千円を減額いたしましたところでもあります。

環境整備課所管の特別会計繰出金につきましては、農業集落排水事業特別会計繰出金で

555万9千円、公共下水道事業特別会計繰出金で852万1千円をそれぞれ減額いたしましたところであります。

最後に教学課関係であります。少子化に伴い山形県立新庄南高等学校金山校の入学者の確保に苦慮しているところであり、県内外生の受入体制について新庄南高等学校金山校魅力化コーディネーターを配置し準備いたしております。

令和6年度入学生の新宿舎を早々に整備するため、七日町地内にある町普通財産の住居施設をリフォームする工事請負費800万円、食事の提供に必要な内部備品等の備品購入費120万円及び消耗品費17万6千円をそれぞれ増額いたしております。

また、新庄南高等学校金山校魅力化コーディネーターについて、県外生募集のための活動費及び旅費相当分に今後の見込み額を含め、県立新庄南高等学校金山校魅力化コーディネーター活動業務委託料132万8千円を増額いたしましたところであります。

町立金山小学校につきましては、明治7年3月（1874年）に校舎がなく宝円寺の一部を間借りして開校し、令和6年度に150周年を迎えることから、年度早々に創立150周年記念看板を設置するための経費30万5千円を増額いたしております。

金山育英会運営事業について、10月27日に平成15年度金山中学校卒業生一同様、8月31日に平成18年度金山中学校卒業生一同様から、それぞれ5万円の寄附をいただいております。奨学金として活用の意向でありましたので、金山育英基金積立金10万円を増額いたすものでございます。

その他に、教職員健康診断委託料59万2千円、中学校体育館照明LED化工事の完了や中学校教室ロッカー撤去工事の取り下げに伴う工事請負費1千2百飛び5万6千円を減額する一方、クロスカントリースキー大会町民応援バス賃借料10万円、小学校教師用デジタル教科書75万5千円及び小中学校に勤務する県費教職員出退勤管理システムの備品購入費41万6千円をそれぞれ増額いたすものでございます。

財源につきましては、国庫支出金及び起債を減額する一方、地方交付税、使用料、県支出金、寄附金、繰入金及び諸収入を増額して調整させていただきました。

次に、特別会計の補正予算につきましてご説明いたします。

はじめに、議第83号 令和5年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、歳入歳出に181万6千円を追加し、総額を2億4千飛び99万3千円とするものでございます。

その内容でございますが、新型コロナウイルス感染症の収束傾向等に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種受託料545万円、県支出金となる医療施設等設備整備費補助金152万5千円をそれぞれ減額する一方、繰越金748万6千円、町債（過疎対策事業債）130万円、一般会計繰入金5千円をそれぞれ増額調整したところであります。

また、歳出におきましては、人事院勧告に伴い、正職員及び会計年度任用職員人件費231万1千円を増額し、一方で一般管理費のうち公用車購入に係る事業費が確定したことに伴い備品購入費27万5千円の減額、医業費のうちX線CT診断装置の購入費確定に伴い

備品購入費22万円を減額するものでございます。

続きまして、議第84号 令和5年度金山町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、歳入歳出に543万円を追加し、総額を9億7千7百61千円とするものでございます。

その内容は、人事院勧告に伴い正職員及び会計年度任用職員人件費84万5千円を増額するほか、給付サービス利用者の増加等によりサービス給付費、介護予防ケアマネジメント事業、総合事業審査支払手数料、ケアプラン作成委託料等地域支援事業費213万3千円を増額いたすとともに、介護保険法改正に伴うシステム改修費245万2千円の増額調整をいたしております。

財源につきましては、一般会計繰入金やシステム改修に伴う国庫支出金で財源調整を行ったものであります。

次に議第85号 令和5年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、歳入歳出に29万1千円を追加し、総額を6千565万2千円とするものでございます。

その内容は、人事院勧告に伴い正職員人件費29万1千円の増額であり、財源につきましては、人件費分は一般会計繰入金を同額増額で財源調整を行ったものであります。

次に、議第86号 令和5年度金山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出に100万円を追加し、総額を6千290万円といたすもので、有屋施設運営費及び明安施設運営費にそれぞれ修繕料50万円増額するものであります。

財源につきましては、前年度繰越金655万9千円を増額する一方、一般会計繰入金につきましては555万9千円を減額しております。

次に、議第87号 令和5年度金山町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出に165万7千円を増額し、総額を1億9千245万7千円とするものであります。

内容は、管渠管理費については急破修繕料50万円、浄化センター管理費については薬剤費50万円及び急破修繕料50万円を増額し、起債利率の見直しにより利子償還金15万7千円を増額調整させていただくものであります。

財源につきましては、一般会計繰入金を852万1千円減額した一方、前年度繰越金1千7百17万8千円を増額して調整させていただいております。

最後に、議第88号 令和5年度金山町水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、収益的収入支出に28万2千円を追加し、総額を1億9千589万3千円とするものがあります。

内容は、正職員及び会計年度任用職員人件費28万2千円を増額するもので、収益的収入では水道使用料28万2千円の増額で調整いたしております。

続きまして、議第89号 金山町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、金山町神室スキー場のシーズン券について営業日の縮小に伴い料

金を引き下げること、並びに金山町地域福祉センターの浴室について、災害避難所及び各種高齢者活動に限定した活用とするため使用料を削除することについて、条例の一部改正を提案させていただくものでございます。

次に、議第90号 金山町公の施設の指定管理者の指定について でございますが、「グリーンバレー神室一带施設等（金山町神室キャンプ場、金山町緑地等広場利用施設、金山町緑地等活用総合管理センター、金山町ふれあい広場、金山町森林学習館、金山町神室スキー場）」の指定管理者として、株式会社有屋建設 代表取締役 柴田清広に、令和6年4月1日から令和8年3月31日まで指定を行うものであります。

最後に、議第91号 金山町教育委員会委員の任命について でございますが、教育委員会委員 小向 達之氏（59歳）の任期が令和5年12月10日をもって満了いたしますことから、引き続き同人を任命するため提案するものでございます。

以上、13件につきまして提案理由をご説明申し上げましたが、詳細は担当課長等から説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご可決下さいますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

日程第4 提出議案の説明

栗田議長

日程第4 提出議案の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

栗田議長

診療所事務長。

診療所事務長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

栗田議長

健康福祉課長。

健康福祉課長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

栗田議長

環境整備課長。

環境整備課長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

栗田議長

総務課長。

総務課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

栗田議長

ありがとうございました。

次に、休会についてお諮りします。

明日7日は、総務文教、産業厚生各常任委員会が開催されるため、本会議を休会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、明日7日を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は、全て終了しました。

これをもちまして散会とします。

どうもご苦労さまでございました。(14時02分)

令和5年12月 8日（金曜日）

令和5年12月金山町議会定例会 会議録
（第4日目）

令和5年12月金山町議会定例会 会議録

令和5年12月 8日

午後13時 開会

1. 応召議員

1番	矢口政一議員	2番	五十嵐優一議員
3番	中村忠行議員	4番	寒河江宏一議員
5番	須藤典夫議員	6番	宮林聡志議員
7番	大場洋介議員	8番	星川智子議員
9番	沼澤道也議員	10番	栗田保則議員

2. 不応召議員 なし

3. 出席議員 応召議員に同じ

4. 欠席議員 なし

5. 会議録署名議員 9番 沼澤道也議員 1番 矢口政一議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	小野和俊
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	松澤和仁	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	正野学	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長	川崎勉	診療所事務長	三上裕一
環境整備課長	佐藤英樹	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹	農業委員会事務局長	欠席

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後藤隆行

8. 議事日程

日程第1 議案審議

日程第2 金山町選挙管理委員及び補充委員の選挙

日程第3 議員派遣の件

追加日程第1 町長提出議案の追加上程

追加日程第2 提案理由の説明

追加日程第3 提出議案の説明

追加日程第4 議案審議

追加日程第5 閉会

令和5年12月8日
午後13時 開会

栗田議長

本日の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程をお開き願います。

日程第1 議案審議

議長

日程第1 議案審議に入ります。

お諮りします。

議第80号から88号までは関連いたしますので、議事整理の都合上、質疑を、議第79号の1件、議第80号から88号までの9件、89号の1件、議第90号の1件、議第91号の1件とに分けて行い、採決を1議案ごとに行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、質疑を、議第79号の1件、議第80号から88号までの9件、89号の1件、議第90号の1件、議第91号の1件とに分けて行い、採決を1議案ごとに行うことに決定しました。

それでは、議第79号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

それではないようですので、これで議第79号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第79号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第79号は原案の通り承認されました。

次に、議第80号から88号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

大場議員。

○大場議員

はい。7番大場です。私からは、議第82号 令和5年度町一般会計補正予算（第6号）についてお聞きしたいと思います。私は、7款 商工費のグリーンバレー神室費委託料についてお聞きしたいと思います。町長の説明によりますとホットハウスカムロは、令和7年度完成に向けて、早々に建て替えの準備を進めることとなって、この度の基本構想並びに計画策定業務を委託するための業務委託の経費と計上されております。

この新建設の考え方の骨格となるこの基本構想であります。規模や建築場所、基本構想の理念について、初めに伺いたいと思います。町長より伺いたいと思います。

○栗田議長

町長。

○町長

今回の補正予算をお願いしておりますのは、グリーンバレーのホットハウスカムロに關しましての、温泉施設の基本構想計画策定業務を委託するということでもありますので、今時点では、規模とか、それから場所につきまして、確たるものということではないところです。

規模については、基本的には現在のホットハウスカムロ規模を基本に考えたいというふうに思っております。あと、場所につきましては、今時点では、現在の既存施設がありますけれども、それともうちょっと位置をずらして、という考えも考えているところではありますけれども、若干そこに現在の既存施設を、大きくリフォームする方法という考え方も無きにしも非ずということがあります。

そういったことにつきまして、これからの本間設計さん、実際、設計委託をいたします本間設計さんと、そこら辺のすり合わせといいますか、それはこれからの状態でありますので、そこんところが基本構想表現としては、設計に関する基本構想計画策定業務それらを含めた形で、様々やりとりをさせていただきたいとそういう考えであります。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

まだどういった位置になるのか、場所、また面積、規模によっても違うかと思えますけれども、この策定業務の委託料なんですけれども、基準とか算定とかあるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

この額950万円につきましては、本間設計さんの方といろいろ業務内容等を精査していただいた中で、お見積もりをいただいた額ということでございます。

発注に際しまして、改めて再度内容の精査は必要かと思うんですが、概ねこのような額

となろうかと思えます。以上です。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

町長から後、今、産業課の課長から答弁いただきましたけども、10月30日の町づくり町民説明会の中で、町民の方々、町民の方でホットハウスカムロに関する質問をなされたかと思えます。ホットハウスカムロのその景観と、雪に対する屋根の形状が配慮されてない状況ですとか、設計の段階から最初の建設の方から、間違っていた、協議するべきだったんじゃないかとか、また、まるっきり建て替えじゃなくても、先ほど町長言ったように、既存の施設をリフォームする形でやった方がいいんじゃないかっていう話もありましたので、既存の建物の中でホットハウスカムロまた管理施設もそうなんですけども、既存の建物の中で、チップボイラーの利用の方もまだされてない状況ですので今現時点でのチップボイラーの稼働も兼ねて今後の策定業務の中にも、こういった方向性になるのか、具体的になくてもいいので、理想論で大丈夫ですのでお答え願いたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

バイオマスボイラーにつきましては、現在、なかなか不具合などもあって、また以前からもご説明しておりますように、当初の湯温と湯量に関しては、概ねバランスがとれていたものの、幸いにもと言っていいのかあれですが、湯温が上がってしまっていて、熱源としては、それほど大きいボイラーが不要になってきているということもあわせて、現在のボイラーを今のところを一時的に休止しておりますが、今後、新しい施設に向けまして、現在の補助金で導入した施設でもありますので、その補助年限等が経過した後に、比較的コンパクトなものを導入して、通常のランニングコストを抑えるようなことも想定したいなというふうに思っておりますので、改めて何ヶ月か前に、そういった専門の方から見ていただきまして、どのようなものかという、簡単なご提案というか協議の場というか正式な協議というものではないんですが、業者の方からも、施設を見ていただいて、こういうものかという、簡単なご提案などもいただいておりますので、今後、基本構想の中でも、そこら辺が盛り込めるかどうか、そこは基本設計、実施設計の段階になるのかちょっとそこら辺も踏まえてでも、産業課、町としても、そういうところの意識というのは持っておりますのでよろしく願いいたします。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

今のグリーンバレー神室建設の際に、このチップボイラーの建屋件に関しましては、いち早い、こういった木質バイオマスエネルギーを利用した形で、町の施設となったことに

より、様々な視察ですとか、関係省庁の方々が見えて、匹敵するぐらいの効果があつたのかと思います。

また、昨年度にゼロカーボンシティをゼロカーボン宣言を行っている上で、やっぱり必ず、そこにも目を向けて、カーボンニュートラルの方にも目を向けていただければなと思って基本構想の中に少なからずでもいいので、木質バイオマスチップボイラー等、熱電源も、さらなる稼働のような形で、太陽光パネル、また様々な自然エネルギーありますので、そちらも完備した形での新しい建屋の方のリフォームの方行っていただければなと思います。

それでなんですけども、新しい建屋、またリフォームする建屋に関する、これから基本構想ですとか、基本設計がなされる時なんですけども、やはり利用される方々から、また町民からのアンケート等などもとっていただいて、よりよく、利用されればなと思っておりますので、この基本構想の方策定業務の方を、早急に、令和7年度ということですのであまり時間がないようで、これが基本構想が終わって基本設計にも入りますので、早い段階で形となることを願って質問を終わりたいと思います。以上です。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

星川議員。

○星川議員

8番星川です。議第82号 一般会計補正予算36ページの、10款教育費、1項、2目12節、委託料、金山校の魅力化コーディネーターの活動業務委託料です。町長の提案説明書の中に、7ページなんですけれども、県外生募集のための活動費及び旅費相当分に今後の見込み額を含め、132万8千円。これ増額になっていますけれども、これコーディネーターが、闇雲にね、あっちこっちに行くわけじゃないと思うんですよ、だいたいどういう材料を持って、どういうところに、募集に行くのか、これ、お願いいたします。

○栗田議長

教学課長。

○教学課長

それでは私の方から説明をさせていただきたいと思います。現在、このコーディネーター一業務につきましては、以前、教育委員会の方で教育主幹をされていた三上準一先生の方に、委託としてお願いをしている状況であります。今、議員からご質問ございました、どんなところに、どういう場合に行っているのかということですが、まず募集につきましては、まずは、最上管内の中学校、あとは最北含めた中学校の方にも、金山校のPRということで、まずは回っております。まずは県内、最上管内県内というところです。

また県外につきましては、主にスキーをされているところということで、東北の隣県になりますけども、中学校でスキー部があって、例えば東北大会に出られている中学校とかですね、スキーのある程度実績あるところに、金山校のPRというところで、そういった

ところを目がけて、実際募集活動というのを行っていただいております。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

ありがとうございます。みらい留学について、ちょっと調べますとね、どういう生徒がみらい留学をしたいかっていうのをちょっと見ますと、五感を通じて本物の自然や文化に触れたい。そういう触れる機会が、その場所にある、少人数教育という環境で学びたい、あと、新しい環境で挑戦してみたい、今の自分を変えたい、と色々そういうところがあるらしいんですけども、最上管内だと、大体状況も同じですよ。その文化とか、自然とか、大体同じなんですけれども、スキー部がある中学校それはもう本当にちゃんとしたターゲットで、実際獲得してきてる。そういう実績がね、感じられるんですけどそういうニーズにやっぱりニーズのあるところに行くことがやっぱり大事じゃないかなと思うんですけどやっぱりこの自然とか文化に触れたいってことはやっぱりその自然や文化がないところ、そういうところにもそういうところは関東圏にいっぱい、あるかもしれないんですけども、一番そういうところにニーズがあるようでしたらそこにやっぱり力を入れていった方がいいんじゃないかと思うんですよ。

でも、132万円程度じゃそれできないかもしれないですけども、こういう自然や文化がありますよというそういう自分のその推しをもって、いけてるのかなあっていうのは、ちょっと今聞いて、あんまりちょっと近かったので、なんか近くしかそんな行ってないんだなあっていうふうに思ったんですよ。もうちょっと回ってくださいと思ったので、このところをもう少し、改善があるんじゃないかなと思うんですが、はい。

○栗田議長

教学課長。

○教学課長

ただいまのご質問についてお答えします。星川議員がおっしゃることごもつともだと思えます。三上先生、三上コーディネーターの活動はそれだけでは、先ほど私の方で申し上げた部分だけではなくて、非常に多岐にわたっております。

ただいま星川議員おっしゃいましたとおり関東圏に、できれば本当に足をたくさん向けていろいろな募集活動をできたらいいんですけども、その部分につきましては、今年度から新たにみらい留学の事業の制度に載っております。

そこにつきましては、オンライン合同説明会という形で、全国110数校が登録をしていて、全国約6,000名が登録の中学生が登録をしている。オンライン合同説明会の中で、金山校、金山町の魅力ですとか、金山校の特色、魅力、あと、生徒自らそういったものを発信したりしながら、PRをさせていただいております。

実際に、そこへ行くだけではなくて、そういった、現在、オンラインっていうのもできるようになってますので、そういった部分での発信というのもさせていただいております。

です。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

わかりました。はい。よろしくお願ひしたいと思ひます。そうして獲得した、こられた生徒さんが、自然や文化に触れたい、新しい環境で何か挑戦したいそういう気持ちがあるんだしたら、やっぱりそういう環境をも整えておかないといけないと思うんですよ。それについても少し考えられているのか。例えば全然その何て言うんですかね、自然に触れたことがない人を、例えば山菜採りに連れて行くとか、なんかいろいろそういうね、プランをもう事前に立てていただいてというふうに思うんですよ。あと以前なんですけど、「おてつたび」で来られてた2人の青年がね、うちに、ご飯食べに来てくれたんですよ。そしたら、何か2人でその会話してるんですけど「町長に会った」とかってその1人が、大阪の子が山口の子に聞いてたんです。

山口の子は、「うんうん。会ってないけど」と言うんですよ。私それ聞いてて、なに町長に会いたいのって言ったら、「うーん」みたいなことだったんですけど、滞在期間はね1週間とか、その子によっては1ヶ月とかあるんですけど、私その時合わせてあげればよかったですけど、ちょっと何なんだろう、そういう実現性がなかったのかわからないんですけど、うちに貼ってるポスターを見せて、「この人がね町長だよって」教えてあげたんです。

それで、そういう町長に会いたいかそういう人がいるんだしたら、ぜひね町長も忙しいと思うんですけど、なるべくその情報収集して、町長とお茶飲み会をしてはどうかと思うんですよ。

今度来るその2人のみらい留学の子供達ともぜひ、町長と食事会なり、他の人いないですよ、課長とか。町長とその子供たちとかが、お茶を飲んでこうなっているんですかね、すごく接してもらいたいなと思ひまして、ていうのは、実際自分がそれをなんか聞いたもんですから、町長に関心があるんだっていうふうな感じで思ったんですよ。

その子供たちが、やっぱりその少人数、少人数教育という環境、そういうのを求めているのであればやっぱり自分が、認識されたいのかな、その40人、50人のうちの1人じゃなくて、その1人、1人として認識、名前と顔と何かを、何をしてるっていうのを何か認識されたい気持ちがあるんじゃないかなと思ひて、ぜひね、広報の方でも、その子達を今、かねやま広報なんか今、すごいぶち抜いてますよね、なんか一つの企画で5ページ、6ページなんかそういうふうな感じでも、1人についておっきな顔で、1人の紹介をね、やってもらいたいなと思うんですね。

町民の人たちがその記事を見て、顔をちゃんと認識して、あ、だれだれ君って、おはようございますっていうふうに声かけられるように、こっちのいろんな受け入れの環境を整えて、あげて欲しいなというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○栗田議長

教育長。

○教育長

地域みらい留学について少し補足させていただきたいと思うんですが、地域みらい留学の制度に参画するにあたって、まずは、ホームページを金山校ホームページをもっと充実させて、金山校でどんなことをしてるのかというようなこと、やはり、知ってもらうことがまず大事だなというようなことで、昨年度のうちにいろいろその辺のところを準備して、専門の方々とも打ち合わせしたりしながら、現在の形の、まずホームページを準備したところであります。

あわせて、その地域みらい留学に関わってのホームページに繋がるような形で、準備をしまして、その上で、地域みらい留学制度に参画したわけですけども、オンライン合同学校説明会というふうなのがあるわけなんですけども、そこに申し込んでくれる方は、その前の段階で、そのホームページなどを活用して見てもらって、こんなことを金山校ってこんな学校なんだなというようなことをまずはある程度知っていただいた上で興味を持っていただいた方が、そのオンライン合同学校説明会の方に応募して下さってっていうようなことで、さらにそこで実際に行ってみたいなっていうふうな、そのオンラインでの説明の上でさらに行ってみたいなという方は、7月と8月、さらには、10月にも実際に金山の方においで下さって合わせて、9組の生徒と保護者の方がおいでくださいました。

その中で、スキー関係の方々は4組、それ以外の方が5組、スキー関係5組ですね、それ以外の方が4組というふうなことでありました。

そんなふうなわけで、まずは、そんな形で一番その入口の段階で金山校って、金山町ってどんなところかなっていうなと予めこう見ていただいた方が興味を持ってこう、アクセスして下さったっていうふうなことになりますので、実際、先月2名の応募してくれたそちらはスキー関係の生徒さんだったんですけども、面接選考会というような形でさせていただきますと、やはり先輩の選手がいてその人と一緒にやってみたいなというふうなことを言ってくれた生徒さんもいましたし、保護者の方も一緒に面接だったんですけども保護者の方からは、金山の金山校を支援する体制、制度というふうなところ、しっかりしているので安心して預けられそうだなというふうなことをおっしゃってくださった保護者の方もいましたし、そんなふうな形で、まずは、金山校こんなことやってますよというふうなことで、アピールできる形でありましたので、さらにそうですね、生徒さんたちからボランティア活動なんかも非常に盛んなんだっていうふうなこと、事前にわかって下さって、放課後の活動当初何か取り組んでみるみたいことはありませんかって聞いてみたところ、2人ともボランティア活動、他の生徒と一緒にやってみたいというふうなこともおっしゃってましたし、そんな形で受け入れ体制っていうふうな形で準備してきたんですけども、そういう生徒さんたちの意向なども聞きながらさらに中身を充実させていければなというふうにご考えております。

○栗田議長

町長。

○町長

教育長の方から一通りお話いただきましたが、星川議員から先ほど町長と個別に会ってというお話もいただきましたので、そういった日程調整は多分難しくないと思いますので、ぜひそういう機会を設けていきたいということを思います。

あともう一つ広報で取り上げるということについては、広報委員会というところがありますので、そこでだいたい大ざっぱな企画と申しますか、こんな形でいくということについてだいたい了解というところも必要ですけれども、そういったことを企画にそういったものを取り上げるというのは、難しくないことだと思いますから、ぜひそういう方向で広報委員会でも考えていただきたいと思いますので、そういったことは十分実現できると思います。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

よろしく願いいたします。これで質問を終わります。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

寒河江議員。

○寒河江議員

4番寒河江でございます。先ほど手挙げればよかったんですけども、私からは議第82号一般会計補正予算P32、33ページになりますけども、7款商工費、1項商工費、そして4目のグリーンバレー神室費ということで、18節の負担金補助金及び交付金ということで、950万円についてお聞きしたいと思いますが、それについては先ほど大場議員も質問したわけでございますけども、その話を聞きながらこの提案の説明の中にですね、町長の説明の中にですね、やはりこのホットハウスカムロについては、建て替えを、建て替えという言葉を使っております。

先ほどですね、町長の答弁の中で、リフォームもって言葉もありました。この中で、やはりホットハウスカムロに関してはですね、数多くの全員協議会を開催させていただいたわけでございます。

平成3年の6月8日については、ホットハウスカムロについての設計ということで、今後についてということで、ホテルに併設するか、ホテル内に設置するか、学習館に設置するか、既存の建物を撤去して同じ場所に建てるか、既存の付近に建てるかという話も、説明をしたわけでございます。その後、グリーンバレー神室に関しても、ホットハウスカムロ関しても、コンサルティングを入れて、いろいろな調査を行ったわけです。そして、平成3年の12月ですか、本間設計さんから、ホットハウスの修繕の検討という、リフォーム

の検討についても、全員協議会で説明をしていただきました。その後ですね、令和4年の4月ですか、令和4年の1月ですか、本間設計さんと阿部設計さん、阿部建築研究所と打ち合わせを行った結果も、全員協議会で話をさせていただきました。

そして、9月の、今年の9月の6日に、グリーンバレー神室一帯の最終結果ということで話を、全員協議会で話をさせていただきましたけども、その中で、このこれからグリーンバレー、ホットハウスカムロに関して、先ほどリフォーム、建て替えということもあります。どう、どのような方向でいくのか、方向をやはり決めて、やはりもうこのぐらいに全員協議会して、様々な本部設計さんからも、調査していただき、阿部設計さんも調査していただき様々してきたわけです。

これからどうするかっていうのよりもどういう方向でいくかということをはっきりしないといけないのではないかなというのは、これは9月ですか、中央公園の構想の話もありました。その中で、基本設計というか、構想の絵も見せていただいてやはりその中で、全員協議会でも、やはり町の考えを出して、やっぱりしていくべきではないかという話は出ました。

私は、このホットハウスカムロに関してですね、どういう方向ですか、やはりはっきりして、設計者に基本設計をお願いしないと、やっぱり10億かけていいのか、極端には、3億ででかしていただきたいのか、というその方向ですね、はっきりしないと私は、また、絵に描いた餅になってしまう、これはこのくらいかかるからやっぱり町としてもできないという線があると思うんです。

今後、中央公園構想というものもありますし、その中で、どのぐらいの財源を使って、起債を起こしてできるのかということも、やっぱりその辺を考えていると思うんですけども、その辺をはっきりして、やはりしていかないといけないと、でないとした設計をお願いすれば、やはり設計者のいい思いに、理想というものででき上がってくると思うんですけども、それはすばらしいことだと思いますけども、町としてどうなのかと、それを受けとめられるのかということもあると思うんですが、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

○栗田議長

町長。

○町長

ホットハウスカムロにつきましては、再建というところで考えておりますが、その中で、基本的には既存の施設は、できるだけ使いながらそこと場所を違った場所を考えて、一応想定はいたしておりました。

その中で、考えとしてやはりこの具体的に申し上げますけれども、この度景観審議会がありまして、そのために景観審議会の専門委員の先生方お二人、林太郎先生を含めて3名こられました。

それで、実際的には中央公園構想についての打ち合わせということで場を設定いたしましたんですけども、中央公園構想の前に、ホットハウスカムロについての設計者としての考

えを、特に林先生或いは片山先生から述べられております。

その中に、やはりこれは林先生は以前もホットハウスカムロの建て替えといったときに、本間イズムが出ることを期待するというか、出るように希望するというか、そういった考えは前も言っていたようではありますけれども、今回そういう直接お会いして、お話しする機会の中で、協議の内容は、本当は中央公園構想についての話だったんですが、その話の前に、ホットハウスカムロに約30分以上考えを述べられました。

そこでは、やはりグリーンバレーの本間設計さんが建設したあそこの施設群やっぱりこういう1列に並んでいるというこの施設群は、これはやっぱり建築上設計上も大変素晴らしいものだということをお話されました。

それで、こちらの方は、今現在の考えとして、なかなか既存の施設は、様々な当然本間設計さんの方に、リフォームということを申し上げたことは当然ございますけれども、技術的に、或いはコスト的に、或いは設備がやっぱり経年しているということからすると、リフォームってのは現実には、やはり掛かり増しの方が大きいだろうと、というような話もありまして、その時点までずっと、別の場所に、建て替えという形で基本的な考えておりましたけれども、ただ、今申し上げた通り、専門委員の先生方が、リフォームができないはずはないというような口ぶりも正直ありましたので、それ以降、この打合せした内容が11月の28日ぐらいですか、ということもありますので、本間設計さんとの打ち合わせる暇全然ありませんので、あくまでこれまでは考え方としては、別の場所という考えで、本当の建て替えという考えでありましたけれども、やはり再度リフォームということについて、本当に技術的に不可能なのか。或いは、経費的にどうなのか、そういったところを、改めてお話をする必要はあるという考えでおります。

そういったところで、さっき申し上げたいいわゆる設計のプロの見方としても、今持っているグリーンバレーのその施設群のよさ、それらを壊すといえますか、そういった形よりは、是非ともそのリフォームができないはずはないというような、そういった強いご意見といえますか、そういったアドバイスなどもいただきました。

そんなことでこれまで考えていたものに、その部分を再度加えさせていただいて、できればこの補正予算を議決いただけましたら、早々に本間設計さんと再度協議をする、そういった考えでおりますので、若干やっぱり、これまで思っていたものに、もう一つの要素が加わって、それでその部分について、再度申し入れといえますか、そういったことも行う必要あるなというのが、今の考えているところであります。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

今町長の方から景観審議会で、先生方からですか、話があったということで、そのことも今初めてお聞きしましたけれども、建物をやはりどうするかっていうのは、やっぱり本間設計さんでもやはり、令和3年のですか、12月に全員協議会で本間設計さんが、県の建設

課、建築の方に行って、県の方に相談行って、こういう形だったら、リフォームもできるこれだったらできないという、2種類のパターンを出していただいたと思います。

その中で、やっぱり全部的、全体的にっていうかね、やり方が様々あるらしいんですけども、かかっておりますけども、その辺も含めてですね。やはり、町としての考えを、やっぱりちょっと景観審議の先生方から言われて、するのではなくて、やっぱり町としてやっぱりそんなことを考えながら、やっぱりその辺も判断していただきたいと思いますし、基本的な考えですかね。設計ていうか、ちょっと言葉的に、今聞いてますと、難しい部分があるんですけども、いつごろまでですね、それをお願いして、いつまで検討いただくのか、いつまでの期限でこれをお願いするのかということについてちょっとお聞きしたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

今回ご提案させていただきました基本構想基本計画業務でございますが、これからの時期ですので、繰越が前提となっておりますが、最終的には、メドとしては、令和6年の6月いっぱいぐらいを想定しております。

この業務自体の完成といいますか、成果品が出てくるものが6月というふうに想定をしております。以上です。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

3回目になりますけども、課長ですね、これはですね、もう本間設計さんも阿部さんでもありますけども、もう施設を全部見てるわけですよ、何回も見てるんです。この6月まで延ばさなくても、これはできるのではないかなと、町の考えをはっきりすればですよ、その辺をリフォームするのか、どっちするのかっていうのも、含めて、金額的なものもあると思いますけども、その辺をやっぱり、令和7年という期限があるとすれば、やはりその辺を目指しているとすれば、早めにか、もう一回見てもらってっていう問題でもないと思うので、その辺をちょっと検討していただきたいということとですね、令和4年の1月の時にはですね、この換気をしながらすれば、やっぱりもつということ、今やってるわけですけども、このリフォームして、やっぱり換気してなかったのが問題だということも書かれておりますが、それから、換気についてもはっきりするのは当然なことなんですけども、このリフォームして、どれだけかかるかっていうのもあると思うんですけども、申請出して大規模改修して、基礎まで全部直すような形じゃなくてですね、部分的にしていけばできるっていう、あるわけです。

その辺も含めて、やっぱりぜひご検討していただきたいと私は考えてるんですけども、それで駄目だとなれば別ですけども、全面的に改築するっていうのはあると思うんですけ

ども、改築、そうしますと、莫大なお金のかかると思います。そうすると、やっぱり町長が前々から話している、中央公園構想はいつになるのかわからないと思います。

だから、やっぱりここら辺をどのぐらいで、どのぐらいででかすかっていう、やっぱり目途を立てながら、町のこれからの道筋を考えてもらいたいと思ってるんですけども、最後に答弁をお願いいたしております。

○栗田議長

町長。

○町長

なんていうか建設にかかる予算的な形としては、いくらでもというふうなことは当然考えているわけではなくて、やはり最大限としては今、何回かご提案をいただいた、新築した場合6億というプラスアルファですか、ぐらいというのが一つ、規模としてはそれぐらいの範囲内だというふうに考えておりますが、あと先ほどリフォームという話をこれは本間設計さんとのやりとりの中で、リフォームが技術的には、かなり厳しいということそれからリフォームというやり方をした場合でも、まず経費的には新築とほぼ変わらないというふうなお話もこれまでも聞いております。

そういった場合に、やはり別のところに再建という方が、まず現実的ではないかという方向でずっときておりますが、ただ、先ほど申し上げた通り、建築の専門家、言ってみれば、セカンドオピニオンではありませんけれども、別な形の建築の専門家が、リフォームができないはずはないと。しかも、先ほど申し上げましたけれども、グリーンバレーの施設群の位置の素晴らしさといいますか、それを壊すというのいかにがなものかという。

それはそれ、専門的な見地からそういう見方を、こちらとしてはお聞きしますと、やっぱり建築についてはやはり、やっぱ素人の域出ませんので、やはりそういったのも一つのやっぱり見識だなという、捉えている部分もあります。

その意味で、再度これから本間設計さんと、本当はもう別のところというふうな形で、前に進めたいところでもあったんですけども、そこに一步ちょっと踏みとどまって、今ある既存の施設をリフォームで本当にその抜本的なリフォームのやり方ができないのかというところは最終確認というか、それをした上で、どういう判断になるかという、こちらの言い方もあるかと思っておりますけれども、その上に本当に自主的な、こういう方向でお願いしますという、そういうゴーサインといいますか、そのためには、もう一回ちょっと本間設計さんと腹を割ってお話をする、させてもらった上で方向を定めていきたいと思っておりますので、その点ご理解をお願いしたいというふうに思います。

○寒河江議員

終わります。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

須藤議員。

○須藤議員

5番須藤ですよろしく申し上げます。私からは、補正の方32ページになりますけれども、一般会計補正のグリーンバレーの神室費になりますが、ここでお願いしたいと思います。それで、町長の方から、説明もあったんですが、上期の公社のですね、経営状況ということで上半期の報告をいただきました。

それに合わせてですね、昨日シェーネスハイムの方の現地の方に出向いて、支配人の方から状況といたしますかね、上半期の状況を含めて、施設の改修こちらも終わっていたようなので、報告を受けながら、いろいろ雑談も含めてですね、お話をさせていただいたところですよ。

それで、質問はですね、マネジメント契約をされた、今されてるわけですが契約について、この契約書をいただきましたが、1年契約で3月の末で一応切れて、ただですね、田辺さんについては、契約の中ではですね、継続できるというふうな項目もありまして、それは2ヶ月前に、協議を始めるというような内容です。

と言いますとですね、この本議会で聞いておかないと、来年度予算に反映されるとするんですよ、ちょっと聞く機会がないと思いますので、この機会に聞いておきたいということで質問です。それで上半期の経営に関しては、本当ほとんどですかね、計画通り進んでないのかなというふうに思いますんで、これからその下半期ということで、冬季間大変厳しい形になるという支配人の話もありましたけれども、ペットと一緒に泊まれるこちらの方に関しては、2月にもう団体といたしますけどそんな大きい団体ではないと思いますけどそういう予約も入っているということで、ペットと一緒に泊まれるホテルとしてのキャンペーンもですね、有効に動いてるんじゃないかというふうに聞いてきたところですよ。

そこでですね、田辺さんが、マネジメント契約をする時、そして議会の我々にもご挨拶にもきましたその時に、このように述べています。

ホテルに関してはですね、「単年度で黒字にすると」こういうふうなことで非常に心強い言葉を着任の言葉をいただいたんです。まさにそのマネジメント契約ということですよ。

結果を出すと言う意気込みを感じたところで、ぜひですね、経営改革をやって、大変長くねその赤字体質を引っ張ってきてるわけなのでそれを、黒字といきなりいくかは、ちょっとクエスチョンでしたけども、そういう意気込みということで、非常に結果を出すんだというところに、非常にこう思いがあったというふうに受けとめていたところですよ。

そういう方向で改革についてもですね、見守っても行った方がいいというふうに私は思っておりましたし、そういうふうに着実に進んで、ホテルの整備終わって、それから支配人の話ですといろいろ、内部機構もいろいろ変わったようですけども、そういうことで計画通り田辺さんの方針が浸透して、経営に反映されてるんじゃないかというふうに思います。

そういうことですので、今後、更新ということについて質問をさせていただくんです。

今までのお話の結果ですね、十分経営にプラスになるような、方針はホテルとして承っ

ているのではないかと思いますし、町長としても、そういう自信をもって進めてきたというふうに思いますので、この更新については、どのように考えているのか。

この更新するのは今度は6ヶ月ですね、6ヶ月間ごとに延長できるんだという内容になっているようです。この辺ね、まだ来年度ちょっと時期は早いと思いますけども、田辺さんに関しては、どういうふうに考えているのかを聞きたいと思います。

○栗田議長

町長。

○町長

須藤議員の方から今、ホテルの今年度のマネジメント契約に関して、一定程度の成果といますか、それは、上がっている、そういうふうに私たちもそのように捉えておりますし、様々な改革、或いは職員の意識改革を含めて、実績としては出ている部分があるかと思えます。

ただ、数字的に上半期はトントンぐらいで下半期だと昨年よりももしかするとやっぱりちょっと落ちぎみなのは、これ先ほど須藤議員からありましたが、田辺さんの今年の意気込みでは、単年度黒字化というところの意気込み、私達もすごい心力強く感じておりましたが、現実的には、なかなかやはり利用される方々の思いと、ぴたっと全部が全部一致してるわけでもないというところもあるかと思えますので、そういう意味では年間1年間を通じた場合に、昨年と並みにいけるのか或いは、やはり若干、そこは悲観的な部分正直今のところ見ているところでもあります。

そんなことの中で、次年度についてですが、これは高橋支配人から時々私の方も状況報告というか、そういったことも受けておりますので、その中で、次年度については、ご本人としては現在のマネジメント契約という同じ形ではなくて、少し内容的にはもう少し緩やかといいますか、頻度を少なくするといいますか、場合には契約額についてもそうだと思いますが、そこら辺については少し規模を縮小した形で、関わりを持てればというような意向もおありです。

私自身はご本人と直接そういうことについて確認はいたしておりませんので、まだ明確なことではありませんけれども、今年度同じ契約で同じように延長ということよりは、どちらかというとその規模を縮小した形といいますか、そういった形で、ただでも、今年度関わって、かなりの実績を上げていただいたということもありますので、その延長で、引き続きアドバイスは十分いただきたいというこちらの気持ちもありますので、そういう意味で、田辺さんの方の思いと、こちらの方の思いっていう、どこら辺で一致するかというところはちょっと最終的にはこれからではあるんですけども、関わりには十分持っていただきますけれども、同じ契約内容ではないもうちょっと規模を縮小した形になるのではないかというのは今の見通しとして持っているところです。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

更新するという事は、考えていられるようなので、ただ、その業務の、或いは責任の度合いですね、そういうのを、やわらげるといふか、責任、その責任を縮小すると、こういうことですね。当然契約される金額も変わってくると思いますが、まだ足りないところは何なのか、今後も引き続きねその指導というものが必要だといふものは何なのか、今段階ではどうということですか。

継続して指導を受けていくんだというその指導の不足分ってのはどういふふうに考えてますか。1年間やっているいろんなことを改革してもらったんだけど、まだ足りないところはなんなのか。

○栗田議長

町長。

○町長

明確にこういう部分が足りないといふほどの明確なものということではありませんけれども、職員の意識的な面も少しは、やはりいわゆるお客様を優先にした考えといひますか、そういったことも、より高まってきてるとは思ひますけれども、まだまだやはり例へば田辺さんから、いわゆるそういうホテル業の専門家という立場から見た場合に、やはりその、まだやっぱり意識といひますか、動きといひますか、そういったものについては、まだいひゆる不十分な面確かにあるかと思ひています。

その意味で、それをその何ていふか例へば従業員の皆さんが、やらされているといふ感じと、やっぱりお客様がいるそれに対して、自ら進んでといひますか、できるサービスをやっていくと、その意識といふことでは、まだまだ浸透しきれてない部分もあるかと思ひます。

あとそれからかなりの、例へば予約システムなんかについても、改善の方向性を打ち出してありますが、全部ガラッと変わってるい状態でもないので、そこら辺を最終的に今後、より多くのところから瞬時にといひますか、検索をしやすい予約システムといふところの構築なんか必要だといふふうに思ひますし、あとは今の田辺さんの言ふところでは、やはりそのスタッフの面で、一つ清掃業務のスタッフが、ちょっと手薄だと、いふこともあります。

そこら辺をどのようにしたらそこら辺をカバーできるかといひますか、やはりこのスタッフ、ホテルの稼働率を上げるには、やっぱり清掃がすぐさまこう行き届いた清掃ができるといふ体制、そこが今スタッフ不足も当然ありまして、なかなか思ふように、いひゆる田辺さんが思ふような、その展開にもなっていないといふところなどもあります。

そういった場合にスタッフでもただドンと考えとしてはどういふ方法で、そこら辺カバーできるかといふこともあるかと思ひますが、そういったところで、あとそれからレストランでもいひゆるシェフが1人状態でありますので、やはり大人数を受入れるといふときには、なかなか1人体制では厳しいところもありますそれが連日続くようであれば当然

難しいということにもなりますので、そういったスタッフの部分で、よりその充実させるかといって、それをそのコストをかければ充実するという部分あるかもしれませんが、コストもかけられないというところもありますので、そこら辺をこれからのなんていいますか、田辺さんのアイデアでといいますか、少しそこら辺を充実させる方法などについて、もうちょっとこちらとしてもアドバイスを受けたい部分もありますので、そういったことなどもこれからの春先まで或いは次年度についての課題として、十分この田辺さんとやりとりをしながら、よりそういったところでカバーできればなど、そうすると、集客にもまた繋がっていくのではないかなという思いもしておりますので、そこら辺は、これからは様々田辺さんとのやりとりの中で、やっていきたいと思いますし、アドバイスももらっていきたくとそんなふうに思います。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

いろいろ課題がまだ残ってるということでお話を聞きました。

田辺さんにしてもですね、このマネジメント契約をする上で、かなりの材料を持って、調査をして、シェーネスの方も入っていただいたと思うんです。それで1年間自分の経営の手腕をですね、フルに出していただいたというふうに思ってますし、実際そういう結果、或いは、その改革も、料金が高くしてサービスを充実させるとかですね、そういう形でされていたと思います。

しかしですね、下半期の結果まだ出てませんが、やっぱ契約は契約なので、ここはですね、彼だけがそのホテルの専門家じゃないわけですよ。マネジメント契約できるような、ということも一方で考えておいて欲しいんですよ。

もっと、もっと、ホテルに合うような経営をしてくださるいわゆるそのプロが、いっぱいいると思うんですよ彼だけでなく、ですから彼のやったことは、彼のやったところで、やはり白黒つけないと、これまた半年ずつずっとね行って、いつ結果出るかわかりませんが、そういう契約になっていくと大変だなと私思ってるんです。

ですから彼の仕事は十分やったと感謝状をあげてさようならと、こういうこともあるんじゃないかと思うんです。

そういうふうなことも考えておいて更新に臨んでいただきたいですちょっと、下半期の方ですね、彼が言うように単年度で黒字にするということが果たして実現するのか。

注視していきたいとそういうことで、ただ、途中で来年度に入ると更新の作業に入るようなので、その辺も、やはりですね、ダラダラ契約にならないような形で町長考えていただきたいなど、ということなんです。田辺さんは十分やったと。やったけども、結果はでなかったということになるか、結果が出たとか、最後この辺でやっぱり判断っていうのがやっぱり必要かなと、また別の人をお願いするとか、そういう判断もあると思います。その辺も含めて、今後、マネジメント契約の内容についてですね、進めていって

ただきたいというふうに考えております。終わります。

○栗田議長

町長。

○町長

ちょっと補足といいますか、させていただきますけれども、今須藤議員言われるように、いわゆる、ずるずるとどうということは、もちろんいかないつもりでおります。

そういう意味で、本当に単年度で本当に黒字化するという、強い思いで今回臨んでいただきましたけれども、おそらくまだわかりませんが、それがなかなか難しい状況も想定しております。その場合、かといって単年度で終わりということではなくて、やっぱり今年度実績を上げていただいた部分は評価するところは評価をさせていただいて、かといってやはり田辺さんの思いもあるかもしれませんが、こちらの思いも伝えまして、例えば、下期のお客さんの伸び状態といいますか、そういったことについて、お互いお話し合いをさせていただいて、先ほどもちょっと申し上げましたが、まだまだ田辺さんとして思うところで実施できてない部分、そういったことについてもアドバイスをもらって、まず少なくとも、ズルズルとはいかないつもりで考えております。

ただ、先ほど申し上げましたが、今年と同じ契約内容ではないだろうと、というようなことで、田辺さんの意向もそういうことのようにですし、こちらとしても、その方がいいのではないかというふうに思っている部分ありますから、そこら辺は、最終的にちょっと、もう少し時間はかかりますけれども、良いところで合意をさせていただいて、しかもその短期的にもその6ヶ月という線になるのか、或いはでもそれは6ヶ月単位の話なので、まずは6ヶ月になるかと思えますけれども、そこまでにだったら、さらに業績が上回る、上向いていくにはどうするかという話などもぜひアドバイスをいただきたいというふうに思っています。

あとまた、須藤議員言われるように、田辺さんが、まず一旦そこで終了したら、すぐ新しい方は、なかなかそう簡単にはいかないということもちょっと考えられますが、でもなんと言いますか複層的にといいますか、田辺さんの次は、あとは、でも、別の形で、やはりこのアドバイスいただけたところがあればいただくということは、これからもずっと並行して模索するといいますか、そんなことはこちらとしてはやっていきたいと思っておりますので、そういう意味ではどこまでもズルズルとという形でやっていく予定はありませんので、一応申し添えていきたいと思えます。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

矢口議員。

○矢口議員

1番矢口です。議第82号 一般会計補正予算の32、33ページ、7款、1項、4目、12節、今、大変質問がありました。内容的にはこう理解しているわけですが、そういう中で

やっぱりこれも重要な案件でございますので、私からも今までの経緯なども含めて質問させていただきます。

今、グリーンバレーのホットハウスについては、6億円が独り歩きしているそんなことが否めないという状況にあるのではないかなと私も思います。

まず、全町に、グリーンバレー神室の新たな更新を決まるということで、町長の苦渋の決断と思いますが、ホットハウスカムロには、新たな温泉施設の整備に取り組み、令和7年度中に完成を目指すということで、その間、既存の施設の営業は、継続するということが、全戸に配布して周知されました。この辺からも質問することは、大場議員、寒河江委員と絡んでくるわけですけれども、町民の皆さんで、町民の皆さん方で大変喜んでいても多いと思いますが、既存の施設を改修して、できないかというか、そう考えている町民もいると思います。そういう中で、やはり何といても、希望的なもの、場所的なものも、先ほど大場議員の質問にありました。その中で、本間設計とすり合わせをしたいという町長の答弁にございました。

また、寒河江議員のお話では、町長はどのような施設を想像して、基本設計、基本計画の業務委託に当たるべきではないかと、いうことを私もこれも重要な重要であると、そのように思っております。そういう中で、風景と調和した街並み景観条例のもとでの施設でもあります。

12月1日の開催されました、景観審議会でのお話も受けました。やはり改築問題も出ましたけれども、やはり景観審議会というものは、私は金山町においても、県内においても、日本中と言ってもいいと思います、やっぱり厳粛な会議であって、それは、設計そのものを、町でこうしてもらおうというよりも、その変革は、本当に私としては素晴らしいと思います。

そういうことでやっぱり改修の件も町長もいろいろ心配しながら、出ましたが、それについても、本間設計の方との交渉に当たっても、やはりそういう話が出たということは、やっぱりその辺についても厳粛に受けとめるんじゃないかなと、そのように思っております。

そして何といても何といてもやっぱり、決断された町長が決断された施設が、金山町において将来的に本当に評価される、いい事業だとなって欲しいなと願っております。

期待をしているのは私の考えでございます。

そういう中で、政策として、今回取り入れるということは、本当に物価高によって大変だと思います。町長の心境も私もわかってきます。そういうことを含めながら、やはり今後、設計にあたって、十分にもちろん、今回の景観審議委員会の30分も話されたということは、金山を、また施設を大事に思うそういう人だからこそ、そのような話になったと思いますので、それを古びた考えだとか、そういう解釈なく、もっと解釈を広い意味で寛大な気持ちで受けとめて、ぜひいい方向に持って行って欲しいなと、そのように願っているところでございます。

それと、さっき大場議員から、チップボイラーの件も出ました。これも思い出せば、平成24年、新グリーンデール事業等を受けて、国庫補助金制度を活用して、1億3,500万ぐらいだったと認識しておりますが、チップボイラーが25年4月1日に起動すると、本起動するというので、その時に25年の3月19日に祈願、安全祈願祭、火入れ式を挙行されたことが、つい先日のように思い出されます。

そういう中で、これもオーストリア産で10年っていうと我々想像がつかない、やっぱり、なぜかということこう思うわけですけども、先ほど課長の答弁では大きすぎるんだということもありました。

また、当然、現在はそれ相当の性能がいいものが、それができると思いますし、多分国産だって、なくはないと思いますけども、これ、こないだも宣言されました。

ゼロカーボンシティを宣言されましたけども、そういうことを考えた場合、やはりこの場所、この金山町において、チップボイラー何とか活用できないかなと、そんな思いもしております。

ただ新しく、建設すると設置するというとまた大変だと思いますけど、その辺についてもやっぱり今の本当に使えないのか、やっぱりいろいろ研究してみることも重要になるんだなあとそのように思っています。

当然、重油も今は高いし、高いだけではなく、本当は重油ボイラーは簡単っていうか、どうしても手間暇なくてこうできるわけですので、いいとは思いますが今、重油関係も高くなっていると高騰してると思います。そういうことで、せっかくシティ宣言をしたわけですので、そういうことも、ぜひ考えて欲しいなということで今、大場議員、寒河江議員も質問されたと思いますので、答弁はともかく、町長のコメントがあれば、いただきたいとこのように思います。

○栗田議長

町長。

○町長

今、矢口議員の方からもホットハウスカムロに関しまして、一連の経過なり、踏まえていただいて、そしてまた最後はチップボイラーの関係のことについて触れていただきました。

チップボイラーにつきましてはやはりゼロカーボンシティ宣言をした当町としましては、やはり新しくするホットハウスカムロに、当然その全部それにとというふうになるか、それはちょっと技術的にどうかという部分ありますので、先ほど産業課長もありましたけれども、今、よりコンパクトにといいますかできるものも出てきているということなどからしまして、ぜひそれらを導入した形で、少しもやっぱりカーボンニュートラルに、寄与するやっぱりその施設でないということとは、これからの施設としてもやっぱり長く使っていくにはやっぱり当然、ゼロカーボンに寄与するような施設というのは当然考え方として必要だというふうに思っておりますので、そこら辺については、設計の段階で十分お伝えをし

ていきたいというふうに思います。

あとまた先ほど本当にこれまでは、やはり別の場所にどういう考え方を基本に考えてきておりましたけれども、ここに来て、やはり既存の施設を再利用する、これは先ほどお話しした通りであります、やはりこのあそこのクリーンバレーのその施設群の均一性といいますか景観上もそうですし、それらを崩すようなやり方でない形でやって欲しいというようなご意見、それからまた、今やはり何でもその新しく全部建てるという考えが果たしてどうなのかということも、景観審議会専門委員の先生方からもアドバイスとしてありました。

やはり、既存施設の良さを使うといいますか、リフォームして使うという考え方も、これからは逆にふさわしいのではないかと、というようなご意見をいただいたところですが、やはりここにあって、別のところに新しくと言うことは、これまでだったら、そういう考えが、中心に考えられてきたことかもしれないけれども、やっぱりこの時代逆にやっぱりこう、今まで使ったものを大事にして、さらにその使っていくというような、精神といいますか、そういったことも大事だと思うというようなご意見などもいただきましたので、その意味で、今まではその、別のところに新しく建てかえるということのみでどちらかというと考えてきたところも正直ありましたけれども、そこに一歩ちょっと踏みとどまらせていただいて、先ほど申し上げたような形で改めて工法的には難しいとしても、先生方のお話からすればできないことはないというような、こともちょっと言われたんですけれども、それがでもいざ、本間設計さんをお願いする段階で、どういう答えされるかちょっと今のところわかりませんが、私たちが聞いたものとして、先生方のご意見も、なるほどなというふうに思いをすするところもありましたので、ちょうどまだ設計でいうと構想、或いは計画基本計画の段階ですから、そこに、また別の視点といいますか、そこに先ほど申し上げたような視点を、やっぱりこう腹を割ってお話をして、できればご理解いただいてその方向に行けばいいんですけど、なかなかそういう方に行くのかどうかちょっとそこは見えませんが、でもそういう一つの仮定としてぜひそれは、こちらから話はさせていただきたいと思っていますところ。

○栗田議長

矢口議員。

○矢口議員

質問ではありませんけれども、やっぱり改修となれば、基礎なども十分本当に精査しなければ、やっぱり上だけもつから、下が大変だとなっても大変だと思いますので、十分、町長の判断で精査していただきたいなど、そのようにして終わります。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

中村議員。

○中村議員

3番中村です。それでは私の方からは、2つ項目を聞きたいんですけども、まず1つ目が、第82号一般会計補正予算35ページの、8款、2項、2目 町道維持修繕費委託料について伺いたいと思います。

今年、除雪に関しては、駐車場などを民間に委託して、これまで以上に町民の冬期間の足の確保を重点されているというふうに感じております。

今年の10月議会報告会やったんですけども、その中で、やはり除雪についてご意見が出されました。そこで私お答えしたのは、やはりこれまでも、町の除雪というのは大変評価が高くて、その1つは、除雪隊員のスキルがかなり高いということ、また合わせて、他町村に比較すれば、住民の方の協力が大変いただいている、この2つ合わさって、やはり町の除雪ってのは、評価が高いんじゃないのかっていうことをお答えしたんです。

それで、私以前除雪勤務していた時、やはり住民の方のご協力はものすごく感じました。一方で、やはりあまり協力的でない方ももちろんいらっしゃって、結構温度差があるなどというふうに感じておりました。

そこで除雪についてちょっといろいろ調べてみたら、そういう協力いただける住民の方、例えば、冬期間特にこの町内ですけれども、雪を置く場所がなくて、一時的に雪を堆雪する場所を確保して、春先、町の方でそこを雪を排雪するというのもやっておりますけれども、他の自治体ですと、その堆雪場を提供していただくっていうか、置いてもいいよっていう、ご家庭のそういう土地の所有者固定資産税の減免などを行っている自治体がありました。

やはり以前から思っていたんですけども、そういう協力的な住民の方には、やはりそれなりのお礼といいますか、感謝の気持ちをやはり町でも示すべきじゃないかなというふうに思っております。

もちろん固定資産税の減免については、ある程度ルールは必ず必要だと思いました。ぱっと思いつくのが、例えば区長さんが、場所を指定していただいて、そこら辺の道路の雪を毎日置くような場所じゃなくて、住宅街、もう雪のやるところない場所、その中で一部土地を提供していただいて雪を冬期間置いてもいいですよっていう、所有者の方には、やはり固定資産税の減免ってのは、これはどちらかといえば必要じゃないかと、やはり町の方で雪を置くっていうのももちろんですし、その区長さんが、地区の雪を一時的にそこに置かせてもらうということ、成約していただくことは、町の方でその土地を冬期間占有することになるというふうに考えました。そうすると冬季間の4ヶ月分の固定資産税を減免するっていうふうな考えになる、なろうかと思うんですけども、まず冬期間、そういう除雪に協力していただいている方々に、町として、どのような支援策が考えられるか。その辺お願いします。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

ただいま中村議員からご質問があった内容ですけれども、当然中村議員も以前、経験があるということでのお話だったかと思います。

現状も除雪の担当が、現在20件を超える堆雪場所の所有者の方に、毎年お願いしております、今シーズンもつい先日、お願いをしているところでございます。

当然、路線、町道路線を除雪する際に、堆雪場所がなければ、難しい場所ということをお願いしているわけですが、現状は、特に町から感謝の気持ちを示すという意味ではございませんけれども、特に農地等含めて3月になってから、その場所雪ほぐしをするもしくは排雪をするというような形で、協力をしていただいているというような現状でございます。

中村議員からありました固定資産税の減免というのは他市町村では、確かにそういうお話を伺っているところもありますので、貴重な良い提案というふうに受けとめまして、今後担当の方で勉強させていただきたいと思いますが、税という、今提案でございましたので、関係課担当課を含めて、協議させていただいた上で、来シーズン等に臨めばなと思いますので、ご理解いただければと思います。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

検討していただけるということで、4町内の、町内のことを、最近空き家を解体した空き地が徐々に増えてきております。

そうなる、おそらくそこはまだ宅地の地目で課税されているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、農地でしたら、それほど固定資産税は重くはないんですけれども、宅地の空き地、その地主さんにとっては、比較的固定資産税ですが大きい金額になるのかなというふうにも思いますし、そういう除雪に協力いただけるって、土地を確保、これまでも町有地を、現在も何ヶ所かありますけれども、そこを堆雪場として使うって、使い道として、町有地確保しているというふうな説明もあります。

理想を言えば、堆雪場のために、町の土地を所有するよりも、町民の方の土地を堆雪場として、冬季間だけお借りするってのが、一番合理的なんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ固定資産税の減免の方をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

あわせて除雪関係なんですけれども、小学校統合をしまして、例えば、歩道なり、道路なり、もしかしたら除雪必要ではない場所も、あるんじゃないかなというふうに思います。

それから春先、3種の町道これ春除雪やってるわけなんですけれども、近年は農地なりどこなり春先行かなければならないから、雪を飛ばしてもらいたいという話があって、春先やってたんですけれども、だんだん状況が変わってきてまして、もしかしたら、そこまで急がなくても良い場所もあるんじゃないかなと、おそらくこれまでの慣例に従って、3種路線やってたと思うんです。私のときも、去年もやってるからここだという説明だったんですから、その辺これから例えば柳原、新たに町道になったところ、さらに町道ではなく

とも、福祉的な意味合いで除雪するという場面はもしかしたら増えるかもしれません。

そのようなことを考えると、新たにそういう福祉的な除雪をするために、本来必要でない除雪路線は、見直した方がいいんじゃないかなというふうに思っているんですけども、また、例えば、最初申し上げた学校統合したことによって、除雪しなくても良くなった場所とか、或いは他の要因で、前年と比較して、ここは毎日払わないとか、或いは春先1回にするとかって、こう1種、2種、3種区分けの見直しとか、その辺あったらお願いします。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

ただいまのご質問でございますが、除雪の今年度の路線の延長は、昨年度とまず変わりはないような状況でございますので特に除雪をしなくても良い、良くなったという部分は特にはございません。

ただ、先ほどの中村議員のご質問にもあったように、状況が変わったということで、必要がなくなった。もしくは、頻度がそれほど高くななくてもいいというような路線の確認ということはしておりませんので、関係地区の区長さん、もしくは教育委員会等と相談させていただいて、確認させていただければと思います。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

これからの除雪だんだんメインを大通りを素早く除雪して、それからその後やはり福祉的な意味合いも含めて、きめ細かい除雪をこれからもしていただきたいし、だんだんそういう場面が多くなるんじゃないかなと、よくアンケートが取りますと、間口除雪とかよく声出されますけれども、実際、私がいるときでも、間口除雪やっておりました、実際は。

それから高齢者住宅には、高齢者住宅の間口には置かないということ、私がいる時の班長、大変気にされて、そういうことを徹底していたんですけども、なかなかそれが町民の方がわかってわかってないっていうか、そういうPRはしてなかったんで、どちらかというと、そういう特定の家だけ払って、他の家、その雪が他の家に行くっていうことによって、他の方からクレームが来るということをちょっと恐れてたと思うんです。

そういうこともあって、実際やってるんですけども、そういう要望がこれからもどんどん増えていくと思うんで、ある程度精査をしていただいて、せっかく民間の方に駐車場除雪をやっていただくんですから、その分をその能力を、きめ細かい除雪というぜひ生かしていただきたいというふうに思います。

それでは2つ目の質問なんですけども、同じ議第82号 一般会計補正予算の17ページ、2款、1項、1目の地方公務員法等検索システムについて伺いたいと思います。

これ137万5,000円というやつなんですけれども、町長の提案説明要旨、4ページにもあ

りまして、その中にはDXを推進するため、検索システムを導入の補正だということなんですけれども、直接このことに関しては、私は特にやった方がいいんじゃないかなというふうに見てるんですが、町のDXの進め方について、ちょっと一般質問とかぶるかもしれませんが、ちょっと副町長に答弁をお願いしたいんです。

DX推進するにあたってのキーポイントこれペーパーレス、やはり一つあると思います。

それでおそらく来年度タブレットを検討され、導入を検討されているということで、そういうペーパーレスもこれから一気に来年度進むんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、それペーパーレスを進めるにあたって、役場庁舎内は、とりあえずペーパーレスはいつでもすぐできると思います。

それを、町内全域全町民を対象したペーパーレスにぜひ繋げていただきたいというふうに考えているんですが、そのためには、役場から発信する広報誌なり、情報なり、これを基本すべてペーパーレスしていただいて、この会期中にあった委員会でも申し上げましたけれども、町だけじゃなくて、例えば、防犯協会とか、いろんな小学校中学校とか、いろんなところから回覧が回ります。

そういう回覧もぜひペーパーレスでできる仕組みをしていただきたいなということです。

それで副町長に伺いたいのが、県の広報誌とか、県から回ってくる、そういう冊子などです。

今、県の方でもDXもちろん進めておりますし、県議会でもかなりDXに向けて推進していくっていう報道もあります。

それでぜひ副町長から、県の方に要請というか、要望を上げてもらいたいのか、県からのそういう配布物に関しても、データで送っていただいて、町から一斉に配布していただけるように、データで送ってもらえるようにできないかということです。やはり一番これ恩恵を受けるのが、区長さんだと思います。

区長さん配布物、本当に多っていう、お話を聞きます、それも配布していただきたいという出すところがいろんな団体なり、機関なりがあるものですから、すべて町と同じ日に配布してくださいって来るんだったらまだいいんですけれども、それが日にちがずれるものですから、区長さんはそれが大変だというお話を聞きます。

その中の1つ、県のものではそれほど多くありませんけれども、町民のペーパーレス化を進めるために、副町長は、副町長にはぜひ、県の方に働きかけていただきたいとそれから、各担当課の所管するところ、例えば社会福祉法人とか、いろいろありますんで、そういうところに働きかけていただいて、ペーパーレスをできるだけ進めていきいただきたいとそれを、来年度、タブレットもしも、来年度整備ができるのであれば、せめてペーパーレスだけでも一番最初に取り組んでいただきたいというふうなこと、その辺はちょっと副町長からお願いします。

○栗田議長

副町長。

○副町長

ただいま中村議員からペーパーレス、DXに伴うペーパーレス化ということでお話、ご質問いただいたわけですが、この間全員協議会で町のDXの推進計画ですか、を示させていただきました。

まず最初に、庁内のDXフェーズの1が、庁舎内のDX、フェーズ2は、手続きについてのデジタル化DXで、最後に、フェーズの3がちょっとど忘れしたんですけど町民の方々が使うDXみたいな形で、だんだんと進めていくという形で、いきなり進めるってのはなかなか難しいものですからそういう形で進めていくという形になります。それを踏まえますと、今お話あった通り、ペーパーレス、すぐできるものはすぐできるという形で進めていきたいと考えておりますけど、それをいきなり全部100%すぐにとということにはならないと思います。

今ご質問ありました県の媒体ですか、今のところは紙も媒体もあります当然ホームページの方にも掲載されているものですから、そういうところも踏まえまして、要望、機会、他の市町村の状況も確認しながら、要望していただきたいということであれば機会を捉えて、ご相談するという事も検討してみたいと思います。

あと、各種団体ですね、防犯協会とかいろんな担当、社会福祉協議会そちらの方も、先ほどありました通り、いきなり100%というのは難しいと思いますので、それぞれ団体に要請いただきながら少しずつペーパーレス、プラスあとそのなんですか、配布する区長様方々のご苦勞ですか、そういうのを少しでも負担感を少しでも軽減できるような取り組みを進めていければと思います。ちょっと答えになってるかわからないですけど、以上であります。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

私仕事柄よくある農水省のホームページとか見るんですけども、それからその農水省のホームページに載ってる資料それがだいたい1ヶ月ぐらい遅れると、産業課から送られてきたりします。ということは、例えばそういうデータもちろんすでにありますし、それをただ、メールで添付するなり、或いはリンクを貼るなりして、それから参照してもらえばいいだけですんで、やるとしたら、全然ハードルがすごい低いと思います。

特殊なものもありますけれども、副町長からありました県のホームページもたまに、興味があつて見るんですけども、やっぱり県のホームページもかなり詳細まで、書類がそろっています。町の公表してる書類から見れば、もう本当に多種多様で、入札関係とか、或いは補助関係もいろんなことが、ホームページを見れば、だいたい市役所に行かなくても把握できるほど、いろんなものが載っております。

一気に町でそこまでやれっていうわけじゃありませんけれども、ペーパーレスを進めるハードルがすごい低いってことをちょっと今、言いたかったんです。

そこでそのペーパーレスとあわせて、情報発信、情報発信についてなんですけれども、一つポイントというか、総務課長だと思っんですけれども、総務課長に、その配信対象者、配信をする対象者、これはある程度、グループ分けするなり、特定の例えば何歳以上とか、或いはお子さんがいる家庭とか、そういう区分けをした上で、発信できるような仕組みっていうのはできるのかなあ、できないのかなと。

おそらくタイミング的にもうすでにいろんな自治体の、そういうDX調べていると思うんで、その特定の方に送れるっていうことによって、情報の発信というか、その辺かなり違ってくると思いますが、毎回町のSNSのメール配信とか、ああいう形で全町民を対象したメールにしますと、情報が多すぎて一般の方はだんだん敬遠しているような気がします。

そういうことを考えると、本当に必要な人だけに情報がいくようにすれば、ある程度件数を絞って配信ができるんじゃないかなというふうに、ちょっと思っんですけれども、他町村で導入しているそういう情報の発信の仕方ってのは、特定の方に送れるのかどうかそれちょっと、わかればお願いします。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

今中村議員から質問を受けたその具体的に、これまで町として見聞きした、先進自治体の例などのですね、やり方配信の仕方についての詳細を申し訳ないんですが、今ここで私自身は申し上げるもの持ってないんですが、ただ、いろいろとやりとりを係とやってるわけですけど、こんな形のものにしていく必要があるんだよねという話は聞いたりしたりしております。

その中で、いわゆるやりとり、情報の配信についてもなんですけど、まず、全町民全戸に、間違いなく伝えなければいけない情報っていう、そのカテゴリーってのがあると思います。

それはもう言うてみれば、基本画面の中にボンと出るような、もう出てるような、或いは、一つの操作ですぐ開けるようなそんな形が必要なんだと思いますしさらに、もっと例えばその対象によって必要となる情報、子育て世代なら世代の皆さんに、或いは高齢者なら高齢者、今中村議員が例えば、子供がいる世帯になるということのようでしたけど、そういったその方々が対象として、こちらから配信する時に、どこまでできるかっていうのはありますけど、町側から、その条件さえその拾うことができればそのグループ分けによって配信も、ある程度区切るってことはできますし、受け取る側がこの情報を選択するという形での取捨選択の形での、何ていうんでしょうか、必要な情報をより選りすぐりの中で、うるということ是可以する、そういう形になろうかと思っんです。

いずれにしても先だっそのその委員会の中でも、中間報告を申し上げる中で、大変貴重な意見をいただくこともできました。

そういった、今日ご質問いただいたようなことも加味しながら、私は課としてDX推進の担当の方に、戻しますし、よりそういった意味合いのものに近づける効果があるような形によりですね、していければと思います。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

そういうグループ分けができるってことで、大変使い勝手がいいものになるんじゃないかなというふうに受け取ったんですけども、そのことによって何がさらに良いのかというと、これまで、いろんな小学校もそうですし、こども園、それから消防、それから最上広域からとか、いろんな配信がありましたというかあります。それを、やはり最上広域も管轄するんだったら管内全域なんですけども、統合していった方がいいんじゃないかなというふうに思います。

現在メール配信とかLINEとか、さらにこれから、もしかしたらまた別のやり方も増えるかもしれませんが、そういう情報発信はある程度集約しないと、1番は職員の負担も大変だということもありますけれども、受け取る住民の側からすれば、必要でない情報はやはりだんだん見なくなって来るという傾向があります。

他町村で、タブレットを配布した自治体の方のお話ですと、やはり最初は見るけれども、だんだん関心のないものもいっぱいあるんで、だんだん見なくなるっていう傾向があるらしいので、そういう意味から言えば、ちょっとDXには対しては消極的な見方になるかもしれませんけれども、取捨選択も必要んじゃないかなというふうに思っております。

それから先ほどメール配信のドメインが変わりましたけれども、ドメインを調べてみますと、結構多くの自治体が使っているメールサーバだったようです。

ということはやはり他町村でも同じようなことをやってるんじゃないかなというふうにも感じたんですけども、ただ全町民に対してのメール配信っていうのは、できるだけ少ない方がいいんじゃないかなというふうな気もします。

それで、きめ細かいサポートというのは、個別にメール配信をしていくべきだというふうに思っておりますんで、これから健康福祉課とか、環境整備課もいろんな情報発信、入ってますし、そういうものとあとは町の広報とメールなり、SNSなりと並行した形でありながら集約していくっていう方向をちょっと探っていただきたいなというふうなことをお願いしまして質問を終わります。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

須藤議員。

○須藤議員

5番、須藤ですよろしく申し上げます。議第83号、国民健康保険特別会計の件でお願いしたいんですが、補正の内容ではないのですが、広域連合の件で質問させていただきます。

それで昨日課長の方から6月ですね、職員の入力ミスによる、保険料の保険料の算定が間違っていたという報告と、それからその後報道等でそちらが報道されてます。

その件でお願いしたいんですが、保険料の対象になった方々にはその後対処されたと思いますが、この件でやはり2年の時効を終えてしまった保険料が出たということで、これについては、組合の損失になってるかと思えます。

その後の対処ですね、いわゆる職員については課長の方からは、組合長から口頭でなんというんですか、指導があったというふうな話を聞きました。

しかし、その組合長初めですね、理事の方々の対処の方法っていうのが、この件に関して何も出てないのですよね。

例えば、これが広域連合じゃなくて、その自治体ごとの組合保険の関係だったら、こういう問題であれば、町長はじめ、担当課の方々が減給とかですね、そういう処分に対処するという形になるかと思えます。

しかし、連合というその首長さん方の理事の構成の中では、そういう責任の所在というのは、今までこういうケースはなかったかと思えますけれども、非常に明確でないというふうに、今回の場合見てるんですが、どういうこういう問題が出たときに、対処するっていうか、処分の仕方考えられるのか、今回そういう話にはならなかったのか、お聞きしておきたいんです。

○栗田議長

町長。

○町長

広域連合のことについて賦課の事務の誤りということが事案がありまして、これにつきましては、9月議会の全協の中でも1回取り上げて報告をしたいと思えます。

そういった事で、あったことについて報告はいたしていると思えますが、その後、いわゆる職員対するいわゆる処分関係ということだと思えますが、これについては、連合長、副連合長、連合長1人で副連合長3名ということになるわけですが、連合長は真室川町長になっておりますので、真室川町のだいたい、いわゆる処分基準といえますか、それに合致するような形で処分するという方針について、副連合長たる私達も、そういう報告を受けてその旨了承したということだったと思えますが、そんなことで、例えば事案について誤りの内容といえますかそういったものが、いわゆる処分に該当するその度合いといえますか、そういったものがいわゆる、それぞれの町村で持っております。

それに合わせた形のやり方ということでもありますので、責任の所在という話で言いますと、連合長或いは副連合長がそれらを了承する形で、それを執行するということでもありますので、全く責任が不明確ということではないと思えます。

ただ、一つの町村での内容と、やっぱりそういう集合体でやる場合の、そういった少し若干そういった違いはあるかもしれませんが、基本的には、例えば、広域連合であれば、広域連合なりの処分の基準というの、もっておりますので、それに合わせた形の

やり方をやっているということでもあります。

ただ、ちょっとお待ち願いたいんですけども。

今申し上げた通り、例えば連合長、副連合長がありますので、今連合長が真室川町長でありますので、今回は真室川町の基準に、それはだいたい、どこの町村そんなに極端に違うということはありませんけれども、それに合わせた形で今回もそれなりの処分という形をとったというふうに捉えております。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

そういう基準を設けていると、連合組合としてもですね、それに合わせて今回のケースは、組合長、それから副組合長の処分っていうか、そういう値しなかったと、こういうことですね。

○栗田議長

町長。

○町長

ちょっともう一度、繰り返しますが、連合自体での基準はちょっと持ち合わせてないようです。それで、今例えば今回は連合長が真室川町長でありますけれども、それが例えば金山町長が連合長であれば、金山町の基準に合わせた、そういった事務の相当、どれぐらいに相当するかという基準に合わせた、そういった処分内容にすると、今回は真室川町長が連合長でありますので、真室川町のその処分基準といえますか、それに照らし合わせた内容での、処遇といえますか、それについて、副連合長たる私たちが了承をしたということで、それで最終的にそういう方向でいっているということです。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

なかなか、何かわかったようで、ちょっと、この連合組合ずっとまだ続くわけなので、そういうふうに各自治体のルールで、判断していくのではなくて、何か連合組合としての、そういう事件が起きたときの対処の仕方っていうので、作ったらいいんじゃないかと思うんですが、作った方がつまり保険者に対しての被保険者に関してもですね、わかりやすいと思いますし、それから、やはり今後ですね、こういうことがまた起きる可能性もありますし、組合に関して非常にやっぱり信頼感を損なうケースだと思うんですね。

ぜひその辺、改善できるのであれば、組合としてのそういう処分のルール、こういうものもあってもいいのではないかと思いますので、考えてみていただけないでしょうか。

○栗田議長

町長。

○町長

あくまで連合の事務でのおきた事案でありますから、基本的には連合の中で、というところは、お話されていることは理解するわけですが、私、今時点でちょっと連合の中に、その基準を設けているかどうか、おそらくないというふうに捉えています、そういう意味で、先ほど申し上げた今連合長が真室川なので、真室川の基準それは、ですから町村で、さほどあまり違わないんです、金山は金山で持っておりますし、真室川も持っておりますし、鮭川、戸沢は当然それなりに持っているわけなんです、それでこういった事案については、こういった処分するというような、それが一つの基準に照らし合わせた形でやります。

それで、それらについて、一旦今回のケースですと、一通り事案が収束しまして、先ほどありましたけれども追徴をいただく方、或いは還付する方と両方ありました。

金山は還付の方だけだったということあるんですけども、他の町村では追徴もございましたが、そういったことは一連の一通り終わった段階で、いわゆる職員の処分というところまでがやっぱ最終的なその事務の終了という意味ではそこになりますから、それは実際処分、それなりの処分をいたしておりますが、その処分の仕方として、先ほど今回は真室川の連合長の持っている処分基準といいますか、それに合わせた形で、まず行うということで、それについて、副連合長たる私たちも、それOKですとそういう了承というように、そういう処分も行っているということですから、連合そのものにそういったものを持つ、やっぱり必要性ということが、あると言えどもあると思います。

ただ、これ、もう一つちょっと別のことで申し上げますと、今の連合がずっとこの先ずっと続くかという問題がちょっとあるんですけども、これは令和7年度に開発センター、最上開発センターがあるわけですが、それらがおそらく7年度末或いは8年度には、広域の新消防庁舎に合築ということで、広域の事務職員もそちらの方に移動になります。

そうなりますと、その今の最上総合開発センターは、その後解体に向けた動きになります。

そうした場合に、最上広域連合、そこに入らせてもらっておりますけれども、そこに入らせてもらっている所は、少なくとも移転をするか、そのあとどうするかという、今、これから本格的な検討になりますけれども、そういったことで、ずっと永遠と続くかという解体を期に、もしかするとその町村にまた戻るというようなことなども選択肢の一つとしてありますので、そんなことからすると、あと数年のことで、それこそ先同じようにいくか、或いはそうでない形になるかというところを、判断は、迫られているところでもありますので、そうずっと先まで行くかというところでもないというところが正直ありますので、そこら辺が、どちらの可能性で、可能性としてはもしかすると町村に戻る可能性も、五分五分、或いはもう少し確率高いかもしれないという部分もありますので、その意味からすると、必ずしも半永久的にずっと続くということではないかもしれないということもありますので、今、それらを慌てて整備するということにもちょっとならないというように、そういった要素も一つございまして、そういうことになっているところです。

○須藤議員

わかりました。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第80号から88号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第80号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第80号は原案のとおり可決されました。

次に、議第81号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第81号は原案のとおり可決されました。

次に、議第82号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第82号は原案のとおり可決されました。

次に、議第83号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第83号は原案のとおり可決されました。

次に、議第84号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第84号は原案のとおり可決されました。

次に、議第85号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第85号は原案のとおり可決されました。

次に、議第86号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第86号は原案のとおり可決されました。

次に、議第87号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第87号は原案のとおり可決されました。

次に、議第88号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第88号は原案のとおり可決されました。

○栗田議長

会議の途中ですが、午後3時30分まで休憩します。

15時11分 休憩

15時27分 再開

○栗田議長

休憩を打ち切り再開します。

次に、議第89号に対する質疑を許します。質疑はありますか。

ほかに質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

それではないようですので、これで議第89号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第89号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第89号は原案のとおり可決されました。

次に、議第90号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

宮林議員。

○宮林議員

私からこの件につきまして質問させていただきますが、2日目の本会議で、星川議員と町長の回答でこの議案の内容については、詳しく知ることができました。併せまして有屋建設さんの実績とか、あとこれまでのキャンプ場の運営の仕方とかも詳しく知ることができました。

それですね、普通はですね公の指定管理につきましては、予算が伴いますので、3月議会に提案するのが通常だと思うんですが、ですからこれが公の指定管理について議決されても、契約は3月の当初予算まで、できないはずなんです。

地方自治法でできるというような話を聞いたこともありませんので、なぜ12月に、しかも随意契約ということで、指定管理ということなわけですので、もう少し慎重にした方がよかったのではないかということで、まず1点目、どうしてこの12月議会に提案されたのかお伺いします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

ただいまのご質問についてお答えいたします。この指定管理につきましては、昨年度、まずは1年間ということで、今年の4月から1年間ということの、内容で指定管理を結ばせていただきましたが、その背景といいますか裏には、本来であれば、星川議員からもありましたように3年から5年という期間が必要だったとは思いますが、町のグリーンバレーの方針というものがまだ定まっていない中で、今年の9月に定めると、前提がありましたので、まずは、一応、3年という気持ちはありながらも、まずは1年ということで、今年の指定管理をさせていただいたところです。

ただいま宮林議員からもありましたように、予算が伴うので、もちろん契約については、3月の予算議決後となるわけですが、そういった背景の中で、1年やって、また次のところをどうするかという部分の検討の中で、町の方針としては、今後も民間にお願いするというところと、裏にあった、3年間は何とかやりたいという町の方針も踏まえまして、

できるだけ早い段階で、正式に決定だけをさせていただきたいということで、これからあと2年、継続する前提で、早めの来年度への準備もできるということもありましたので、金額に関しては何回も申しますが、3月の予算が通ってから契約というふうになるんですけども、まずは方針として、有屋建設さんに2年間お願いすることを、このたび、議決をいただきまして、というような趣旨でございますので、若干拙速だということも承知ではありますが、そういった趣旨でございますので、ご理解のほどよろしく願いたいと思います。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

グリーンバレー神室につきましては、先ほどのホットハウスの質問もあったように大変皆さん注目している施設なわけでありましたが、それで町長の決断でグリーンバレーは継続することとしたわけですので、町民の関心も、すごく高いものがあると思うんです、ですから、早い段階で決めたいという準備もありますでしょうから、そこはわかりますけども、ただ、これまだ予算も要求書の提出していない段階で、相手先を決めてしまえば、多分指定管理料は、今年度よりも、今の物価高から考えれば高くなるわけですよ。

そういった中で、指定管理先を決めて予算を決めるというやり方は、一般町民からすれば、疑念が生じるのではないかというふうに思います。ですから、競争原理が働かならないということもありますので、そういった競争入札であるからこそ、慎重にするべきであったのではないかというふうに思います。

あと昨日の総務文教常任委員会で、矢口議員から「他の業者でも、やってみたいという話は聞いてませんか」ということでありましたが、それは承知していないということでもあります、もしですね有屋建設さんのノウハウは高く評価しますけども、そういったことで、町に不信感が芽生えないかということです。ですから事務手続き上も3月しか契約できないわけですので、なぜ一緒にしなかったかというのは、非常にこれ大きな問題だと思うんです。ですから、3月議会はこのとおりでよろしいと思いますので、この12月議会ではまだ採決してませんので、取り下げて、この議案を取り下げて、3月定例会にもう一度出してはいかかと思いますが、どうでしょうか。

○栗田議長

町長。

○町長

今回のタイミングとしてはちょっと早すぎるんじゃないかという今ご指摘ではありますけれども、一昨日の一般質問でいただいたときにもちょっとお答えしましたけれども、今回指定管理をまずこういうふうな形で提案させていただく、しかもその有屋建設さんということでは、今年度の実績を踏まえて、このような形で提案を今いたしているところですが、そのより今年の状況を見ますと、これからさらに集客が伸びていく期待も持てそうだと

ということで、引き続きの有屋建設さんを指定管理者としてお願いしたいという意向ですが、有屋建設さん、それを引き続き受けて、今回このように提案をさせていただいて議決をいただければ、それは先ほど産業課長、答弁にもなっておりますけれども、そのより次年度に向けた準備といいますか、計画といいますか、そういったものも、早めに立てられるということもあると、そういったことも考慮している今回の提案ということでもありますので、ぜひこのたびのタイミングで今年度の実績等を考慮をいただいて、ぜひこの内容で提案をさせていただきたい、その考えを今撤回してはというご意見もいただきましたが、このまま提案をさしていただきたいという考えであります。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

このまま取り下げしないで、採決に入るということでありますが、一般町民から我々議員も聞かれます。なぜ最初に、有屋建設を指定したのか。

それで当初予算で、例えば、指定管理料が大幅に上がった場合なんか疑念が持たれるような気がするんです。

積算をして、そういったことはないかと思うんですけども、一般の方から見れば、そういった疑念っていうのは出るかと思うんですよ、ですから、私は3月の定例会と一緒に、指定管理者を決めるのが筋であると思って、このようなことを申し上げているんですが、これはきちっとたぶん町の方でどのように説明するのか、議会でも、どのように町民の方に説明するのか、私は本会議の時取り下げてこの次に、提案してくださいということは申し上げましたが、採決になったということを申し上げたいと思うんですけども、先ほど言ったようにタイミングの問題なんですですから、そこら辺、3回目ですので再考する考えはないということではありますが、もしですねこれがちょっと話が大きくなった場合について、ダメージが大きいと思いますので、少しご検討、今町長からありましたけども、そういったことを、もう一度考えて町長、考えは変わりありませんでしょうか。

○栗田議長

暫時休憩します。

15時11分 休憩

15時20分 再開

○栗田議長

それでは、休憩を打切り再開します。

ただいま、議員全員協議会を開催し、議第90号については、取り下げといたします。

次に議第91号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第91号に対する質疑を終わります。

議第91号は人事案件ですので討論は行わないで、これより採決を行います。

議第91号を原案のとおり任命することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって、議第91号は原案のとおり任命することに決定しました。

日程第2 選挙管理委員会選挙

栗田議長

次に、日程第2 金山町選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

金山町選挙管理委員及び補充員は本年12月25日をもって任期が満了となりますので、地方自治法第182条の規定に基づき、選挙管理委員4名、補充員4名、を議会で選挙することになっています。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、敬称を略して、議長が指名します。選挙管理委員には、

大字有屋666番地 丹憲明、大字金山972番地7 高橋良孝、大字谷口銀山8番地 近岡直美、大字安沢125番地 今井美奈子 以上の方々を指名します。

補充員には、

第1順位に、大字下野明361番地 星川賢一、第2順位に、大字朴山458番地 石井和代 第3順位に、大字山崎31番地 小野和美、第4順位に、大字朴山586番地 三浦祐真以上の方々を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名した方々を選挙管理委員及び、補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員には、丹憲明、高橋良孝、近岡直美、今井美奈子 補充員には、

星川賢一、石井和代、小野和美、三浦祐真 以上の方々が当選されました。

ただいま、当選されました選挙管理委員及び補充員の名簿を事務局から配付させます。

配付お願いします。

(事務局名簿配付)

以上で、金山町選挙管理委員及び補充員の選挙を終わります。

日程第3 議員派遣の件

栗田議長

次に、日程第3 議員派遣の件を議題とします。

議員派遣の件については、お手元に配布いたしておりますとおりでございます。

このとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

ただいま、町長から議案の追加提出がありましたので、追加議事日程と追加議案を配布します。

(事務局配付)

お諮りします。

お手元に配布いたしました議事案件を本日の日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日の日程に追加することに決定いたしました。

それでは、追加議事日程をお開き願います。

追加日程第1 町長提出議案の追加上程

追加日程第1 町長提出議案の追加上程を行います。

議第92号 令和5年度金山町一般会計補正予算(第7号)、以上1件を追加上程します。

追加日程第2 提案理由の説明

栗田議長

追加日程第2 提案理由の説明を求めます。

町長。

佐藤英司町長

ただ今は提案いたしました、取り下げいたしました1件を除いて全ての議案をご可決いただき、誠にありがとうございました。

追加で提案させていただく議案につきましてご説明申し上げます。

本12月定例会の提案説明要旨でも触れさせていただきましたが、ウクライナ・ロシア紛争の長期化に加え、パレスチナ問題を根底とするイスラエル・ハマス紛争拡大のあおりを受ける形で燃料費や物価の高止まりが国内経済や国民生活に大きく影響している状況にあります。

このような状況のなか11月10日に国の補正予算1号が閣議決定され11月29日の臨時国会において可決・成立し、今般、早々に事業化を行うよう通知があったところであり、町としましても、その趣旨に鑑み早急に町民や事業所、農業者に対する経済的な支援を実施したいと考えているところでございます。

追加議案は、議事日程にございますように、議第92号 令和5年度金山町一般会計補正予算(第7号)の1件で、歳入歳出にそれぞれ8千820万4千円を追加し、48億7千570万4千円とするものでございます。

その内容としましては、町議会5月臨時会でご承認いただき低所得者世帯給付金3万円の交付を実施いたしましたところではありますが、今般、新たに低所得者支援として7万円を給付するための経費3千190万円を増額するほか、物価高騰対策町民応援商品券配布事業として、町民一人当たり1万5千円の商品券配布を8月に実施いたしましたところではありますが、追加で町民一人当たり5千円の商品券配布を行うための経費2千690万4千円を増額するものです。

また、今夏の異常な猛暑等の影響や肥料、農薬等の農業資材、飼料及び燃料費の高騰に

対する農業者支援策として、今年産水稻作付面積10a当たり1千円を基本に、畑作や畜産等の令和4年收入の1%を加算し、1農業者当たり上限10万円を交付する農業緊急支援対策事業費補助金2,000万円を増額させていただくものです。

次に、事業所支援につきましては、今般ご可決いただきました一般会計補正予算（第6号）におきまして、燃料費高騰対策等事業継続支援金の事業費が確定したことから341万円を減額いたしたところではありますが、依然として燃料費高騰に伴う影響が大きいため、あらためて、1事業者における上限を10万円とする燃料費高騰対策等事業継続支援金事業を行うため、940万円を追加するものです。

補正予算の財源につきましては、国庫支出金、県支出金及び地方交付税を増額して調整させていただきました。

以上、提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議のうえ、ご可決下さいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

追加日程第3 提出議案の説明

栗田議長

追加日程第3 提出議案の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

追加日程第4 議案審議

栗田議長

追加日程第4 議案審議に入ります。

それでは議第92号に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで議第92号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第92号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。

よって議第92号は原案のとおり可決されました。
これで、本定例会の日程は、全て終了しました。
これをもちまして、令和5年12月金山町議会定例会を閉会します。
どうもご苦勞様でした。 (16時43分)